

ISBN : 978-4-9910333-0-8

ESD研究

創刊号

Vol. 1

August 2018

【巻頭言】

学会誌『ESD研究』の発刊にあたって○長友恒人

☆特別寄稿

ESDのための教員研修プログラムの現状と課題に関する一考察：

「教員研修プログラムのあり方に関する調査研究」報告書をふりかえって○中澤静男

ESD推進ネットワークの展開に向けて○阿部治

ESDへの高等教育機関の貢献について○第10回HESDフォーラム実行委員会

☆実践報告

地域と協働し、地域の活性化を図る吉野小の取組：桜プロジェクトを中心とした取組○橋本一郎

気仙沼市唐桑地区の幼稚園・小学校・中学校を一貫するESD実践○吉田剛・気仙沼市立唐桑幼稚園／唐桑小学校／

唐桑中学校

【大会報告】

2017年度日本ESD学会中国地方研究大会○川田力

2017年度日本ESD学会近畿地方研究会○中澤静男

「SDGsとESD」特別企画シンポジウム：ESDの実践と研究の有機的連携に向けて○佐藤真久・塚本直也・岩本渉

【資料解説】

ユネスコスクール加盟申請について

「持続可能な開発のための教育（ESD）の更なる推進に向けて～学校等でESDを実践されている皆様へ」

第3期教育振興基本計画の閣議決定について

【文献紹介】

田中治彦・三宅隆史・湯本浩之編著『SDGsと開発教育：持続可能な開発目標ための学び』

永田佳之編著・監訳 曾我幸代編著・訳『新たな時代のESD サステイナブルな学校を創ろう：世界のホールスクー

ルから学ぶ』

佐藤真久・田代直幸・蟹江憲史編著『SDGsと環境教育：地球資源制約の視座と持続可能な開発目標のための学び』

手島利夫著『学校発・ESDの学び』

日本ESD学会・学会誌編集委員会 編集

巻頭言

学会誌『E S D研究』の発刊にあたって

日本E S D学会 会長 長友 恒人*

2015年9月の第70回国連総会で持続可能な開発目標（以下、「SDGs」という。）を核心とする持続可能な開発のための2030アジェンダが採択されました。地球が収容可能な人口は100億人といわれるなかで、生活や文化の質を落とすことなく、人類が持続的に発展していくために、限られた資源をどのようにコントロールし、活かしていくかは世界の共通課題です。社会的生活を営む人間の活動は経済、社会、環境および文化の領域で多岐に亘り、それらが相互に関連していますが、このことはSDGsが前例のない広範囲の課題を目標としていることに反映されています。持続可能な社会を創造する担い手を育む持続可能な開発のための教育（以下、「ESD」という。）も広範囲の課題に対応する幅広い複合的な視野が必要とされます。

歴史的にみれば、持続可能な開発（以下、「SD」という。）の概念は1987年のブルントラント報告で明確になったとされます。1992年の地球サミット（リオデジャネイロ）で教育の重要性が強調され、ヨハネスブルク・サミットを契機に、2005年から国連持続可能な開発のための教育の10年（以下、「DESD」という。）が始まりました。日本では、ESDはDESDの期間に多くの人々、特に学校関係者に知られるようになり、数多くの優れた実践が生まれました。

日本の教育におけるESDの原点は自然保護教育や公害教育であると考えられます。工業（経済）の持続的な発展は環境汚染の課題を克服しなければあり得なかった状況の中で、概念として定式化されていなかったにせよ、ESDの萌芽は環境問

題に現れていたと考えられます。この点では、開発教育や国際理解教育等においても同様の歴史的展開があったと思われます。

環境・開発・国際理解・人権等々の領域においてESDの視点から取り組まれてきた研究の時間軸の延長線上で、それらの課題を俯瞰的・総合的・融合的に取り組むことがこのような背景のもとで可能になったと考えられます。また、そのことは日本ESD学会が設立される機運にもなったと理解されます。

ESD研究に関する特色を2点挙げるとすれば、ひとつは研究の課題と目標が固定的ではなく常に変動することです。社会（人間活動）は時間軸を含んで4次元的に進展していくのですから、時代とともにSDの課題が変化し、それに伴ってESD研究の課題が常に変化し続けるのは当然のことです。2つめは実践を離れた研究はあり得ないということです。ESDは持続可能な社会を創造する担い手を学校教育、生涯教育の場で育てることを目的としているのですから、その研究は実践と切り結び、実践を発展させる方向性を示すものであるべきです。

本学会の学会誌『ESD研究』の刊行を契機に、個別課題を切り口とするESD研究とともに俯瞰的・融合的な視点からのESD研究が深化し、研究者と実践者の協働によって研究の成果が実践に還元され、実践の発展が研究をさらに促すことを願うものです。

* 前奈良教育大学学長

E S D研究 (Vol. 1) 目次

巻頭言 学会誌『E S D研究』の発刊にあたって 長友 恒人	1
--------------------------------------	---

特別寄稿

E S Dのための教員研修プログラムの現状と課題に関する一考察：

「教員研修プログラムのあり方に関する調査研究」報告書をふりかえって 中澤静男	5
E S D推進ネットワークの展開に向けて 阿部治	16
E S Dへの高等教育機関の貢献について 第10回H E S Dフォーラム実行委員会	26

実践報告

地域と協働し、地域の活性化を図る吉野小の取組～桜プロジェクトを中心とした取組～橋本一郎	32
気仙沼市唐桑地区の幼稚園・小学校・中学校を一貫するE S D実践 吉田剛・気仙沼市立唐桑幼稚園・気仙沼市立唐桑小学校・気仙沼市立唐桑中学校	38

大会報告

2017年度日本E S D学会中国地方研究大会 川田力	44
2017年度日本E S D学会近畿地方研究会 中澤静男	47
「SDGsとE S D」特別企画シンポジウム：E S Dの実践と研究の有機的連携に向けて 佐藤真久・塚本直也・岩本渉	54

資料解説

ユネスコスクール加盟申請について	63
「持続可能な開発のための教育（E S D）の更なる推進に向けて～学校等でE S Dを実践されている皆様へ	73
第3期教育振興基本計画の閣議決定について	78

文献紹介

田中治彦・三宅隆史・湯本浩之編著『SDGsと開発教育：持続可能な開発目標ための学び』	81
永田佳之編著・監訳 曾我幸代編著・訳『新たな時代のE S D サステイナブルな学校を創ろう： 世界のホールスクールから学ぶ』	82
佐藤真久・田代直幸・蟹江憲史編著『SDGsと環境教育：地球資源制約の視座と 持続可能な開発目標のための学び』	83
手島利夫著『学校発・E S Dの学び』	84

『E S D研究』（Vol. 2）投稿募集について	85
---------------------------------	----

会則・学会誌関係各種規程

・日本E S D学会会則	87
・編集委員会規程	88
・編集・投稿規程	88
・査読規程	90
・執筆要領	91
編集委員一覧・編集後記	93

ESDのための教員研修プログラムの現状と課題に関する一考察 「教員研修プログラムのあり方に関する調査研究」報告書をふりかえって

中澤 静男*

1. はじめに

奈良教育大学次世代教員養成センターでは、平成27年度日本／ユネスコパートナーシップ事業において公募された「ネットワークを通じたESD(持続可能な開発のための教育)の推進等ユネスコ活動の普及・促進及びESDに関する調査研究」事業のひとつである「(5)教員研修プログラムのあり方に関する調査研究」を受託し、全国のリソースパーソン、本学の学生・教員の協力のもと次の2つのことを明らかにすることを目的に取り組んだ。一つは、ESDに取り組む教員に求められる資質能力を明らかにすること、もう一つは、学校現場でESDの取組を適切に行い、指導計画を作成できる実践的能力を育成する教員研修プログラムを開発することである。

2015年9月に国連持続可能な開発サミットにおいて採択された「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」で持続可能な開発目標(以下、SDGs)が掲げられた。2017年9月には「今日よりいいアースへの学び 持続可能な開発のための教育(ESD)の更なる推進に向けて～学校等でESDを実践されている皆様へのメッセージ～」が日本ユネスコ国内委員会教育小委員会から発出され、その中に「ESDもまた、ターゲット4.7に書いてあるから取り組むべき、というだけのもではなく、持続可能な社会の担い手づくりを通じて、17全ての目標の達成に貢献するものです。ⁱⁱ⁾」と明記されている。2002年のヨハネスブルグサミットにおいて日本の提案により「国連持続可能な開発のための教育の10年」が展開されたように、これまで世界のESDを推進してきた日本の先導的な役割に引き続き、SDGsの目標達成に向けた教育的取組が日本に期待されているといえる。

また、2017年3月に公示された学習指導要領の前文に、「一人一人の児童が(中略)持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」と述べられていることから、今後はユネスコスクールはもち

ろん、すべての学校園において、教育活動をESDの観点から見直し、適切な教育実践が展開されることになる。しかし、教育関係者においても、ESDの認知度は高いとはいえず、ESDに対する理解を促し、適切に指導できる教員の研修は喫緊の課題であると言って過言ではない。

本報告は、昨今のESDの普及、特に教員のESDに係る資質・能力の向上に資することを目的に、上述の調査研究報告書に加筆・修正を加えたものである。

2. 調査研究の目的

本調査研究は、学校教育におけるESDの取り組みを適切に行う能力、指導計画を作成できる能力、教材を開発する能力など、ESDのさらなる推進のための教育実践力を育成するための教員研修プログラムのあり方に関する調査研究である。その際、ESDに取り組む教員に求められる資質・能力が何であるかを明確にしつつ、その資質・能力を育成するための研修内容と効果的な研修方法を明らかにするとともに、それに基づいて教員研修プログラムを開発することを目指すものである。

3. 調査研究の方法

(1) リソースパーソン

全国のESD研究者にリソースパーソンを依頼し、調査研究への協力を求めた(表1参照)。リソースパーソンには、ESDの指導者に求められる資質・能力を明らかにするディスカッションへの参加、全国の先進的にESDの取り組む教育委員会や教員の紹介、およびヒアリング調査を依頼した。

(2) ESD実践者の参加

本調査研究は、ESDの実践者を育成することを目的としていることから、学校現場でESDを実践している現職教員へ調査研究への参加を依頼し、(表2参照)、ES

* 奈良教育大学准教授

表1 調査研究リソースパーソン(所属・役職は当時)

氏名	所属・役職
石澤 公明	宮城教育大学 副学長
市瀬 智紀	宮城教育大学 教授
及川 幸彦	宮城教育大学 協力研究員
鈴木 克徳	金沢大学 教授
安田 昌則	大牟田市教育委員会 教育長
石丸 哲史	福岡教育大学 教授
近森 憲助	鳴門教育大学 副学長
上田 喜彦	天理大学 教授
小林 亮	玉川大学 教授
垣見 弘明	奈良市教育委員会 学校教育課係長

(筆者作成)

表2 調査研究ESD実践者(所属・役職は当時)

氏名	所属・役職
石原 勉	奈良市立三笠中学校 校長
松原 成和	奈良市立椿井小学校 校長
西口 美佐子	奈良市立平城西小学校 教頭
大西 浩明	奈良市立飛鳥小学校 教務主任
石田 通大	奈良市立済美小学校
池見 繁	奈良市立大宮小学校
三木 恵介	奈良市立都跡小学校
山方 貴順	奈良市立都跡小学校
中村 友弥	奈良市立済美南小学校

(筆者作成)

表3 学内プロジェクトチーム(所属・役職は当時)

氏名	所属・役職
加藤 久雄	奈良教育大学 学長
高橋 豪仁	奈良教育大学 副学長
伊藤 剛和	奈良教育大学 教授
花木 良	奈良教育大学 准教授
河本 大地	奈良教育大学 准教授
古田 壮宏	奈良教育大学 准教授
望月 紫帆	奈良教育大学 特任准教授
青木 智史	奈良教育大学 特任准教授
北村 恭康	奈良教育大学 研究員
吉川 俊美	奈良教育大学 研究員
後藤田 洋介	奈良教育大学 大学院生
中澤 静男	奈良教育大学 准教授

(筆者作成)

D指導者に求められる資質・能力の養成に必要と思われる研修内容や研修方法について、学校現場の状況を踏まえた実現可能な研修についての意見交換を依頼した。

(3)学内プロジェクトチームの結成

本調査研究が、今後のESDの推進に重要な意味があることと、調査研究の規模が広範囲で、長期間の研究であり、多方面からの意見交流が求められることから、奈良教育大学において、プロジェクトチームを組織し、調査研究を推進した(表3参照)。

以上のリソースパーソン、ESD実践者、学内ESDプロジェクトチームのメンバーが、2回の検討会議の他、メールでの意見交換、研修会場での意見交換を行い、ESDを実践する教員に求められる資質・能力を明らかにすることに努めた。

(4)アンケート調査の実施

全国の教育委員会を対象に、ESDの研修が実施されない理由を明らかにするためにアンケート調査を行った(表4参照)。

表4 アンケート調査にご協力いただいた教育委員会

北海道	釧路市教育委員会、室蘭市教育委員会、千歳市教育委員会
宮城県	白石市教育委員会、大崎市教育委員会、仙台市教育委員会
東京都	町田市教育委員会
神奈川県	相模原市教育委員会
石川県	内灘町教育委員会
福井県	福井市教育委員会、敦賀市教育委員会
奈良県	香芝市教育委員会、桜井市教育委員会、天理市教育委員会、大和郡山市教育委員会
広島県	北広島町教育委員会
香川県	高松市教育委員会
徳島県	徳島市教育委員会
愛媛県	松山市教育委員会
高知県	高知市教育委員会
福岡県	田川市教育委員会
鹿児島県	鹿児島市教育委員会
佐賀県	佐賀市教育委員会
長崎県	長崎市教育委員会
宮崎県	宮崎市教育委員会

(筆者作成)

(5)教育委員会へのヒアリング調査の実施

ESDに先進的に取り組んでいる教育委員会で、現在実施されているESDに関する教員研修や研修制度などの現状を把握するために、リソースパーソンおよび本学

のESDプロジェクトチームのメンバーがヒアリング調査を行った。

ヒアリング調査にご協力いただいた教育委員会は次の教育委員会である。

羅臼町教育委員会、気仙沼市教育委員会、多摩市教育委員会、金沢市教育委員会、彦根市教育委員会、岡山市教育委員会、大田市教育委員会、新居浜市教育委員会、北九州市教育委員会、大牟田市教育委員会。

(6) 学校・教員へのヒアリング調査の実施

全国のESD実践者の一部を対象に、ESDを実践するための資質・能力や教員としての基盤的力量を身に着けた経緯について、ヒアリング調査を行った(表5参照)。

表5 ヒアリング調査にご協力いただいた学校

北海道	羅臼町立羅臼小学校、羅臼町立羅臼中学校
宮城県	気仙沼市立階上小学校、気仙沼市立階上中学校
神奈川県	横浜市立永田台小学校
石川県	金沢市立三馬小学校
和歌山県	橋本市立紀見小学校、橋本市立あやの台小学校
奈良県	奈良市立飛鳥小学校、奈良市立都跡小学校、奈良市立平城西小学校
岡山県	岡山市立岡山後楽館高等学校、岡山市立京山中学校、岡山市立建部小学校、岡山市立竹枝小学校
島根県	大田市立大森小学校、大田市立仁摩小学校
愛媛県	新居浜市立惣開小学校
福岡県	北九州市立早鞆中学校、大牟田市立吉野小学校
長崎県	長崎県立対馬高等学校

(筆者作成)

4. ESDを実践する教員に求められる資質・能力について

奈良教育大学では、平成24年度から、地域のユネスコスクールなどの教員と本学学生による自主的研修として、ESD連続セミナーを実施している。ESD連続セミナーは、月1回のペースで本学を会場に夜の7時から10時まで開催し、毎回、15名程度の参加者がある。年間スケジュールとしては、4月から6月はESDの理論についての研修、7月と8月は優良実践事例の分析と教材開発、9月～12月にかけては、開発した教材をもとにした指

導案の作成と授業実践、1月から3月に授業の振り返りと実践事例集の作成が基本的な流れとなっている。

本学の望月特任准教授の指導のもと、これまでに奈良ESD連続セミナーで開発された実践事例において、ESDの教材開発、単元展開のデザイン化、授業実践、考察等に使用されている言語を手がかりに、ESDプロジェクトチームにおいて、ESDを指導する上で必要なスキルの抽出を行った。

- ①変化に気づくための資料の提示ができる
- ②ゆさぶりをかける発問ができる
- ③根拠を示すことができる(身近な事実やグラフ・表などを準備して)
- ④様々な発想法を知っており、適切に使用できる
- ⑤因果関係に気づくことができるデータを提示できる
- ⑥発想を掻き立てる事例を提示できる
- ⑦他教科・単元との関係を把握しており、提示できる(適切に融合できる)

以上の抽出されたスキルをもとに、7月4日に第1回の検討会議を開催した。現職教員とリソースパーソン、ESDプロジェクトのメンバーで、まずブレインストーミング形式で、思いついたことをキーワード形式で出し合い、それを「能力」「見方」「考え方」「その他」に分類する過程で深め、最終的にESDを実践する教員に求められる資質・能力を5つ程度にしぼって発表するグループワークを行った。各グループからは204のキーワードが出され、それをもとにESDを実践する教員に重要な資質・能力を次のようにまとめた。

- ・教材開発をする力
- ・つながり、連携、グローバル(他の教科とのつながり、教員との連携、国際的な視野)
- ・子どものコミュニケーション能力を高める学級経営
- ・異質なものを大事にし、多様性を肯定的にとらえる力、他者の違いを認められる優しさ
- ・地域を見る力、地域を立脚点とする姿勢・地域との連携
- ・つなげる力(人と人、教材と教材、子どもの考え)
- ・多面的なものの見方、アリの目(注視 ミクロ)・鳥の目(俯瞰 マクロ)

- ・ESDを楽しんで進めていくことができる力
- ・子どもの意見を聴く力
- ・結果よりも考えていくプロセスを重視する力
- ・クリティカルシンキング
- ・社会が持続するために必要なものを考える力
- ・教師としての基盤的力量(カリキュラムデザイン力、ファシリテート力、管理職のガバナンス力)
- ・フットワークの軽さ
- ・周囲を巻き込んでいく力・コーディネート力
- ・今やっている活動を捉え直して、そこに新しい価値観を見出していく力

さらに、学内のESDプロジェクトチームで協議を重ね、ESDに取り組む教員に求められる資質・能力について作成したものが、下記の図1である。まず、ESDを実践する上で、適切な学級経営を行う力、生徒指導力や授業力、教科教育力や子どもを理解する力といった、教師としての基盤的力量が十分に備わっていることが必要である。その上で、次の6つの資質・能力が求められることを明らかにすることができた。



図1 ESDを適切に計画し指導できる教員に求められる資質・能力(筆者ら作成)

①ESDの切り口となると同時に目的でもあるSDGsに関する関心(当初、ここは防災・減災教育や環境教育、世界遺産・地域遺産教育、国際理解教育や人権教育・福祉教育といった豊かな教養としていたが、先述

の日本ユネスコ国内委員会のから実践者へのメッセージを受け修正)

- ②子どもの小さな気づきを大切に育てるとともに、教科教育や様々な教育の枠を超え、教科横断的な発想で、教材を開発し、総合的に学習を展開するために求められる「つながり」や、結果よりも学習過程における個々の児童生徒の変容に焦点を当てる「プロセス」を大切にできる態度
- ③地域に立脚して学習を構築する能力
- ④子ども・地域人材・専門家・教員の間でコミュニケーションを創出する能力
- ⑤生き物や文化の多様性を尊重する態度
- ⑥教材開発や教材研究の楽しさを知り、探求的に学び続けようとする態度

5. 教育委員会へのアンケート調査の結果と考察

教育委員会で、ESDの研修が実施されない理由を明らかにするために、全国38教育委員会にアンケート用紙を送付し、25の教育委員会より回答を得ることができた(回収率65.8%)。

(1) アンケート内容について

アンケート内容は次のとおりである。

1. 貴教育委員会では、ESDと銘打った研修を実施されていますか？
2. 貴教育委員会がESDと銘打った研修を実施されていない理由を選んでください。
 - ①ESDの必要性を感じていない。(その理由を具体的に記載ください。)
 - ②環境教育や国際理解教育、防災教育に関する研修をしているので、ESDと銘打った研修を実施する必要性を感じていない。(環境教育、国際理解教育、防災教育の研修について、行っている研修の内容を具体的に教えてください。)
 - ③アクティブ・ラーニング研修、授業力向上研修を実施しているので、ESDと銘打った研修を実施する必要性を感じていない。(アクティブ・ラーニング、授業力向上に関する研修について、行っている研修の内容を具体的に教えてください。)
 - ④校長会や教頭会、大学等、他の機関がESDの研修を実施しており、あえて教育委員会が実施する必要がない。(他の機関が行っている研修について、研修内容を具体的に教えてください。)
 - ⑤その他

(2) 結果を踏まえた考察

回答のあった25教育委員会では、ESDと銘打った研修

を実施していたのは、福井市だけであった。ESDと銘打った研修を実施しない理由としては、表6の通りであった。(複数回答可)

表6 教育委員会がESDと銘打った研修を行わない理由

① ESDの必要性を感じていない	なし
② 環境教育や国際理解教育、防災教育に関する研修をしているので	高松市、仙台市、田川市、大和郡山市、大崎市、松山市、長崎市、宮崎市、北広島町、釧路市
③ アクティブ・ラーニング研修、授業力向上研修を実施している	高松市、町田市、田川市、鹿児島市、徳島市、内灘町、相模原市、大崎市、長崎市、宮崎市、高知市、
④ 校長会や教頭会、大学等、他の機関がESDの研修を実施している	白石市、大崎市、桜井市、室蘭市、
⑤ その他	香芝市、敦賀市、天理市、佐賀市、千歳市、

(筆者作成)

ESDと銘打った研修を実施しない理由で最も多かったのが、③アクティブ・ラーニング研修、授業力向上研修を実施している。ESDと銘打った研修を実施する必要性を感じていないというもの(11教育委員会)であるが、ここで注意しなければならないことが2つある。1つは、2015年8月26日の文部科学省教育課程企画特別部会より示された論点整理において、アクティブ・ラーニングの必要性の指摘を受け、それへの対応に苦慮していることも考えられるが、アクティブ・ラーニングの必要性を指摘されたのは講義型の授業に終始している高等教育機関であり、小中学校ではない。全国の小学校においては、すでにアクティブ・ラーニングが行われていると言っても過言ではない。また、アクティブ・ラーニングは指導方法の1つであり、学習内容ではないことも留意すべきである。2つに、大崎市の回答「学力向上は、本市にとって喫緊の課題であり、指導力向上のための研修会を実施している。」に見られるように子どもの学力向上を意識した授業力向上の研修の優先性を挙げている教育委員会も多いが、そこで意識している学力は、毎年実施される全国学力学習状況調査のペーパーテストに的確に応える力であろう。21世紀を生きる子どもたちにとって、本当に必要な学力とは何か、再考する必要があると思われる。2018年12月21日付中央教育審議会

答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(答申)において、これからの先行き不透明な時代を生きる子どもたちに育成する力は「解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解いたり、定められた手続を効率的にこなしたりすることにとどまらず、(中略)どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかを考え、(中略)新たな価値を生み出していくために必要な力を身に付け、(中略)よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようになることが重要である。」ⁱⁱⁱ⁾と述べられており、全国学力学習状況調査のペーパーテストに対応するための力ではないことは明らかである。

ESDと銘打った研修を実施しない理由で、2番目に多かったのが、②環境教育や国際理解教育、防災教育に関する研修をしているのでESDと銘打った研修を行う必要性を感じていないというもの(10教育委員会)であるが、例えばESDに先進的に取り組んでいる羅臼町の「ESDは学びの土台として重要なのであって、「キャリア教育」とか「人権教育」「環境教育」などの課題教育の中の一つではないのである。」という意見と大きく異なっている。この原因は、ESDに関する理解の浅さからくるものであると考えられる。ESDの考え方が現行のそして新学習指導要領に反映されており、様々な教科の中で持続可能な社会づくりの担い手の育成に関わる記述があり、文部科学省のホームページにもESDと教科学習の関連が明示されている。一刻も早く、教育委員会主催でESDと銘打った教員研修の実施を求めたい。

6. 教育委員会ヒアリングの整理と考察

今回の調査研究で明らかにできたESDに取り組む教員に求められる資質・能力をもとに、先進的にESDに取り組む教育委員会では、どのような研修を通じて養っていかようとしているのかについて、ヒアリング調査を行った。ヒアリングの内容は次のとおりである。

(1) ヒアリング内容について

上述した①～⑥(表7参照)の中で、特に重要と考え実施されている研修を2つ挙げてもらい、その研修内容について、具体的に尋ねた。また、その他、特色のある教員研修について説明を求めた。

ここでの質問の意図は、2つに絞られ、多数の教育委員

会を比較することで、6つの中で特に重視されている資質・能力と研修プログラム、また6つの中であまり研修を実施されていないものを把握することである。また、特に重複している資質・能力、プログラムについては、複数の研修プログラムから効果的な研修方法を抽出し、改善策の提案を行う。特に、学校でのインタビュー結果と比較し、教員が必要を感じている研修となっているか、また、研修スタイルとなっているかを考察し、改善策を提案する。さらに、あまり実施されていない資質・能力に関する研修については、その資質・能力の向上を目的とした研修プログラムを開発し、提案する。

(2)教育委員会を対象としたヒアリング調査の考察

表7 重要視する資質・能力について

①ESDの切り口となる豊かな教養	金沢市、大田市、彦根市
②気づき・つながり・プロセスへの配慮	気仙沼市、多摩市、北九州市、新居浜市、大牟田市
③地域に立脚して学習を構築する能力	大田市、多摩市、北九州市、羅臼町、岡山市
④コミュニケーションを創出する能力	気仙沼市、岡山市
⑤生き物や文化の多様性を尊重する態度	羅臼町
⑥教材開発や教材研究の楽しさを知り、探求的に学び続けようとする態度	金沢市、大牟田市、彦根市

(筆者作成)

○「②子どもの小さな気づきを大切に育てるとともに、教科教育や様々な教育の枠を超え、教科横断的な発想で、教材を開発し、総合的に学習を展開するために求められる「つながり」や、結果よりも学習過程における個々の児童生徒の変容に焦点を当てる「プロセス」を大切にする態度」と「③地域に立脚して学習を構築する能力」を挙げた教育委員会がそれぞれ5教育委員会あった。ESDの特徴が、「気づき(クリティカルシンキングによる課題発見)」「つながり(人と人、教科と教科をつなげ、総合的に考える力)」「プロセス(SDではなくE)」であるとの判断であると考えられる。また、ESDが他の教科教育とは異なり、地域の教材開発が必須であることも認識されているためであると考えられる。また「⑤生き物や文化の多様性を尊重する態

度」を挙げたのは羅臼町だけであったが、羅臼町では、世界自然遺産への登録がESDへのきっかけとなっており、「クマ学習」を推進しているように、自然環境への焦点化が影響しているものと考察できる。

- 気仙沼市のユネスコスクール研修会は、学校でのESDの計画の管理と指導が目的であろう。「永く続くことは教員も意味あるものと捉えているが、何のために行っているのか認識し、その価値を踏まえて取り組みを行ってほしい。」「毎年同じレベルではなく少しずつ発展があり、変化させながら継続させていく大切さに気付くのもユネスコ研修である。」との言葉から読み取れるように、継続することによる形骸化を防ぐために、研修を重視している。
- 気仙沼市の円卓会議は、学校教育だけでなく多様なステークホルダーの参加により、新しい取り組みが生まれる可能性をもっている。また、実践事例を発表することで、教員にESDの授業イメージを持たせることにも役立っている。
- 金沢市のスタートファイブは、教員の基盤的力量形成を目的としている。土曜日研修:巧塾が自主的参加の形態をとっているが、「選択研修もいいが、経年・必修研修が効果的だ。」という担当者の考えもあり、また「研修が多すぎ、校内研修に差し支えるという声もある。学力学習状況調査の結果を受けての研修や、学校での指定校に関する研修など、学校独自の研修時間を確保できるよう配慮し、来年度は夏休みの研修日数を減らすようにしている。」といったように、市全体の教育力向上という教育委員会の目的とそれを担う教員の意欲の面で揺れ動いていると思われる。
- 金沢市では、教員の資質・能力向上の方策として「授業研究」「実践交流会」に力点が置かれている。講演会などへの言及はなかった。
- 大田市では、銀山学習を教員にも子どもにも展開しているが、銀山学習とESDをつなぐ研修は実施されていない。
- 多摩市では、各校に設置したESD担当教員の資質・能力の向上を行い、各校での授業研究、ESDカレンダーづくりと総合学習見直し、さらに「子ども未来会議」という発表の場を設定することで、各校の教育力の向上を図っている。
- 岡山市の取り組みの特徴は、学校間交流や地域との

- 交流といった、実践交流・情報共有に力点があることである。
- 岡山モデルは中学校区ごとに、公民館を活動拠点とした、地域の多様なステークホルダーの参加による、学校・地域のESDの推進である。地域活動が強いイメージであるが、「学校教育基本計画への「ESDの充実」の位置づけを、教育課程説明会(教頭・教務主任対象)だけでなく、校長会にて趣旨説明を行い、徹底に努めることが肝要である。」と述べているように、学校の教育課程にESDを明確に位置付けることで必ず取り組むものとした上で、内容については、地域と一緒に作り、改善していくものにとらえているように思われる。
 - 岡山市では小中一貫教育の推進も目指しており、小中の教員、特に教科の異なる中学校の教員も含めて、地域社会の担い手・世界中の人と共に生きる「自立する子ども」の育成のため、「授業のめあて、ふりかえりとまとめ」の充実と徹底を図ることを全校共通の決まりとしている。
 - 北九州市では、まず管理職からESDの理解を進めようとしている。また、「北九州子どもの未来をひらく教育セミナー」の発表会の目的を周知活動以外に見出すことで、効果が大きくなると考えられる。
 - 新居浜市では、ESD主任を各校に置き、ESD主任を対象とした研修会に重点的に取り組んでいる。これまでに実施していた事業を、地域と学校を結ぶ視点で、ESDに融合させていると考える。
 - 大牟田市では、ESDに関わる教員の資質能力育成の前提として、基本的な入門講座を設置している。ESDをきちんと理解させることと、教育課程の中にESDを位置付けていけるように進めている。
 - 大牟田市では、11月の指定校の研究大会への参加以外は、悉皆研修ではない。悉皆研修にしてしまうと、「やらされ感」「多忙感」が前面に出て、意欲向上につながらない。「ねばならない」ものは最低限にし、自主的・意欲的にESDを推進していくことを考え、様々な研修メニューを提案し、参加しやすい研修のあり方を考えるようにしている。
 - 大牟田市の基本的考え方
 - ①全教員は授業研を通してESDの資質能力を身につける。

- ②ユネスコ担当教員は、ESDの理論研究と授業研究を通してESDの資質能力を身につける。
- ③研究所研究員は、理論研究と検証事業でESDの資質・能力を身につける。
- 羅臼町の9月のESDに関する研修会は参加者が少なかったが、クマ学習では該当者の大部分が研修に参加したという。必要性・切実感の差が影響しているのではないか。
- 彦根市でも、悉皆研修にすることによって「やらされ感」が出ることを警戒して、学校現場での研修スタイルを重視している。
- 彦根市では、一人年1回の校内研究授業を行って、授業力の向上を図っている。また、研究論文・表彰制度をもうけ、その指導は学校の管理職にゆだねている。さらに、ベテラン教員を指導教員とし、授業だけでなく日常的に指導するスタイルをとっている。

(3)ESDを推進のための教育委員会による研修・研修制度

以上のヒアリング結果及び考察から、ESDを推進する上で次のような研修・研修制度が求められることが明らかになった。

- ・校長・教頭・教務主任等に対するESDの研修(ESDの理解者を広げる研修)
- ・学校の教育課程の中にESDを位置付ける。
- ・各学校の校務分掌にESDの担当者を位置付ける。
- ・ESD担当者を対象とした研修
 - 学校でのESDに関する校内研修を行うマネジメント研修
 - ESDの授業研究の進め方に関する研修
 - 中学校区でのESDの研修を実施する上で、授業後の子どもの学び方に焦点を当てた授業研究
 - ESDへの理解を深める研修
 - ESDカレンダーの作成・改善に関する研修
- ・地域と学校をつなぐしくみの整備
- ・研修成果を発信できる発表会を行う
- ・地域のESDの推進役を育成することを目標とした研究員制度の設置

7. 学校・教員へのヒアリング結果の整理と考察

全国の23校にご協力いただき、ESDを実践されている方々を対象に、ESDを実践するための資質・能力や教員としての基盤的力量を身に着けた経緯について、ヒアリング調査を行った。ヒアリング対象者の多くはベテラン教員であるため、ESDに関する研修は受けた経験はない。ただし、教師としての基盤的力量形成についてヒアリングすることで、教師の力量形成に効果的な研修方法を見出すことができると考えた。さらに、ESDに取り組む教員に求められる資質・能力を身に付けるための研修について聞き、実践者側から必要感のある研修について明らかにすることを目的として行った。

(1) ヒアリングから得られた内容についての整理

① 何年目あたりで資質・能力を身に付けたか

初年～6年	6名
20年目	2名
33年目	1名

明確な回答を得ることができなかった。このような資質・能力が十分に身についていると思えないといった謙遜もしばしば見受けられた。「きっかけ」に対する問いが続くので、何年目頃から資質・能力の必要性を感じて、研修するようになったのか、という問いがよかったのかもしれない。

② 資質・能力のきっかけ(複数回答可)

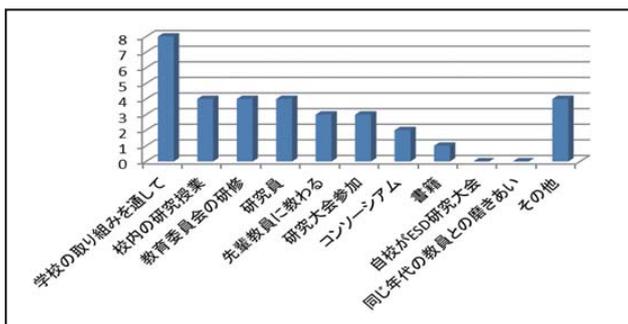


図2 資質・能力が身についたきっかけ(筆者作成)

図2で注目すべきは、多くの教員が資質・能力の成長の場が、学校現場にあると感じていることである。赴任した学校での校務分掌や特色ある教育活動、校内の研究授業、それらを契機とした先輩教員からのアドバイスに重きが置かれている。また、教育委員会の研修が4名

から選択されているが、そのうちの3名は、単発的な研修ではなく、ある程度まとまった連続的な研修である。さらに県市町村教育委員会の研究員制度への参加である研究員を選択した4名のうち、1名が2年間、1名が8年間、1名は20年、1名は30年間という長期の研究員を経験している。

③ 「つながり」や「プロセス」を大切にする態度は、どのようにして身についたか(複数回答可)

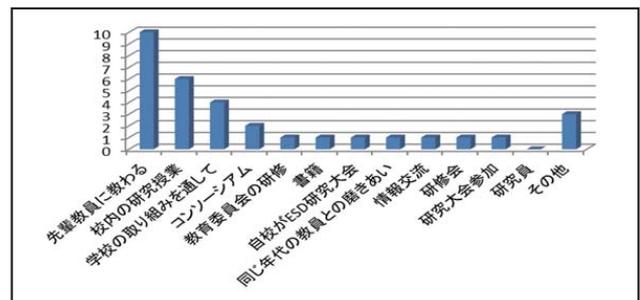


図3 「つながり」「プロセス」を大切にする態度が身についたきっかけ(筆者作成)

図3から、「つながり」や「プロセス」を大切にする態度が日々の学校教育実践において、先輩教員のアドバイスや模倣することによって身につけていったことがわかる。態度の形成は、座学の研修よりも、日々の実践という体験を通して身につくものであるということであろう。「学校における持続可能な発展のための教育(ESD)に関する研究 最終報告書」(国立教育政策研究所、平成24年5月)では、ESDの視点に立った学習指導を進める上での留意事項として、「つながり」として、「教材のつながり」、「人のつながり」、「態度・能力のつながり」を挙げているが、学校での実践者では、「地域とのつながり」を挙げた方が7名、「教材・教科のつながり」を挙げた方が3名だった。実践者は「つながり」といったときに、「地域とのつながり」の重要性を意識しているが、「身に付けた能力や態度を行動に移していくことや、実生活・実社会における実践につなげていくこと^{iv)}」は、あまり意識されていない。ESDは価値観と行動の変革を目標にしているのだが、現在の実践では行動の変革までを意識した実践が少ないことを反映しているのかもしれない。

④ ESDを指導するにあたって、一番大切な資質・能力とそれを身に付けた場面(複数回答可)

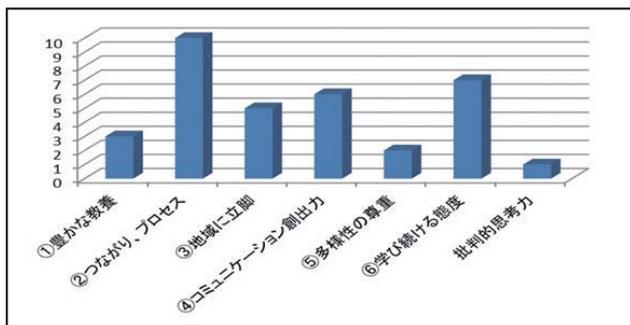


図4 ESDを指導する上で大切な資質・能力(筆者作成)

図4で明らかのように、ESDを指導する上で最も大切だと思う資質・能力として、②つながり、プロセスを大切にする態度と⑥学び続ける態度を選択した実践者が多かった。そしてそれらが身につく場面として選ばれたのは、やはり学校現場であった。学校現場こそが、教員の様々な資質・能力を育てる場であり、周囲の先輩教員からのアドバイスや、同僚との磨きあいが重要であることが分かる。

⑤ ESDの実践力を高めるために希望する研修(複数回答可)

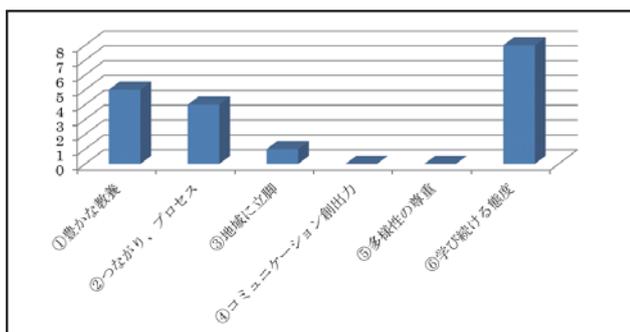


図5 希望する研修(筆者作成)

図5でもやはり⑥学び続ける態度を養う研修と②つながり、プロセスを大切にする研修が求められているが、豊かな教養を養う研修も求められていることが分かる。研修方法としては、講演会といった座学よりも、授業研究やワークショップ形式の研修、また講師に気軽に質問したり、自分の意見を発表したりできる少人数での座談会形式の研修が求められていることが分かる。また、研修内容としては、ESDに関する基本的な研修やホールスクー

ルアプローチに関する研修といった大きなテーマの研修だけでなく、個別な課題に対応した研修が求められていると言えるだろう。

⑥ これまでに指導力向上に役立った研修

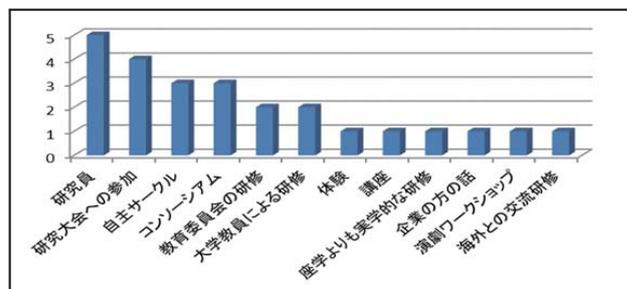


図6 指導力向上に役立った研修(筆者作成)

図6で示されている「研究大会への参加」は、「外を知る」ことで、意欲の向上につながったり、自らの実践を客観的に振り返ることで、授業改善につながったりするという意味であると考えられる。「研究員」というのは、県市町村教育委員会が設置している研究員制度への参加のことである。「研究員」「自主サークル」「コンソーシアム」の3つには共通点が2つある。1つは、継続的な研修であるということであり、もう1つは、希望して参加する研修であることである。これまでに役立った研修として校内研修や授業研究が挙げられていないのは、それが教員にとって当たり前の研修であることから、教員としての基盤的的力量をつけるための研修は授業研究であり、新しく目を開いたり、新しく指導力を身に付けたりするには、研究大会などの外を知る研修や、テーマに基づいて継続的な指導を受けることができる研究員等の特別な研修という位置付けであると考えられる。

(3) 学校・教員へのヒアリング調査結果から求められるESDに関する研修

学校・教員へのヒアリングから明らかになった、求められるESDに関する研修は次の通りである。

- ① 資質・能力の育成の場は、学校現場である。学校現場において、先輩教員からのアドバイスや同僚との磨きあいが資質・能力を高める。
- ② ESDを指導するにあたって大切な資質・能力は「つながり」「プロセス」を大切にする態度と「学び続ける」

態度であり、それらはいずれも、学校現場で養われることが多い。

- ③学校外の研修としては、研究員になって継続的に指導を受けることが資質・能力の成長に効果的である。研究員としての研修と学校現場での研修の共通点は、指導主事や先輩教員からの継続的なアドバイスを得ることができることである。そのとき(タイミング・場面)とその内容(具体性)に即した指導が効果的であり、継続的な指導が効果的であるのは、子どもへの指導の効果と同じである。
- ④自主的に研究員になったり、自主サークルに入ったりといった、主体的な研修ほど効果も大きい。
- ⑤研修方法としては、座学よりもワークショップや座談会形式などの、参加型の研修が求められている。
- ⑥自らの実践を客観的に振り返ったり、新たな実践アイデアを得たりするために、研修会などへ参加したりして、外を知ることも重要である。

今回のヒアリングで印象的であったのが、ESDを実践している教員の多くが、自らの教員としての基盤的力量を形成した場として、学校現場を挙げていることである。だからといって、教育委員会が行う研修やその研修システムは無意味であるというわけではない。ESDが指導できる教員を養成したり、教員が研修で培った資質・能力を発揮したりする場を設定する上で、教育委員会の役割として大きなものが3つある。1つめは、学校長などの管理職を対象としたESDの研修会である。永田台小学校の住田校長(当時)が、今一番必要なのは「校長の意識改革だ。」と述べているが、ESDに先進的に取り組んでいる教育委員会では、校長等の管理職に対するESDの研修を行っているところが多い。学校長がESDの重要性を理解し、ESDに取り組もうとする教員を支援したり、校内研修を実施したりすることで、学校でのESDは大きく普及する。2つめは、ESD担当者の配置である。ESDに先進的に取り組んでいる教育委員会では、各学校の校務分掌にESD担当者を位置付けている。新居浜市では、学校のことや地域のことがよくわかっている教頭やベテラン教員をESD担当者にしている。このESD担当者が、各校におけるESDに関する授業研究やESDの理論研修を企画運営している。3つめは、研究員制度である。学校現場が教員の資質・能力の全体的な向上を図

る場であるが、市としてのESDの牽引役を育てることを目的に、研究員制度を設置している教育委員会もある。

このような教育委員会の研修支援体制の下、学校における研修が一人ひとりの教員の資質・能力の向上に寄与するのである。多くの教員は、研究授業、校務分掌、学校行事などの、自分にとっての「負荷」を乗り越える途上で、先輩教員からの日常的なアドバイスによって、基盤的力量が形成されていったと答えている。教員の資質・能力向上の主たる研修の場は学校であり、研究する雰囲気のある学校において、先輩教員などの同僚との関わりの中で資質・能力が向上すると言ってよいだろう。

以上の見地から、まず教育委員会による研修とそれを生かした学校での授業研究を通じた研修、最後に研究員制度について提案したい。

8. ESDの教育実践力を育成する教員研修プログラム

ESDを指導できる教員の研修プログラムで、教育委員会が実施すべきものは3つある。第1に校長等管理職を対象とした研修、第2に各校のESD担当者を対象とした研修、第3が研究員制度による研修である。

(1) 校長等の管理職を対象とした研修

学校長がESDへの理解を深め、その必要性を認識することを目的とした研修の内容は2つある。1つ目は地球の持続不可能性に関する研修、つまり地球的諸課題に関する研修であり、2つ目はESDの歴史や広がり、ESDの考え方に関する研修である。

(2) 各校のESD担当者を対象とした研修

教育委員会による研修の2つめの前提として、各校におけるESD担当者の配置がある。まず各校におけるESDの推進役として、ESD担当者を校務分掌に位置づけていただきたいものである。学校・教師へのヒアリングから教師としての基盤的力量を始め、ESDを指導するために必要な資質・能力の主な研修場所が学校現場であることが明らかになったことから、各学校での研修を企画・運営するESD担当者の役割は、重要である。

ESD担当者を対象とした研修としては、校長等の管理職を対象とした研修として提案した、①地球的諸課題に関する研修と②ESDの歴史や広がり、考え方に関する研修に加えて、③校内授業研究の改善を目的とした研修、④ESDの授業力向上を目的とした研修を提案す

る。

(3) 研究員制度による研修

最後に市町村のESDの牽引役を育成するためのESD研究員制度である。また、研究員制度を実施している教育委員会は少ないが、確実に指導力を育成するシステムである。

9. まとめ

本稿において、ESDを指導する教員の力量形成に関わる教員研修プログラムとして、3つを提案することができた。1つ目が校長等の管理職に対する研修の重要性とその内容、2つ目が各校に配置されるESD担当者を対象とした研修の内容、3つ目が市町村のESDの牽引役を育てるための研究委員制度である。

校長等の管理職を対象とした研修は、地球的諸課題に関する研修とESDの歴史や広がりに関する研修の2つのプログラムから構成されている。ESDの必要性や考え方を広げることを目的とした研修と言えるだろう。

ESD担当者を対象とした研修は、さらに授業研究の運営に関する研修と授業分析に関する研修を加えた4つのプログラムから構成されている。理解するだけでなく、各学校で校内研修を運営し、教員の資質・能力の向上を担うことから、非常に重要な役割を担っていると考える。ここでの研修は、担当者が運営方法や分析方法を理解し、自信がつくまで行う必要がある。

研究員制度については、必要性は十分理解できたものの、サンプルが少ないため、システムや内容について提案できるところまでは至らなかった。それぞれの教育委員会での試行錯誤により、よりよいシステムの構築をお願いしたい。

今回実施した学校・教員に対するヒアリングで明らかにできたことは、学校現場が教員にとっての資質・能力を高める研修の場であるということである。多くの方々が、先輩教員の日常的なアドバイスや、同僚との磨き合いの大切さを述べられていた。教員は一人で研修しているのではなく、先輩教員や同僚、後輩教員と一緒に、チーム学校として研修しているのであり、研究する雰囲気を学校の中に作り出していく必要があるだろう。

日本の学校教師は世界で一番多忙である。ESDは多忙な学校に新しいものを持ち込むのではなく、個々ばらばらに、あちらこちらに向いて頑張っているものを、「持

続可能な社会を実現するため」という目標に束ねるものである。それによって無駄を省き、重要なところは繰り返すという余裕が生まれるだろう。さらに教師にとっては、学年や教科の壁を越えて、学び合う機会を提供するものである。

今回の調査研究が、日本中の学校の研修プログラムに寄与できるものであると信じている。

i 文部科学省国際統括官付、「平成27年度日本／ユネスコパートナーシップ事業公募要領」、2015年2月9日、<http://www.mext.go.jp/unesco/015/1354943.htm> (2018年6月25日閲覧)

ii 日本ユネスコ国内委員会教育小委員会「今日よりいいアースへの学び持続可能な開発のための教育(ESD)の更なる推進に向けて～学校等でESDを実践されている皆様へのメッセージ～」、2017年9月、p.2 http://www.ESD-jpnatcom.mext.go.jp/about/pdf/message_02.pdf (2018.6.25閲覧)

iii 中央教育審議会、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」、2016年12月21日、pp.10-11 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf (2018.6.25閲覧)

iv 国立教育政策研究所「学校における持続可能な発展のための教育(ESD)に関する研究[最終報告書]」2012年3月、p.11

E S D推進ネットワークの展開に向けて

阿部 治*

1. 背景

1992年6月、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで「環境と開発に関する国連会議（UNCED、地球サミット）」が開催され、持続可能な開発を実現するための行動計画である「アジェンダ21」が採択され、この中で、持続可能な開発の促進には教育が不可欠であることが明記された。持続可能な開発を実現していくためには、人づくり、特に教育が重要との観点に立ち、我が国は政府とNGOが共同で、2002年のヨハネスブルグ・サミット（リオ+10）において、「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development：以下「E S D」）の10年」を提案し、その後、同年の国連総会で採択され、2005年より、UNESCOを主導機関として「国連E S Dの10年」が開始された。

我が国では、「国連E S Dの10年」に係る施策の実施について、関係行政機関の相互の緊密な連携や、総合的かつ効果的な推進を図るため、2005年に「国連E S Dの10年」関係省庁連絡会議（以下「連絡会議」）が設置され、2006年には、連絡会議において、「我が国における『国連E S Dの10年』に関する実施計画」（以下「実施計画」）が策定された。また、実施計画に基づき、2007年から、行政機関、NGO/NPO、教育機関、企業等の関係者が集まり、「国連E S Dの10年」に関する情報共有及び意見交換を促進する場として『国連E S Dの10年』円卓会議（以下「円卓会議」）を開催してきた。

文部科学省においては、日本ユネスコ国内委員会E S D特別分科会において、「ユネスコスクール」、「E S D実践の手引き」、「大学」を活用した学校におけるE S D推進に加え、「地域での多様なE S D実践をつなぐネットワーク（E S Dコン

ソーシアム）の形成」がE S Dを深めるための取り組みとして推進された。環境省は、2015年以降もE S Dを推進していく必要性や、その具体的な方向性を議論するため、2014年1月から『国連E S Dの10年』後の環境教育推進方策懇談会（以下「懇談会」）を開催し、2014年8月に「人材の育成」、「教材・プログラムの開発・整備」、「連携・支援体制の整備」を柱とする今後の環境教育・学習の推進方策をとりまとめた報告書が作成された。特に「連携・支援体制の整備」については、地域における環境教育・学習の実践者に対して、地域のニーズ等を踏まえた柔軟な支援が行える体制や、全国規模で分野横断的にE S Dを展開していくために様々な主体が参加できる全国的なネットワーク体制（E S D推進ネットワーク）の整備が必要と指摘された。

2014年10月に、実施計画に基づく取組・成果及び優良事例をとりまとめた、「国連持続可能な開発のための教育の10年（2005～2014年）ジャパンレポート」においても、中核となる組織や人材の有無、それらを支援する体制の有無により地域差が生じていることや、NGO/NPO等地域の多様な主体が連携した、ハブ機能を有する地域レベルでのE S Dの支援体制の整備が課題として指摘された。2014年11月に開催されたユネスコ世界会議の成果文書である「あいち・なごや宣言」においても、「政府や市民社会団体、民間企業等の関係するステークホルダーによる、活動支援や経験共有のためのプラットフォームを構築する必要性」について明記された。

こうした動きを踏まえ、2015年1月、文部科学省と環境省は、2015年以降のE S Dの取組推進に向けた全国的なE S D活動支援体制（E S D活動支援センター（仮称））の整備を共同で提案す

* 立教大学教授／E S D活動支援センター・センター長

るとともに、2015年7月より、学識経験者、ESD実践者、企業団体職員、地方自治体職員などで構成する「ESD活動支援企画運営準備委員会」を設置して、ESDの実践者への支援体制等について検討を行い、2015年度内に我が国におけるESD推進ネットワークの全国的ハブとなるべき「ESD活動支援センター」を開設することとした。

2016年4月に文部科学省と環境省により、ESD推進ネットワークの全国的なハブとしての機能を担う「ESD活動支援センター（全国センター）」が開設され、さらに2017年7月から9月にかけてESD推進ネットワークの広域的なハブとしての機能を担う「地方ESD活動支援センター（地方センター）」が全国8ブロック（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州）で開設された。また、2017年11月からは、「地域ESD活動推進拠点（地域ESD拠点）」の登録が開始された。地域ESD拠点は、学校現場や社会教育の現場で、地域や社会の課題解決に関する学びや活動に取り組んでいる様々な主体によるESDを支援・推進する役割を担うことが期待されている。2018年6月現在、全国で約40の組織、団体が地域ESD拠点として登録している。

2. ESD推進ネットワークの仕組み

ESD推進ネットワークは、持続可能な社会の実現に向け、ESDに関わるマルチステークホルダーが、地域における取組を核としつつ、様々なレベルで分野横断的に協働・連携してESDを推進するためのしくみとして設計されたものである。

なお、ここでいう「様々なレベル」とは、ESDを推進するためには、学校区のような小さな地域単位、市町村のような基礎自治体単位、都道府県のような地域単位、複数の都道府県を含む広域ブロックのような地域単位、全国レベル、国際レベルといったレベルが重層的に存在することが重要との認識に立ち、それらすべてを含むレベルを意味している。

ESD推進ネットワークを効果的・効率的に活用していくために当面必要な機能を、以下の4つ

と整理した。

- ・ ESD活動を支援する情報共有機能
- ・ 現場のニーズを反映したESD活動の支援機能
- ・ ESD活動のネットワークの形成、ESD実践の学びあいの場の促進機能
- ・ 人材育成機能

ESD推進ネットワークの構築に当たっては、「国連ESDの10年」の後継プログラムである「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」や、「我が国における『持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム』実施計画」（「ESD国内実施計画」）、2015年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」、その附属文書である持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）をはじめとする内外の動向を踏まえた。

ESD推進ネットワークは、図1に示す通り、ESD活動支援センター（全国、地方）と地域ESD拠点が中核となり、全国各地で行われるESD活動を推進・支援するものである。

● ESD活動支援センター（全国センター）

ESD推進ネットワークの全国的なハブ機能を果たすため、ESD活動支援企画運営委員会の指導・助言の下、ESD推進ネットワーク全体の活動の基本的方向性や企画運営委員会の事業評価の結果等を踏まえた事業計画に基づき、全国レベルでESD活動の支援を行う組織。また、ESDの推進に関心を持つ団体（協力団体）と協働・連携関係を構築し、活動の活性化を図る。

① ESD活動を支援する情報共有機能

- ・ 政府のESD関連施策の動向や海外のESD関連情報の収集・整理・提供
- ・ 国内のESD活動に関する情報提供、広報

図1 ESD推進ネットワークとESD活動支援センター



出典：『ESD活動支援センター活動レポート 2017』

- ・ 国内と海外のESD活動の相互情報交流の支援
- ・ ESD活動に関するプログラム、資料等の提供、相談窓口
- ②現場のニーズを反映したESD活動の支援機能
 - ・ ESD活動の実践から発生する施策ニーズを収集・整理する場の設定
 - ・ ESD活動の支援方策に関する調査研究
 - ・ 地方センターの運営支援、連絡調整
 - ・ 地方センターとの連携による地域ESD拠点の形成支援
 - ・ 地方センターとの連携による地域ESD拠点の活動支援
- ③ESD活動のネットワーク形成、ESD実践の学び合いの促進機能
 - ・ ESD活動に関連する多様な主体が参画する全国的なネットワークの形成、相互連携活動の推進、モデル事業の実施
 - ・ 国内における地域的、全国的、国際的なESD活動や、海外のESD活動など、多様なESD活動の実践者、有識者等が相互に学び合え、交流できる機会の場の設定
- ④人材育成機能
 - ・ ESD活動のコーディネーター・指導者等の育成、人材の登録や紹介による活躍の場づくり、インターンの受け入れ
- 地方ESD活動支援センター（地方センター）

ESD推進ネットワークの広域的なハブ機能を果たすため、広域ブロックにおけるESD活動の支援、地域ESD活動推進拠点と協働・連携した活動、さらに全国センターと協働・連携して地域と全国や海外との協働・連携を支援する組織。当面の間、全国8か所にある環境省の地方環境パートナーシップオフィス（地方EPO）がその役割を担う。

 - ①ESD活動を支援する情報共有機能
 - ・ 地方におけるESD情報の収集・発信、交流機会の提供、助言・相談対応
 - ②現場のニーズを反映したESD活動の支援機能
 - ・ 地方におけるESD活動の課題、ニーズ、リソース等の収集・整理・提供
 - ・ 地域ESD拠点の形成支援
 - ・ 地域ESD拠点の活動支援

- ・地域ESD拠点との連携による普及・啓発

③ ESD活動のネットワークの形成機能

- ・ ESD活動に関連する多様な主体の地域ネットワークの形成、相互連携事業や交流事業の実施
- ・ 地方ブロックにおけるESD推進のための仕組みの設置・運営

④ 人材育成機能

- ・ ESD活動人材の掘り起こし・登録・紹介、インターンの受け入れ 等

●地域ESD拠点

地方センターのパートナーとして、他の地域ESD拠点とも連携し、各地域・各分野で取組まれるESDを様々な形で支援することで、ESD推進ネットワークの中で中核的な役割を果たす、地域におけるESD活動の支援窓口。先導的、波及効果の高いESD活動を実践している組織・団体や、ESD活動を支援している組織・団体が地域ESD拠点として登録し、学校教育や社会教育の現場で、地域や社会の課題解決に関する学びや活動に取り組む様々な主体の活動を支援・推進していただくことを期待している。

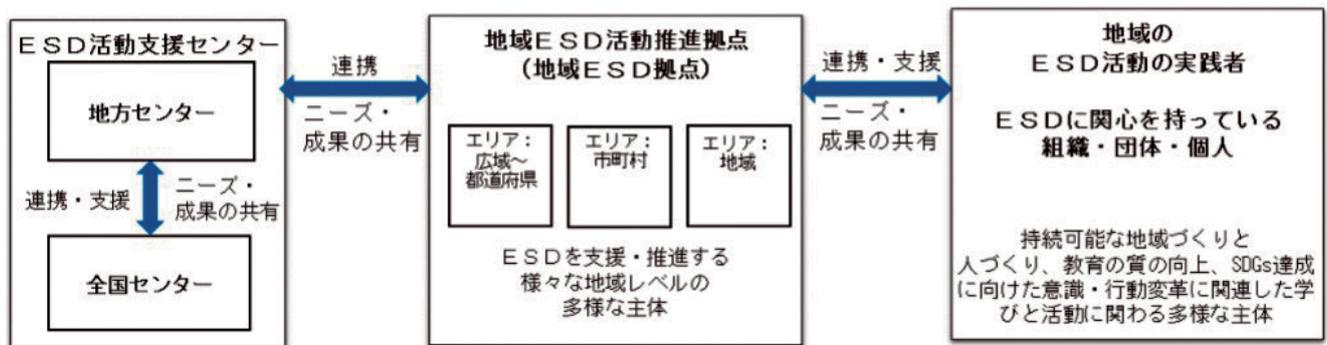
ESD推進ネットワーク構想を提案した当初は、地域ESD拠点のイメージがよくわからないとの指摘を多々いただいた。地域ESD拠点は、地域においてESDを実践する者を支援することが期待されている。そのため、地域ESD拠点として想定される組織・団体は、①ESD活動を

実践し、かつ、ESD活動を支援している組織・団体、または②自らは活動実践の現場等を持たない組織・団体であるが、様々な形で地域のESD活動を支援している組織・団体である。また、地域ESD拠点が活動する地域・範囲としては、複数の都道府県にまたがる広域レベル、都道府県レベル、都道府県内の市町村レベル以上、市町村レベル、小中学校区レベル等、多様であると想定された(表1参照)。

地域ESD拠点として登録することにより、以下のような効果が期待できる。

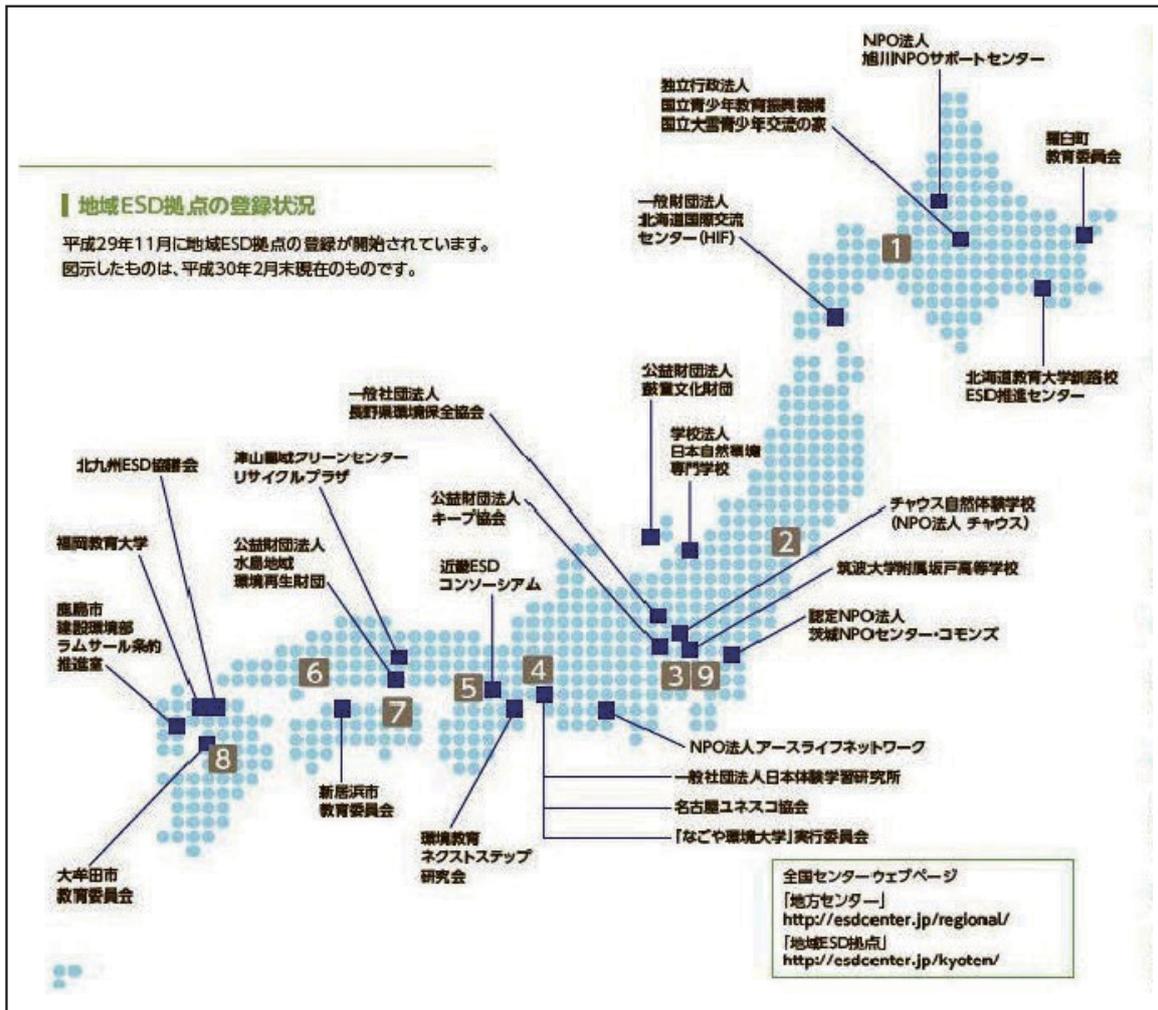
- 全国規模で進められているESD推進ネットワークの一員としてESDを支援・推進していることを活動地域内外のESD推進者に対して明確に示すことができる。
- ESD推進ネットワークのメーリングリスト等を通じて、我が国および世界におけるESD関連情報をより早く入手できるようになる。
- 全国フォーラムや地域の学び合いフォーラム等ESD活動支援センター(全国、地方)の各種事業を介して、同センターや自らの地域、全国の様々な地域ESD拠点との情報・経験の交流や意見交換を行うことができる。それらの交流を、自らが直面する課題の克服やESDの取り組みの更なる発展のきっかけとして活用することができる。

表1 ESD推進ネットワークにおける地域ESD拠点の位置づけ



出典：ESD活動支援センター資料

図2 地域ESD拠点の登録状況 (2018年2月)



出典：『ESD活動支援センター活動レポート 2017』

2018年2月末時点における地域ESD拠点(25組織・団体)の分布状況を図2として示している。登録を開始してから4か月程度であるため、必ずしも全国に均質に分布しているわけではないが、全国各地で登録が進みつつあることがわかる。

この時点における地域ESD拠点を組織・団体別にみると、公益法人・NGO/NPO等が12件(48%)と最も多く、教育関係機関・ネットワーク等の6件(24%)、教育委員会以外の地方自治体3件(12%)、高等教育機関・学術研究機関・ネットワーク、その他がそれぞれ2件(8%)と続いている。活動地域・範囲別でみると、市区町村区域が10件(40%)と最も多く、都道府県の区域9件(36%)、広域3件(12%)、全国1件(4%)、その他2件(8%)となっている。近年の傾向と

しては、市町村教育委員会、青少年自然の家、地域のユネスコ協会、文部科学省の補助を受けたESDコンソーシアム、クリーンセンターのような環境教育拠点、国際協力NGO/NPOなどの登録が進みつつある。

3. ESD推進ネットワークに係る全体戦略

ESD推進ネットワークの2015年度から2019年度における全体戦略を表2に示す。5年間をかけて、ネットワークの本格稼働に向けた体制の整備を図ることとしている。

このような戦略を評価するため、別表に示すようなESD推進ネットワークの評価のための成果目標、評価指標、データ及び達成目標(案)を提案した。この提案は、試行段階のものであり、今

後活動の進展に伴い適宜変更される可能性があるものである。

4. 2017年度の主な活動と2018年度の重点活動

(1) 2017年度の主な活動

2017年度は、全国8ブロックに地方ESD活動支援センター（地方センター）が開設され、地域ESD拠点の登録制度が開始されたことから、

ネットワークの体制が整い、ESD推進ネットワークの稼働が開始した年となった。ESD活動支援センター（全国センター）の2017年度の取組の概要を、簡潔に振り返ると以下ようになる（詳細については、『ESD活動支援センター活動レポート2017』（http://esdcenter.jp/wp-content/uploads/2016/04/ESDcenter_report2017.pdf）を参照されたい。）

表2 ESD推進ネットワーク及びESD活動支援センター（全国・地方）の5年間の全体戦略

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
基本的考え方	ネットワークの準備	全国センター立ち上げ	地方センター立ち上げ	地域ESD拠点推進	ネットワーク本格稼働
ネットワーク	● ネットワークの概念整理（文書） ESD推進ネットワークの構築に向けて	● 支援ネットワークの中期目標合意 ● 支援ネットワークの立ち上げ方針策定 2. ESD活動支援企画運営委員会の設置・開催（文書）ESD推進ネットワークの構築に向けて解説資料（文書）ESD推進ネットワークの目標等（文書）地域ESD活動推進拠点の登録について（案）	● ネットワークの稼働開始	● 地域ESD拠点の整備推進	● ネットワークのチューニング
全国センター	● 全国センター立ち上げ準備	● 全国センター立ち上げ ● 情報インフラの確立 1. ESD活動に関する相談・支援窓口 3. 地方センター設置準備のための意見交換会の開催 4(1) ESD活動支援に係るパンフレットの作成 4(2) ESD活動支援センター公式webサイトの運用等 4(3) 若者世代による情報発信 5(1) ESD活動支援センターオープニング・イベントの開催 5(2) ESD推進ネットワーク全国フォーラムの開催 5(3) 地域ESD活動拠点の形成支援 6. ESDネットワーク形成に係る可視化ツール等の作成	● 全国センター機能の充実 □ 地方センター立ち上げに向けた連絡調整 □ ESD関係全国組織との連携強化 □ パンフレット改訂 □ ウェブサイト充実、SNS活用促進 □ ユースESDレポーター継続 □ その他	● 全国センター機能の一層の充実 □ 地方センター支援、地方センターとの連携強化 □ ESD関係全国組織との連携・協働、地方へのメッセージ □ 地域ESD拠点整備の支援 □ ウェブサイト充実 □ 人材育成、若者戦略等の検討・推進	● ネットワークの稼働状況の確認と改善 □ 地方センターと連携してのネットワークのパフォーマンス評価、改善検討 □ 地方センターとの連携強化 □ 地域ESD拠点整備の支援
地方センター		● 地方センター立ち上げ 準備 <環境省地方環境事務所> □ 地方センター設立準備委員会	● 地方センター立ち上げ □ 全国センターとの諸々の調整（連絡会を含む） □ 地域ESD拠点の登録に向けた準備と登録開始	● 地方センターの機能強化 □ 全国センターとの連携強化に向けた調整（継続） □ 地域ESD拠点の登録、活動推進	● ネットワークの稼働状況の確認と改善 □ 地域ESD拠点の登録、活動推進 □ 全国センターと連携してのネットワークのパフォーマンス評価、改善検討

出典：ESD活動支援センター資料をもとに筆者作成

●情報の収集・発信

- ・平成29年度版リーフレットの作成
- ・地方センターウェブサイト構築および運用の基盤作り
- ・全国センターウェブサイトおよびSNS（Facebook、Twitter）の活用

●ESD支援体制の整備

- ・ESD活動支援企画運営委員会：2回開催
- ・ESD活動支援センター（全国・地方）連絡会：3回開催
- ・地域ESD拠点の仕組みづくりと登録開始

●ネットワークの形成と学び合いの促進

- ・全国フォーラム2017の開催

●人材の育成

- ・日本ジオパークネットワーク等の組織・団体との研修等での連携
- ・様々な分野での研修の企画等の集約、分析

(2) 2018年度の重点活動

●全国センターが業務を実施するにあたっては、引き続き、以下の点を重視する方針。

- ・地方におけるネットワーク形成は、地域ESD拠点の活動が活性化することを第一優先とし、ネットワークの形成プロセスや支援方法は地方センターが地域の特性に沿ってそれぞれに形成することを尊重する。様々

な分野で学校教育と社会教育をつなぐことに留意する。

- ・ 全国センターはネットワーク形成において、全国で共通して取り組む必要がある事項を整理・提供するとともに、地方センターでは担えない支援を行う。
- ・ 全国センターが担うべき主な役割は以下の3点。
 - 環境・開発・人権・平和・防災・消費・文化などの多様なテーマにおいて、全国レベルの多様な主体をつなぐ。
 - ESDを推進する人・組織・プログラムなどを、地方の広域ブロックをこえてつなぐ。
 - 国際機関や海外の先進地域など、ESDに関する国際的な情報をつなぐ。
- 2018年度の重点活動は以下のとおりである。
 - ・ 地方センターとの連携・協力体制の強化
 - ・ ESD推進ネットワーク形成のための全国レベルの組織・団体等との協力関係の強化
 - ・ 国際分野の活動の強化
- 情報の収集・発信
 - ・ 平成29年度版リーフレットの作成
 - ・ 地方センターウェブサイト運用の基盤作り
 - ・ 全国センターウェブサイトおよびSNS (Facebook、Twitter) の活用
- ESD支援体制の整備
 - ・ ESD活動支援企画運営委員会：2回開催
 - ・ ESD活動支援センター（全国・地方）連絡会：3回開催
 - ・ 地域ESD拠点の登録推進
- ネットワークの形成と学び合いの促進
 - ・ 全国フォーラム2017の開催
- 人材の育成
 - ・ ESDに関連する各種の組織・団体との研修等での連携
 - ・ 様々な分野での研修の企画等の集約、分析

別表 ESD推進ネットワークの評価のための成果目標、評価指標、データ及び達成目標（案）

成果目標 Outcome (平成31年度までに ネットワークが実現し ていたい状況)	評価指標 Indicator	データ Data	達成目標
①ESD活動支援センター（全国・地方）が収集、整理、蓄積、共有する情報がESDを深めるために（質的向上）、また広めるために（量的拡大）、有用なものになっている。	利用者にとって情報は役立っているか。	①地域ESD拠点年次アンケート（問III 1）	年次アンケート問III 1（ESD活動支援センター（全国・地方）が提供する情報は地域ESD拠点として役にたった）への5段階評価上位2項目への回答が3分の2程度以上である。
同上	ウェブサイトで有用な発信が行われているか。	②ESD活動支援センター（全国・地方）ウェブサイトからの発信情報の件数	ESD活動支援センター（全国・地方）からの発信情報の件数が一定数以上ある。
同上	同上	③ESD活動支援センター（全国・地方）ウェブサイトへのアクセス数	ESD活動支援センター（全国・地方）ウェブサイト等へアクセスが一定数以上ある。
同上	同上	④全国センターウェブサイト等での情報発信内容	少なくとも以下の情報がタイムリーな形でウェブサイト等を通じて幅広いESD関係者に発信されている。 <ul style="list-style-type: none"> > ESDに関する国、国の審議会等の重要な決定 > ESDに関する重要なイベント情報 > ESDに関する重要な報告
同上	同上	同上	ESDに関する重要な国際情報がセンターのウェブサイト等で発信されている。
同上	同上	同上	国内情報の英語による国際的発信が行われている。
②ESD活動支援企画運営委員会（以下「企画運営委員会」）が、総合的なESD活動支援方策の検討やその実現に向けた全国センターへの指導・助言を行うための体制が整備されている。	企画運営委員会でESD活動支援方策に関わる議論が行われているか。	⑤企画運営委員会議事録	企画運営委員会で、ESD推進ネットワークの効果的・効率的な活動に資する検討やその実現に向けた全国センターへの指導・助言が行われている。
③ESDを推進する多様な主体が参画する官民協働プラットフォームとしてのESD活動支援センター（全国・地方）の整備が進み、ESD活動に対する支援体制が機能している。	ESD活動支援センター（全国・地方）の活動に多様な主体が参画しているか。	⑥ESD活動支援センター開設に関するウェブサイトでの発信	すべてのESD活動支援センター（全国・地方）が開設・運営されている。
同上	同上	⑦全国レベルのネットワーク可視化ツールによる全国レベルの協力組織・団体の取りまとめデータ	ネットワーク可視化ツールを用いた全国レベルのネットワークについて、協力組織・団体の数とタイプ、全国センターとの連携の程度、協力組織・団体の取組の多様性等に関し、経年的な改善がみられる。

同上	同上	⑧平成 29 年度地域 ESD 拠点との連携形態一覧	地方レベルのネットワーク全体の可視化ツールが開発され、経年的な改善がみられる。
同上	相談対応・ヒアリング等を通じて ESD 活動現場のニーズが把握され、効果的な支援が行われているか。	⑨相談対応・ヒアリングの件数	相談対応・ヒアリング件数が ESD 活動支援センター（全国・地方）で一定数以上ある。
同上	同上	⑩相談対応・ヒアリングの好事例内容	相談対応・ヒアリングを契機とする好事例があれば各センターから発信できている。
		⑪相談対応・ヒアリングによるニーズ把握内容	相談・ヒアリング、あるいは ESD 活動支援センター（全国・地方）への提案・要望等により各センターが関係者の具体的なニーズを把握できている。
④地域 ESD 活動推進拠点（以下「地域 ESD 拠点」）の創出、形成、強化が進んでいる。	学校教育、社会教育、地域、職場等での ESD 実践の支援が可能であるように地域 ESD 拠点が全国に形成されているか。	⑫地域 ESD 拠点リスト（広域ブロック及びセクターを表示）	地域 ESD 拠点が総数で、また基本的に各広域ブロックで、毎年増加している。
同上	同上	同上	平成 31 年度末には、すべての都府県（北海道にあっては道南、道央、道東、道北の 4 圏域）で、少なくとも一つの地域 ESD 拠点が登録され活動している。
同上	同上	同上	平成 31 年度末には、すべての広域ブロックで、以下のうち少なくとも三つのセクターを含む地域 ESD 拠点が登録されている。 ・教育関係機関・そのネットワーク ・高等教育機関・そのネットワーク ・地方自治体・行政・そのネットワーク ・公益法人／ NGO ／ NPO ・企業およびそのネットワーク
同上	同上	⑬地域 ESD 拠点年次アンケート（問 II 5、問 II 6）	年次アンケート問 II 5（地域 ESD 拠点としての課題、その改善のための提案など）及び問 II 6（地域 ESD 拠点による支援によって ESD の導入または加速につながった好事例）の自由記述により、地域 ESD 拠点の重点的活動や改善への努力の事例を取りまとめて発信できている。
⑤多様な分野で ESD の認知度が向上し、また理解が進み、多様なステークホルダーの間で経験の共有、ESD 推進の協働・連携の関係性が形成・促進されるような学びの場が持たれている。	ESD 推進ネットワーク全国フォーラム（以下「全国フォーラム」）及びその他の学び合いの場はネットワークの形成・強化につながっているか。	⑭全国フォーラム及びその他の学び合いの場の参加者アンケート	ESD 活動支援センター（全国・地方）が開催する学び合いの場のアンケートにおいて、ESD に関する理解が進んだ、また、ネットワークを広めることができたとの回答が、半数を超える。
同上	ESD の認知度向上・理解の促進は進んでいるか。	⑮地域 ESD 拠点年次アンケート（問 III 2）	年次アンケート問 III 2（ESD 活動支援センターや地域 ESD 拠点の活動により ESD の認知度の向上や理解が進んだ）に対して 5 段階評価上位 2 項目への回答が合わせて半数を超える。

⑥地域の様々な課題への取組や政策にE S Dの視点と手法が取り入れられていると同時に、多様な学びの場とそれを支える政策にE S Dの視点と手法が組み込まれ学びの質を高めている。	地域の多様なステークホルダーの間で連携や協働が進んでいるか。	⑩地域E S D拠点年次アンケート（問 III 3）	年次アンケート問 III 3（E S D活動支援センターや地域E S D拠点の活動により地域の多様なステークホルダーの間で連携や協働が進んだ）に対して5段階評価上位2項目への回答が合わせて半数を超える。
同上		⑪地域E S D拠点年次アンケート（問 III 4）	年次アンケート問 III 4（E S D活動支援センターや地域E S D拠点の活動により、地域の様々な課題への取組や、教育・学びの実践に、E S Dが取り入れられる例が増えた）に対して5段階評価上位2項目への回答が合わせて半数を超える。
同上	全国センターは、関連事例を把握しているか。	⑫事例	全国センターから事例が発信できている。
⑦既存の研修等を活用し、多様な場でE S D研修が実施されている。	E S D研修は広がっているか。	⑬各センターによる研修企画提案・実施協力実績	各センターにおいて、毎年、研修企画提案・実施協力実績がリストにまとめられ、支援メニューの多様化が確認できる。
同上	同上	⑭地域E S D拠点年次アンケート（問 II-7）	地域E S D拠点年次アンケート（問 II-7）（E S Dに関連する研修等（講座、インターン受入れ等を含む）の実施実績）の回答を集計した結果、地域E S D拠点が行う研修に、全国で一定以上の参加者がある。
⑧多様な分野・セクターにE S Dを推進する多世代の人材が育成され、活動の場を広げている。	E S Dを推進する人材の育成は進んでいるか。	⑮地域E S D拠点年次アンケート（問 III 5）	年次アンケート問 III 5（E S D活動支援センターや地域E S D拠点の活動によりE S D実践者が増えた）に対して5段階評価上位2項目への回答が合わせて半数を超える。
同上	同上	⑯事例 E S D研修の広がりを示す好事例を、地域E S D拠点年次アンケート及び地方センターからの情報で捕捉する。	E S D活動支援センター（全国）から成果目標にふさわしい好事例が毎年発信されている。

出典：E S D活動支援センター資料をもとに筆者作成

E S Dへの高等教育機関の貢献について

第10回H E S Dフォーラム実行委員会

本稿は、平成28年10月に開かれた「H E S Dフォーラム2016 in 北海道」において、H E S Dフォーラム10周年企画として行われた鼎談を収録したものである。鼎談は、徳島大学三好徳和教授の司会進行により、主として立教大学阿部治教授、金沢大学鈴木克徳教授からの意見を踏まえた議論を進める形で行われた。なお、本稿は、鼎談の司会進行を務めた三好教授による取りまとめを、一部の情報を加筆修正することにより作成されている。

鼎談：

司会進行：徳島大学 三好徳和教授
主討論者：立教大学 阿部 治教授
金沢大学 鈴木克徳教授

三好： H E S Dフォーラムは、国連「持続可能な開発のための教育の10年」に取り組む大学が、2007年に第1回大会を岩手大学にて開催後、自主的に集合し、ここ北海道大学にて開催が、第10回大会になる。

今年はまだ、国連の「持続可能な開発目標(sustainable development goals: S D G s)」が開始した年でもあり、ポストE S Dの10年として、今後高等教育機関がS D G sに対しどのようにかわっていくべきか提言していきたいと考えている。

[阿部 治教授、鈴木克徳教授の紹介後、] E S Dの基本理念は、「単なる知識の取得や理解にとどまらず、自ら行動できる人材、即ち人間と環

境との関わりについての正しい認識に立ち、自らの責任ある行動をもって持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材」を育成することとされている。

E S Dについて改めて認識するために、また、

S D G sを達成するために、阿部先生、鈴木先生からE S Dへの高等教育機関の貢献について一言ずつ頂きたい。

阿部： 重要なポイントのひとつは、E S Dは目的ではなく手段である点である。持続可能な社会を作るための手段としての教育、人づくりでなければいけない。もうひとつは、sustainabilityとして、環境や地球温暖化、その他もろもろの持続可能でない事象を解決するためには教育が必要であるという点である。

鈴木： 阿部先生は概念を提唱し、私はヨハネスブルクサミットで日本が提案した「国連E S Dの10年」の決議の採択を交渉し、その後は国連大学で「国連E S Dの10年」の国際的枠組み作りに向けて活動した。E S Dの国際的な枠組み作り際に重要な位置を占めたのは高等教育が果たすべき役割であった。ヨハネスブルグサミットでは、E S Dの普及には科学者、研究



徳島大学 三好徳和教授



立教大学 阿部治教授



金沢大学 鈴木克徳教授

者と教育者の連携を強化する必要があるとの認識があり、高等教育機関が果たすべき役割は大きいと期待されていた。ただ、教育(Education)という言葉が国際的にも国内的にもE S Dの推進にマイナスに働いた面がある。Educationという言葉を用いたために、それはUNESCOがやればよい話だろうとの認識が世界銀行や国連開発計画のような一部の機関に持たれてしまった。皆が安全で安心して暮らせる社会(地域社会)を作っていくための人づくりがE S Dであり、公的教育だけを考えればよいわけではないのに、当初は、人材育成(human resource development, capacity building)を担当する機関が関心を持たなかったことは残念であった。

三好: 今の2人の発言について質問、意見があればお願いします。

会場からの発言: E S Dを行っていて、安全安心な社会のために答えのない問題をどのように解決していくか、そのような能力を身につけることが重要であると思っている。

会場からの発言: 「すこやかに、人間らしく・・・」というテーマにしてから、北海道大学でのサステナビリティ・ウィークの幅が広がった。ただ、E S Dを持続可能な社会づくりのための教育といった場合、それ以外の教育ってありうるのだろうか。

鈴木: 教育には二つの側面がある。一つは個人の資質を高めていくというものであり、これは必ずしもE S Dではなく、社会とのつながりがない場合もある。もう一つは、社会に適切に対応する能力を身につけていくというものである。そのためにはE S Dが必要になってくると理解している。

阿部: 複雑な世間を乗り越えていく能力は個人の

資質である。ある意味でグローバルゼーションとは、個人の資質に立脚した競争社会を形成するものである。他方、E S Dという持続可能な、安全・安心な社会づくりにはそぐわないとも思える。この意味で、鈴木先生の言うような二面性があると思っている。

会場からの発言: 教育体系に善し悪しはない、学ぶ側の善し悪しであると言えるのか？

阿部: 内容にもよるが、教育あるいは研究倫理的なものもあると思う。

鈴木: 確かに教育そのものには色はない。他方、教育を通じて人としての価値観を変えることが必要である。その一つとして、「考える力(批判的思考能力)」を身につけることにより、持続可能な、安全・安心な社会を創るためには何をしなければならぬのかを明らかにし、そのために必要な価値観、倫理観をどのようにして身に付けるかがE S Dにおいて重要であると考ええる。残念ながら、日本のE S Dではその点が弱いのではないかと考えている。

会場からの発言: 資本主義は利潤追求であり、幸せになりたい、それはそれでよいが、グローバルゼーションにより極端な利潤追求社会になっている。自分が幸せになった分、他人にも幸せを分かち合おう、という価値観は口では教えられない。しかし、体験させ、心を揺さぶることはできる。そのような体験型学習を、北海道大学ではプログラムとして提供している。

阿部: 価値観の転換が必要だが、日本の社会では一番それが欠けている。例えば社会問題を自分のこととして考えていくことが「市民教育」であるが、市民教育にE S Dが如何に関わっていくかが重要であると思う。2015年9月には17のゴール、169のターゲットからなるSDGsが国連で合意されたが、SDGsを貫く重

要な横断的事項として教育がある。教育（人づくり）は、ゴール4に示される「教育部門」だけでなく、SDGsのすべてのゴールを実現するための基盤となると考えられる。

ESDについては、ある種何でもありと考えて良いと思う。グローバルとローカルをつなぐもの（glocal）でもある。例えば北海道というローカルにおいて、SDGsのゴールについて考えることにより、如何にグローバルなsustainabilityと結びつくかを考えることが重要である。高等教育においては、ESDをプログラムとして提供する際に、どのようにグローバルとローカルをつなぐかが重要になってくる。

会場からの発言：確かに、何でもありとも考えて良いのかもしれない。それを、大学の中だけでなく、地域と如何につなげ、連携していくかが重要であると思う。

会場からの発言：ポートランド大学は、サービスラーニング（地域の課題等に即した単位の出る奉仕活動・インターンシップ。単に単位がでるから云々ではなく、体験を通して交流が生まれ、相互理解が生まれることが重要。）で常に全米トップ10に入っているが、これにESDが組み込まれている。

鈴木：サービスラーニングがESDであるというよりは、サービスラーニングを通じて地域が抱えている問題点を共有し、解決策を考えることがESDであると思う。ポートランド大学が参加しているESD地域拠点（Regional Center of Expertise: RCE）は、ローカルな地域が中心であり、地域のつながりを大切にしている。地域課題を解決するために、ポートランド大学では、サービスラーニングという手法を重要視していると言えると思う。

会場からの発言：地域に出ていく活動において、

小学校の活動と、高等教育機関における活動の根本的違いは何なのか？

会場からの発言：若者の定着と雇用を目指し、地域問題を学ぶことを琉球大学として始めた。

阿部：同様の活動は、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COCおよびCOC+）を活用しても行われている。特に、COC+は、大学が地方公共団体や企業などと協働し、地方における魅力ある就職先の創出・開拓と、その地域が求める人材育成のための教育カリキュラム改革の取組みであり、文部科学省が補助金を出して支援する制度である。長崎の対馬ではCOC+を活用し、11大学が連携し学生が地域課題に取り組む活動を行っている。学生たちは、数か月対馬に定住して卒論・修論・博論などの論文を作成する。ある種の大人による総合学習と考えても良いかもしれない。

鈴木：COC+は大学生による活動であり、小中学校とは、学びの深さが違っている。テーマが同じでも、小学校低学年では感じる事、課題発見はできても、この段階では解決策を検討・提案することは難しい。大学生は、具体的な解決策まで検討・提案できる可能性があるため、学びの深さが格段に違っていると考えられる。

会場からの発言：社会との繋がりを意識して課題設定していくのが大学の教育であると思う。

会場からの発言：高等教育でしかできない地域とつながった学びの形成、特にソリューション（解決策）を考えることは、大学教育の中でも、教養教育の後の専門教育に期待される役割ではないか？

三好：以前、ESDは民主主義に変わる一つの理念であるという阿部先生の言葉に感銘を受けたことがある。行き過ぎた競争社会には持続可能

性を見ることはできない。勝利 (Victory) ではなく、皆が便益を受けるような win-win な社会を構築することが重要である。徳島大学の初年次教育である全学共通教育では、その目標に「持続可能な社会づくりのために、相互理解に基づき、権利と義務を分かち合う精神を育成する」と明示している。まさに ESD を目指すものであり、高等教育を受ける者の「教養」であると考えている。

鈴木：ものごとを判断する際の倫理観とか価値観というものはどこかで身につけておかねばならないものであり、それはやはり「教養」であると考えている。幅広い識見と専門性の深さをともに追求する T 型や π 字型の教育は、幅広い識見につながる教養があって初めて成り立つものである。その後、専門分野の深い知見が学ばれることになるが、どのような社会を作るべきかという基盤となる価値観、倫理観を形成するのが ESD の役割であると思う。

阿部：グローバル人材育成に関するリベラルアーツにみられるように、sustainability に関するリテラシーの備わっていない人が課題解決に取り組んでも持続可能な社会は作れない。

会場からの発言：一つの疑問として、座学として学ぶことの重要性に加えて、体験型学習も重要と思うが、いつ地域と交わり、ある種の価値観の変容 (transformation) を生み出すのが適切か？

三好：学習は、座学でも体験型でも、「他人ごと」とせず、自分自身のこととして如何に学べるかが一番重要だと思う。逆に、一旦体験してしまうとわかった気になるということも、現代 GP (Good Practice：文部科学省補助の研究事業) で経験した。やはり、学生が常に何を学ばなければならないか、自問自答しながら学習することが第一と考えている。

鈴木：グローバリゼーションと言っても考え方は地域が一番の基本である。RCE にとっては、先ず、持続可能な社会を考える際、自分の地域に目線を移し、それを理解した上で (ある種の基盤を形成した上で)、世界との関係を考えることが重要と考えている。

会場からの発言 (学生)：大学側のプログラムの提供として、単位取得も重要だが、金銭的サポートや、参加しやすい時期に設定してくれるのが、参加学生を多くするために重要だと思う。

会場からの参加：価値観の転換って具体的にどういうことか？

鈴木：資本主義や競争社会から、共存社会への転換だと思う。SDGs は 21 世紀の社会開発の目標であるが、持続可能な共存社会を作るために、単なる競争社会からの脱皮が必要であると考えている。

会場からの発言：私の考えとしては、資源が限られたこの社会において、皆が幸せに暮らすために必要最小限求められる認識が ESD であり、その具現化したものが SDGs だと思う。教育において大学までにその経験と認識を持ち、大学においてその実際の解決策を学ぶのが理想であるが、日本はそこまでっていないのではないかと思う。日本では、今後道徳教育が強化されると言われているが、そのような教育を受けてきた学生が、大学に入ってきて、はじめて、海外で行われているような ESD 的な教育ができるのではないか。今は、その様な教育体系に向けたつなぎの段階であるが、大学の教養科目の単位数程度で ESD の理解や認識が深まるか、疑問である。

阿部：スウェーデンの大学は専門しか学ばないが、それではだめだということで学生から提起され、学際的な授業を開講することになった。ス

ウェーデンでは、高校まではディスカッションを非常に多く取り入れた授業をしている。逆に日本では、専門ばかりやっていて、大学までディスカッションを全くやってこないため、現在のようになっている。各国がいろいろな異なる取組をしていると言えるだろう。

鈴木：現在、学習指導要領の改訂に向けた検討がなされている。そこで強調されているのが「生きる力」である。大学もそれに合わせ、変わっていく過渡期であると考えている。

阿部：SDGsは、言い方は良くないが「使える」ものである。社会が目指すべき方向に関する一つの指標となるものであり、大学が産業界に向けて発信して行くべきものである。環太平洋パートナーシップ協定(TPP)が発効すると、北海道をどのように持続可能とするかが問題になる。その意味でも、今後、北海道大学には頑張ってもらわなければいけない。

会場からの発言：北海道には中心となる大学は北海道大学しかない。唯一の総合大学である北海道大学が北海道のことを考えなくてどうするというのが私の考えである。

会場からの発言：沖縄には基地問題もあるが、観光がある種突出してきた。その他の産業が発達してこなかった。これらを考え、先ず一次産業の発展に伴う6次産業化を目指している。ただ、複雑な問題が沖縄にはあるため、ESDを教育に取り込むことは、非常に意義があると考えている。

三好：先ほど提起された、大学の教養教育の単位数程度でESDが学べるのかという意見に関し、一言述べたい。改組等により、現在は崩壊しているが、徳島大学では、基礎及び教養教育35単位全てにESDを組み込もうとしていた。例えば語学でも、わずか数時間学んだだけで流

暢にしゃべれるようになることはない。語学の中にも、その言語を話す人々の民族性や社会性を組み入れて教育してくださいという願いをしてきた。

それでは、この会を締めるにあたり、金沢大学の鈴木先生から、最後の発言を頂きたい。

鈴木：ESDにおける高等教育の役割として、世界的な高等教育のネットワークである高等教育イニシアチブ(Higher Education for Sustainability Initiative: HESI)で言われている4つの活動がある。一つ目は教育分野でのカリキュラムの再編。二つ目がESDに関する調査研究。各個人それぞれに適したSDGsを見つけ、解決していくためには高等教育機関が牽引する必要がある。三つ目がキャンパスグリーンングであり、ESDを実施する大学のキャンパス、施設がいかに環境に優しい(グリーン)かということである。そして四つ目が地域貢献である。地域と大学が如何に連携していくかが地域の持続可能性を考えるうえでのカギとなる。付け加えるならば、ESDに関し、大学がすべきことをトップマネジメントが明確に宣言するようなミッション・ステートメントも重要である。

最後に、SDGsは今後2030年の持続可能な社会づくりに向けて大変重要な役割を果たすことが期待されているが、17のゴール、169のターゲットを無批判に受け入れることはしないでもらいたい。自分の生活、自分の地域に適したゴール、ターゲットは何かを考えることがSDGsに取り組む第一歩だと考えている。

(了)

(参考) ESD推進に向けた高等教育機関の取り組み

1. 国連ESDの10年開始時における高等教育機関のESDへの貢献に関する議論

高等教育機関の間では、1990年代から高等教

育機関がESDの推進に大きな役割を果たすべきとの議論が行われており、UNESCOや国際大学協会等の世界の高等教育機関ネットワークで構成される「持続可能性に関する高等教育機関パートナーシップ (Global Higher Education for Sustainability Partnership: G H E S P)」は、国際実施計画の策定に向けて、高等教育機関がESD推進に向けて果たすべき役割を以下のように整理した (図1参照)。

- ・ 教育：サステナビリティの視点に立ったカリキュラム編成
- ・ 研究：サステナビリティを中核に据えた研究
- ・ キャンパス：キャンパス施設のグリーン化
- ・ キャンパスライフ：学生生活のグリーン化
- ・ 社会・地域貢献：サステナビリティ推進に向けた地域でのイニシアチブ
- ・ 経営 (ガバナンス)：トップによるミッション・ステートメント

2. 主なESDに関わる大学のネットワーク

(1) 持続可能な社会づくりに向けたグローバルな高等教育機関のネットワーク：(Higher Education for Sustainability Initiative :

HESI)：リオ+ 20 で成立した世界のESD推進に向けた大学ネットワーク。

(2) HESDフォーラム：ESDを推進する日本の大学のネットワーク。

(3) ProSPER Net：ESDを大学院において英語で教えるアジアの大学のネットワーク。国連大学が取りまとめ役。

(4) ユネスコスクール支援大学間ネットワーク (ASPUnivNet)：ユネスコスクールを支援するための全国の大学のネットワーク。

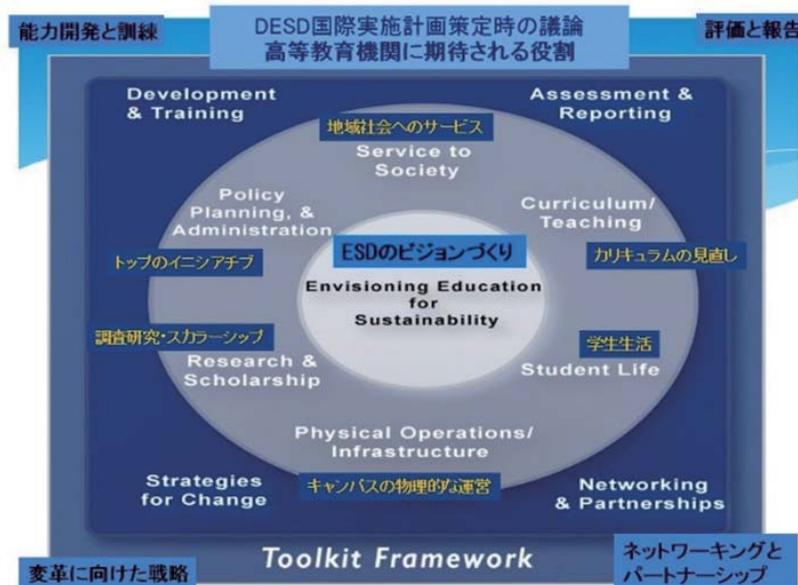
(5) サステイナブルキャンパス推進協議会 (CAS-Net JAPAN)：大学キャンパスにおける省エネルギー、CO2削減等のハード面の環境配慮活動等の推進によりサステイナブルキャンパスの取組を進めるネットワーク。

3. 大学等高等教育機関も関わるESD関連ネットワーク

(1) グローバルコンパクト・ネットワーク・ジャパン：国連グローバルコンパクトを推進する企業・団体のネットワーク

(2) 国連アカデミックインパクト・ジャパン：国連と高等教育機関を結びつける10の課題に取り組む団体のネットワーク

図1 ESD推進に向けた高等教育機関の役割



出典：G H E S P 資料を基に鈴木克徳作成

地域と協働し、地域の活性化を図る吉野小の取組 ～桜プロジェクトを中心とした取組～

橋本 一郎*

はじめに

本校は、自然豊かな地域にある。一方で、九州新幹線の開通と共に、駅の新設、幹線道路の整備等が行われ、地域の環境も大きく変わってきている。また、商業形態・消費生活の変容によって、校区内の商店街の様相も変わってきている。さらには、吉野小学校が開校した約60年前は、桜がたくさんのもち、桜のきれいな学校が地域の特色の一つでもあったが、現在では桜の老木化や住宅地の整備により、桜の木も少なくなっている。

そこで、吉野小学校では、住みよい吉野のまちになるように、子どもたちが自分にできることはないかという視点からESDに取り組んでいる。地域のシンボルである桜を通したESDの取組として、平成25年「桜プロジェクト」と題して、吉野のまちを活性化させる取組を始めた。

1. ねらい

桜プロジェクトを中心とした全校での取組及び地域との協働的な活動を通して、「吉野のまちの活性化」を図り、持続可能な社会の一員として自覚し行動できるような能力・態度及び郷土を愛する心情の育成を目指す。(このねらいは、今やSDGsの目標11をはじめ、これと関連する目標3、13、14、15をめざすまでに発展してきている。)

2. ESDで身に付けさせたい能力・態度の学校化とストーリーマップの作成 (別添資料)

ESDを推進していく上で、子どもたちにどんな能力・態度を身に付けさせたいのか全職員で共通理解しておくことが大切である。そこで、国立教育政策研究所から示されているESDで身に付けさせたい能力・態度を基に、学校独自に小学校

段階における姿、そして、低学年・中学年・高学年の姿を設定した。さらには、7つの能力・態度を「問題解決能力」「伝え合う力」「関わる力」「行動力」と整理して取り組んでいる。

このように目指す姿を具体化、焦点化することで系統的に段階的に持続可能な社会の一員として自覚し、行動できる子どもを育成することができると考えた。

さらに、学習が子どもたちにとって魅力あるものになるように、単元毎にストーリーマップを作成し、「学習の流れ」「身につけさせたい能力・態度を育む活動」「他教科・領域等とのつながり」を示し、単元全体を視覚化して取り組んでいる。

3. 地域との協働について

持続可能な社会の一員として、地域のまちづくりへ働きかけるには、地域の人々と協働していくことが大切であると考えます。

そのために、地域との関わりやつながりを深める活動を意図的に行い、子どもたちが、地域のよさや温かさを実感すると共に、地域に何らかの変化をもたらすことができたという喜びや手応えを味わうことを大切にしていきたいと考えている。

その際、学習の目的や子どもたちのニーズ・学習経験に基づいて、子どもと地域の関わり方の視点から、「地域とのつながり・関わり」を深める4つの活動を取り入れる(図1)。

1つは、子どもたちから地域へ働きかける活動。

2つは、地域の方から子どもたちへ教えてもらう活動。

3つは、子どもと地域間において双方向の活動。

4つは、共通の目標を持ち、それぞれの立場に応じて活動したり、一緒に活動したりすることである。

* 前福岡県大牟田市立吉野小学校校長

このようなつながり・関わりを深める活動を通して、人々と協働することの意味や価値も体感できるようにしている。また、これらの活動は、学習のねらいや発達段階を考慮して検討している。桜プロジェクトを中心とした「吉野のまちづくり」への各学年の働きかけ（図2）のように学年間の系統を考えている。

形態	内容	活動例
I 子ども達から地域へ 	学習したこと、 思いや願いの発信	ユネスコスクール フェスティバル
II 地域から子ども達へ 	GTから知識・技の 伝達	ネーチャーガイド 地域の方・ボランティア 町づくり協議会との交流
III 子ども達、地域の双方向の交流 	考え、思い、願いの 交流	地域の方との目標・活動 内容についての交流 地域の方の声を生かす
IV 子ども達と地域との協働 	目的を共有し、立場に 応じて活動	「桜プロジェクト」 において、それぞれの立 場で活動

図1 「地域とのつながり・関わり」を深める4つの活動

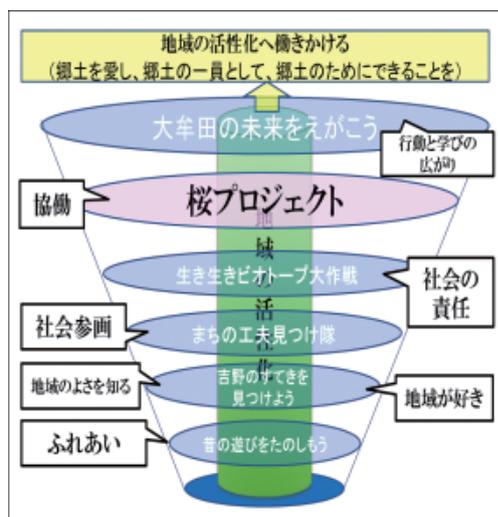


図2 地域の活性化へ向けた各学年の取組

4. 地域との協働した取組へ高める実践

地域の活性化を目指し、子どもと地域とのつながり・関わりを工夫した4つの活動について、地域の方々と目指すまちのイメージを共有し、協働する活動を取り入れた。その際、地域への見方・関わり方が「点、個別」から「面・協働及び機能的」へ高まるように取り組んでいる。



【1年生】生活科「昔の遊びをたのしもう」
地域の方とふれあい、地域の方の温かさを体感



【2年生】生活科「吉野のすてきを見つけよう」
地域のよさを知り、地域を好きになる取組



【3年生】総合「町の工夫見つけ隊」
社会参画の第一歩として、地域社会のことについて考える取組



【4年生】総合「生き生きビオトープ大作戦」
身近な空間で、社会の一員としての責任を感じ、
地域や専門家の方の援助を得ながら行動する取組



【5年生】総合「吉野小 桜プロジェクト」
地域の方と協働することの大切さ、素晴らしさを体感し、主体的にまちづくりに貢献する取組



【6年生】総合「大牟田の未来をえがこう」

これまでの学びを空間軸、時間軸、さらには人との関わりの視点から広げる取組

5. 実践 第5学年「吉野小 桜プロジェクト」

～地域の方と協働でよりよいまちづくり～

(1) 「吉野小 桜プロジェクト」について

本校は開校して60年が経過する。開校の際、何もなかった敷地に、子どもたちの健やかな成長を願って地域の方から81本の桜が贈られた。地域の方々にとって美しい桜は誇りでもあった。しかし、桜の木の老木化が目立ち、現在は二十数本に減っている。平成25年度の5年生が、桜の美しい吉野を取り戻そうと桜プロジェクトを始めた。さらに、その活動に地域の方々が共感され、子どもたちの活動を応援しようと地域でもプロジェクトが立ち上がった。

(2) 地域の「吉野小と地域の絆プロジェクト」について

平成26年度、地域に「吉野小と地域の絆プロジェクト」が誕生した。このプロジェクトは、前年度スタートした「吉野小 桜プロジェクト」の活動において、様々な場で発信している子どもたちの活動に触れ、がんばっている子どもたちを応援したいと結成されたものである。このプロジェクトには、吉野校区総合町づくり協議会、民生委員、子ども見守り隊、PTA等、地域の多くの方が参加されている。今年で結成されて4年目になる。



【「吉野小と地域の絆プロジェクト」チラシ】

(3) 桜プロジェクトの目標

吉野小のシンボルである桜に対する先輩や地域の方々の思いや願いについて取材して自分の考えをつくり、地域に多様な方法で発信したり、友達や地域の方々と協働で桜を通してまちづくりについて考えて実践したりすることを通して、地域に誇りを持ち、地域の今やこれからについて考え、地域に貢献したいという思いを持つことができる。

(4) 「吉野小と地域の絆プロジェクト」との協働でのまちづくり

① 「吉野小と地域の絆プロジェクト」との目標の共有

本年度の「桜プロジェクト」のテーマを話し合った子どもたちは、これまでに焦点を当て、吉野小の歴史や地域の方々、先輩の思いを中心に桜と関係づけながら取材活動を進めた。その後、地域在住の校章をデザインされた先生宅へ直接伺い、学校に来てお話をさせていただくように交渉したり、地域の方々やお家の方、先輩に吉野の桜に対する思いやこれまでの活動について取材したりして、自分の考えをしっかりと持った。

その後、地域の「絆プロジェクト」の方々を招き、どんな思いでどんな活動をされてきたのか取材すると共にこれからの吉野について相互に語り合い、「桜を通して、明るく、美しいまちにしていこう」という目標を共有した。子どもたちは、地域の方々の温かさや熱い思いに触れ、「僕たちもがんばろう」と思いを新たにすることができた。



【地域の「絆プロジェクト」の方々と目標を共有】

② それぞれの立場でのまちづくり

「桜を通して、美しい明るいまちにしていこう」という目標を共有した子どもたちと地域の「絆プロジェクト」の方々は、それぞれの立場で、目標に向かって工夫して取り組んだ。

本年度、5年生が話し合い、実施した活動は、桜を守る活動と桜のことを広める活動である。桜

を守る活動では、季節に応じて肥料を足したり、草刈り・水やり・落ち葉清掃をしたりしている。桜を広める活動では、地域の祭りや行事などに参加し、桜でいっぱいの美しいまちづくりの取組を行っていることをピーアールし、多くの方に知ってもらおうようにしている。その際、桜プロジェクトについてのチラシと手作りのしおりを入れた桜せんべいを販売し、桜を増やすための資金とした。



【吉野小5年生の活動】



【桜を守るために桜を調査する子どもたち】

一方、地域の「絆プロジェクト」の方々は、子どもたちにはできない桜の消毒や桜の苗木を購入するために、バザーや募金活動に取り組んでいただいた。



【吉野夏祭りでの神輿を使ったP R】



【植樹のために桜せんべい販売する子どもたち】



【中間報告会でアドバイスをもらう子どもたち】

また、中間の活動報告会を開催し、お互いの取組のよさやこれからの活動について話し合いの場を設けた。

③植樹式

5年生の子どもたちや地域の「絆プロジェクト」の方々が、募金やバザー等で得た収益金で、桜の苗木を購入し、地域の公園と一緒に桜の苗木を植樹した。子どもたちは、「苗木に元気に育って」と声をかけて土をかぶせていた。さらに、「僕たちの夢に一步近づいた。」と嬉しそうに話していた。



【公園に地域の方と桜の苗木の植樹】



【地域の「絆プロジェクト」の方々と植樹式】

④成果の共有

1年間の取組を振り返り、5年生の子どもたちと地域の「絆プロジェクト」の方々と成果を共有した。子ども達は、1年間の活動をプレゼンテーションにまとめて発表したり、吉野の今とこれからの吉野のまちについて劇で表現したり、地域の方々とこれからの吉野のまちについて、シンポジウムを開いたりした。その中で、堂々と表現したり、質問に答えたりしている姿が見られ、1年間の活動に手応えを感じることができている姿が見て取れた。

6. 積極的な交流・発信活動

身に付けさせたい能力・態度を育成するためには、地域のよさを実感したり、他者とつながる素晴らしさを体験したりできる取組、物事を多面的に見て、批判的思考を促す取組が必要であると考えている。

子どもたちは、自分たちの取組を発信する際に、

再度自分たちの地域を見直すこととなり、そのことにより、地域のよさに気づくことができる。また、他地域の人々となつながら新しい出会いに喜びを感じ、他者となつながら素晴らしさを感じることができる。そして、発信する際には、自分たちの「地域のよさ」を考えることにより、地域社会の一員としての自覚を持つことができるようになると考える。さらには、他地域の活動を知ることによって、子どもたち自身のこれまでの知識や見方考え方を広げることを期待できる。

そこで、本校においては、他校との交流や発信活動を積極的に行っている。ここでは、2つの学校との交流について取り上げる。

①宮城県気仙沼市立鹿折小学校との桜の交流

平成 25 年に、ユネスコスクールである宮城県気仙沼市立鹿折小学校と交流することとなった。その交流の証として、桜の苗木を鹿折小学校に贈った。その桜の木には、桜の成長と一緒に、気仙沼市も一日も早く復興してほしいという願いが込められていた。また、本校でも、その記念に桜の植樹を行い、その桜を「復興桜」と呼んでいる。その「復興桜」を毎年5年生が受け継ぎ、肥料を足したり、水やりをしたり、落ち葉拾いをしたりして桜のお世話をしている。子どもたちの中には、その復興桜を見ると、「鹿折小のみなさんは元気になっているだろうか」「東日本の復興はどこまで進んでいるのだろうか」という思いになる」という感想を持った子もいる。このように、桜を通して、他地域の人々とのつながりを感じている。



【気仙沼市立鹿折小学校における桜の植樹】



【本校における復興桜の植樹】【育ってきている復興桜】

②海外のトルコの小学校

トルコの小学校との交流は作品を交換し合っている。

文化が全く違う国の子どもたちの作品を見ることで、自分たちの国との違いを感じていた。しかし、環境に関する取組として、「あんずの一年」等について調べている内容を見て、他国でも環境の学習をしていることは同じであることにも気づいていた。また、海外の友達から届いた作品を見て、遠い海外の友達となつがったという喜びも味わっていた。



【トルコの小学校で飾られている本校の作品】

7. 取組を通して

地域と協働し、地域の活性化を図る「桜プロジェクト」を中心とした取組を通して、地域のひと・もの・ことのすばらしさを実感している子どもが増え、他者を尊重していることが伺える。5年生の子どもたちは、地域の一員として自分ができることを考え植樹や桜の保護とをすることが地域のためになると考えていた。また、学習に、地域をよくしたいという思いを持ち活動している方と出会い、つながりや関わりを深める活動を取り入れたことで、子どもたちは、持続可能な地域づくりのために自分も関わりたいという思いを持つことができるようになり、自分なりに考えたことを行動に移すことができてきた。さらに、地域の「絆プロジェクト」の方々をはじめ、地域の方にも「桜プロジェクト」を中心とするESDの取組に誇りを持つ方が増えてきた。

最後に、これまで、福岡教育大学教授の石丸哲史先生には、吉野小学校の取組に対して、ご指導ご助言いただいたことに感謝申し上げます。

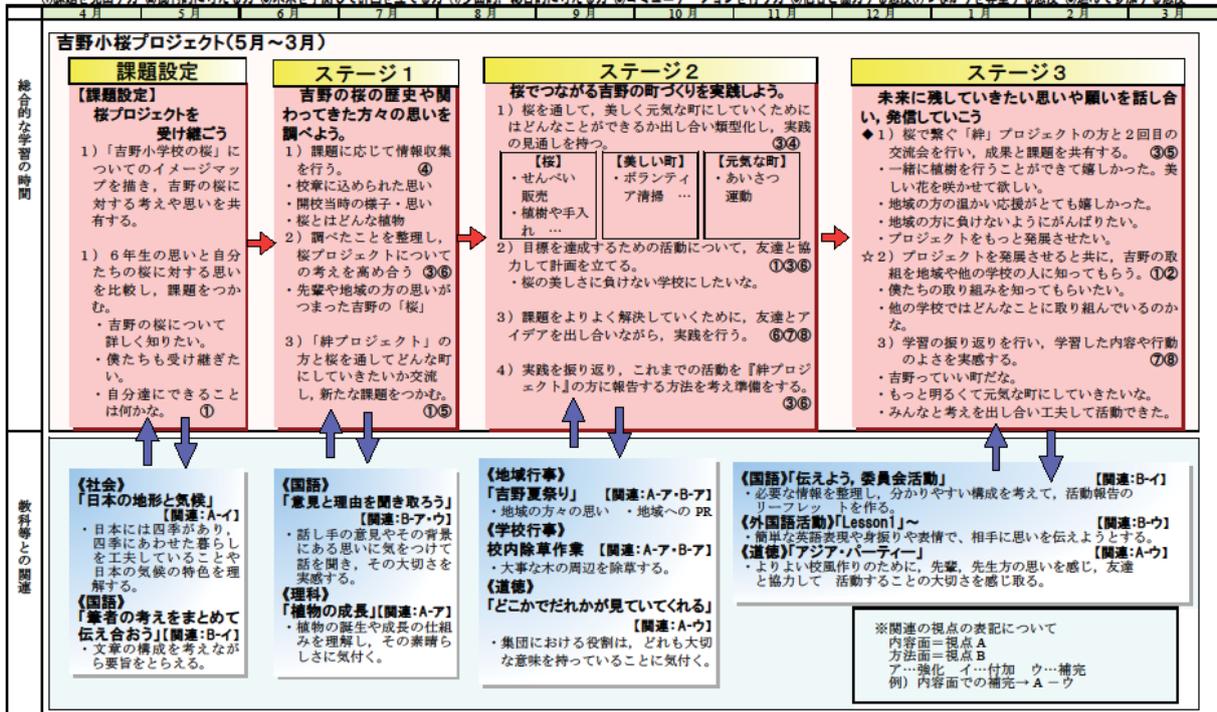
(資料)

5年 吉野小桜プロジェクト ストーリーマップ



目標：吉野小のシンボルである桜に対する先輩や地域の方々への思い・願いについて取材して自分の考えをつくり、地域に多様な方法で発信したり、友達や地域の方々と協働で桜を通したまちづくりについて考えて実践したりすることを通して、地域に誇りを持ち、地域の今やこれからの未来について考え、地域に貢献したいという思いを持つことができる。

①課題を見出す力 ②批判的に考える力 ③未来を予測して計画を立てる力 ④多面的、総合的に考える力 ⑤コミュニケーションを行う力 ⑥他者と協力する態度のつなぐ力を尊重する態度 ⑦進んで参加する態度



【ESD ストーリーマップ】

ESDで身に付けさせたい能力・態度	低学年	中学年	高学年
問題解決能力 ①課題を見出す力	○体験や学習を通して身に付けた価値観に基づき課題を見出す	・先生と一緒に、体験による気付きや事象の比較からやりたいたいことを決める。	・体験や学んだことをもとに課題を見出し、その理由を明確に持つ。
②批判的に考える力	○よりよく追究し、根拠を明らかな自分の考えを持つ力	・自分の思いや願いを持って粘り強く活動できる。	・データや考え方を吟味し、根拠が明確な考えをつくる
③未来像を予測して計画を立てる力	○ものごとを計画する力	・先生と一緒にアイデアを出し合いながら計画を立てる	・明確な目的意識のもと見通しを持ち、計画を立てる
④多面的、総合的に考える力	○事実をいろんな角度から考えたり、他の事象と関係づけて考えたりする力	・事象を比べたり、たとえたりしながら考える。 (比較・たとえ)	・調べた事実を関連づけて考え、根拠が明確な考えを持つことができる。 (比喩・類対・類)
伝え合う力 ⑤コミュニケーションを行う力	○自分の考えや思いを相手に場に応じて、分かりやすく伝える力 ○相手の気持ちや立場を理解しながら、話し合う力	・自分の言葉で表現し、理由を加えて伝えることができる。 ・相手の気持ちを考え、話し合うことができる。	・相手に意見や主張が伝わるように、効果的な方法を工夫して伝えることができる。 ・互いの立場や意図、考えの根拠を明確にしなが話し合うことができる。
関わる力 ⑥他者と協力する態度	○互いの思いや考えを大切にしながら、関わろうとする力	・友達と仲良く学習し、友達のをよきさを見つけて見つけることができる。	・自然のすばらしさや人々の思いや願いにふれながら、友達と協力してよりよく課題を解決しようとする力
行動力 ⑦つなぐ力を尊重する態度 ⑧進んで参加する態度	○社会の一員としての自覚を持ち、周りにはたらきかけながら活動しようとする力 ○学習で培った思いや考えを生活に生かすことができる力	・地域の自然や人々、公共施設との関わりが気付き、親しみを持つことができる。 ・気付いたことを生活に生かしていこうとすることができる。	・これからの地域や社会の在り方について自分の考えを持ち、その実現に向けてはたらきかけることができる。 ・学習を通して培った考えや思いを生活に生かし、よりよい生活を求めることができる。

【ESDで身に付けさせたい能力・態度の学校化】

気仙沼市唐桑地区の幼稚園・小学校・中学校を一貫する ESD 実践

吉田 剛*

気仙沼市立唐桑幼稚園

気仙沼市立唐桑小学校

気仙沼市立唐桑中学校

キーワード：海洋教育、地域教育、ホールスクールアプローチ、「総合的な学習の時間」

I はじめに

ESDには、「人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと」と、「他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、『関わり』、『つながり』を尊重できる個人を育むこと」の観点が重要とされている¹⁾。

本稿は、これらの観点を踏まえた、海洋教育を中心にESDに取り組む気仙沼市唐桑地区の市立唐桑幼稚園・唐桑小学校・唐桑中学校の実践について報告する。唐桑地区のESDは、地域の様々な外部団体も巻き込みながら、幼稚園・小学校・中学校を一貫した縦の「つながり」に特徴が見いだせる。ESDを通して、唐桑地区全体が一丸となって関わり合い、園児・児童・生徒のよりよい成長を求めていく取り組みである。

II 実践と成果

1 唐桑幼稚園

唐桑幼稚園は、ESDや学ぶ土台作りを推進し、「唐桑が大好きな幼児」を目標に活動してきている。本年度はねらいを「唐桑の環境（人・自然）にふれながら、様々な発見や体験を通して地域よさに気づき、遊びや生活の中で大切にしていこうとする幼児を育成する」とした。そのために視点1「海の環境を生かした体験活動の設定」、視点2「園内での振り返り活動（遊び）の設定」を設定し、具体策1・2を考えた。実践は第1表のとおりである（写真1参照）。

<具体策1>

- 唐桑の海の豊かさを感じる体験活動の設定（馬場の浜散策、唐桑漁協加工・出荷センター見学、さかなの駅での買い物体験、地域でとれた海産物を食べる活動）
- 「海の達人隊」（漁協職員やさかなの駅職員）へのインタビューの場の設定

<具体策2>

- 体験後の振り返りの場の設定
- 身近なもの（家庭で出た空容器や地域で拾った貝殻等）を再利用できる環境の構成

主な成果は、次の二つにまとめられる。

- 地域の海で全身を使って遊ぶ、様々な生き物に触れる、そこで育った海産物を食べるといった一連の活動を通し、幼児の心が大きく動かされた。そこでの体験は幼児の五感を刺激し、「海が大好き」という思いにつながり、幼児にとって地域の海がより身近なものになった。
- 海での共通体験から得た様々な気づきや思いを伝え合い、友だちと協力して展開させたごっこ遊びでは、海で働く人への憧れや親しみの気持ちを深めることができた。

* 宮城教育大学教授

第1表 平成29年度の唐桑幼稚園のESD実践

テーマ	活動内容	幼児の変容
<p>○海の体験1 『馬場の浜遊び①』※ 対象：年長児（唐桑小学校1年生との活動）</p> <p>『馬場の浜遊び②』※ 対象：全園児</p>  <p>○振り返り活動 『馬場の浜ごっこ』</p>	<p>・年長児が唐桑小学校の1年生と一緒に馬場の浜遊びを行った。一緒に石や生き物探しをするうちに「これは何という生き物なの」などとわからないことを小学生に質問する姿も見られた。</p> <p>・年長児から馬場の浜遊びの話を知り、今度は全園児で馬場の浜に出かけた。海に足を入れたり、波と追いかけてっこをしたりし、全身を使って海での遊びを楽しんだ。</p> <p>・馬場の浜遊びを思い出し、気付いたことや思いを伝え合いながら“馬場の浜発見ずかん”を製作した。馬場の浜を保育室に再現しようと、身近にあるものを使って、魚介類や海藻、シーグラスなどを製作し、ごっこ遊びを楽しんだ。</p>	<p>・年長児は馬場の浜遊びで小学生に優しくしてもらった経験から、年中・年少児に教えたり、手を引いてあげたりする姿が見られた。</p> <p>・海で遊んだり、様々な生き物を見つけ、触れたりした楽しさから唐桑の海に対する親しみの気持ちが高まった。また図鑑を広げ、見たり触れたりしたものを調べ、海の生き物への関心も深まった。</p> <p>・海での遊びを楽しむ中で海水の冷たさや塩辛さ、石の温かさなど五感を通して気付いたことを伝え合う姿が見られた。</p> <p>・実際に海で遊んだ経験から様々な気付きを伝え合い、遊びに生かそうとしたりする姿が見られた。疑問があると“発見ずかん”を開いて調べる姿が見られた。</p> <p>・再現した馬場の浜に裸足で入るなど、体験したことを再現しながら全身でごっこ遊びを楽しむ姿が見られた。</p>
<p>○海の体験2 『唐桑漁協加工・出荷センター交流』※対象：全園児</p> <p>○振り返り活動 『漁協ごっこ』</p>	<p>・唐桑漁協加工・出荷センター交流を行った。唐桑で獲れるウニやホタテに触れたり、カキやホタテの養殖いかだの作業の様子を見たりした。わからないことを漁協で働く“海の達人”に教えてもらおうと、「達人は海のことを何でも知っているんだね」の声も聞かれた。</p> <p>・漁協での体験を振り返り、“漁協ごっこ”が始まった。年少組は魚になって遊び、年中組は養殖いかだやホタテ作りを楽しんだ。年長組では漁協の“海の達人”になりきり、出荷ごっこが展開された。</p>	<p>・生き物の特徴、感触など様々なことに気付く姿が見られた。また、唐桑の海にはプランクトンが多く、おいしいカキやホタテが育つということを知り、「唐桑の海ってすごいね」と話すなど、海への関心がより高まった。</p> <p>・わからないことを漁協の人に質問し、教えてもらったことで、海で働く人に対する憧れや親しみの気持ちにつながった。</p> <p>・漁協での体験を振り返ると、「ホヤは、ぼってんの方から水を吸うんだよ」などと伝え合い、遊ぶ姿が多く見られた。また、それらの気付きを漁協ごっこの中に生かしながら遊びを展開していた。</p>
<p>○海の体験3 『さかなの駅見学』※ 対象：全園児</p> <p>○振り返り活動 『さかなの駅ごっこ』</p>	<p>・さかなの駅では漁協で見た海産物が売られている様子を見学した。たくさんの種類の魚が並んでいることに驚く子どもたちであった。またマグロを解体する様子も見せていただき、目を丸くして見ている姿が印象的だった。</p> <p>・さかなの駅見学での経験から各クラスで“さかなの駅ごっこ”が始まった。「唐桑のホタテが売っていたよ」「お楽しみも作ろう」などと考えを出し合いながら遊びを広げていく姿が見られた。また、その後は園全体でのごっこ遊びに発展し、異年齢児や他園の友だちとのかかわりを楽しんだ。</p>	<p>・「このホタテ、漁協にもあったよね」と海と店とのつながりに気付く幼児の姿が見られた。</p> <p>・イカをさばく様子やマグロを解体する様子を見学したり、実際に魚介類を買って試食し、働く人への関心を深めるとともに、感謝の気持ちも芽生えてきた。</p> <p>・実際にイカやホタテを買って食べたりしたことで、お店の様子や海で獲れたもののおいしさを知ることができ、「今日のおすすめはどれですか」などの会話が生まれ、食への関心も高まった。</p> <p>・さかなの駅での経験をごっこ遊びに生かす中で、自分たちの生活に海が大きくかかわっていることに気付く年長児の姿がみられた。</p>



写真1 唐桑幼稚園でのESD実践の様子（筆者撮影）

2 唐桑小学校

唐桑小学校は、「未来に生きる人材育成～海洋教育を通して～」を掲げ、児童がカキ養殖体験を中心に体験活動を行い、唐桑の海の豊かさと人とのつながりの大切さを実感するとともに、地域の課題を探求し、自分ができることを実践する力を身に付けることを目標にしている。児童は、地域と連携した様々な体験の中で、地域の人々が自然を大切にしながら、自然を活用するために培ってきた知識や技を学び、自分たちが生まれ育った地域を深く理解していく。地域のよさを存分に感じた児童は、自己肯定感をもち、様々な活動意欲につながっていく。

学校運営では、重点に「『海と生きる』海洋教育の推進」を位置付け、個々の教員が自信と誇りをもち、創意工夫のある海洋教育の実践が進められるように体制を整えている。職員会議や校内研修では、E S Dの共通理解を図り、個々の教員が海洋教育をE S Dから見直し活動できるようにした。校内では、サステイナブルスクール研修会を行い、ホールスクールアプローチ・デザインシートを全教員で見直し、個々の教員が役割を明確にした。E S Dの東北大会や全国大会の研修会で得られた情報は教員間で共有し合い、本校の取組のよさを客観視して進められるようにした。これらから、教員は積極的に研修したり、児童の実態に合わせた体験学習を開発したりするなど、主体的に海洋教育を進めていくようになった。

地域協働では、地域や保護者の理解が図られるように、ホームページや地域新聞などにおいて、海洋教育の活動の様子を情報発信した。全校での実践発表会「リアスサミット in 唐桑」では、地域や保護者の方、海洋教育の実践を支えていただいた方を招き、学びの発表と感謝の気持ちを伝える機会を設けた。学校支援委員会との連携では、唐桑漁協や漁協青年部の地元養殖業者、漁船乗組員OBの海友会の方々から、ワカメやカキ養殖体験で支援を受けた。唐桑公民館との連携では、公民館主催行事「ふるさと学習会」において「森は海の恋人植樹祭」への参加や定置網起こし体験

の実施などの協力を得た。これらから、学校・地域・家庭の協働体制はより強固なものにすることができた。幼小中連携の点でみれば、唐桑小学校はその中心的な役割を担い、一つの中学校区としての系統性をふまえ、地域の課題を共通認識し、実践内容の系統性を検討することによって、幼稚園は「海に親しむ」、小学校は「海に親しみ、海を知る」、中学校は「海を守り、海を利用する」というねらいを明確にして取り組む体制をとることができた。

第2表より、1・2年生は畑で様々な野菜を栽培した。その際に太陽エネルギーの力で作物が大きくなることを花壇や畑で体感させ、海でのカキ養殖の仕組みの理解につながる素地を作った。2年生のサケの飼育では校庭の井戸水を活用し、同じ自然水の海底湧水も取り上げ、海と陸とのつながりを学習した。3年生は、唐桑で養殖されているワカメを教材に取り上げ、4年生は「馬場の浜」の生物調査を行ったり、唐桑地区の盛んなカキ養殖を体験し、漁船に乗ってカキ筏とそこで大きく育てているカキを見学した。5年生は、「森は海の恋人植樹祭」に参加し、カキ筏の周りのプランクトンを調べた。6年生は、カキ筏での水揚げ体験を行い、唐桑漁協のかき・ほたて共同作業場や水産物加工出荷センターでカキむき体験を行った。また、まちづくり協議会主催のまちづくり発表会で唐桑に対する思いを唐桑地区の人々に伝え、気仙沼さかなの駅協同組合主催「海の絵コンクール」に、海への思いを表現した絵を出品し、水産業に関わる人々とのつながりをもった。

実践の成果として、児童は、体験を通して、唐桑地域が海から豊かな恵みを得ていることを知り、地域の人々に対して尊敬と感謝の気持ちをもつことができた。また、地域の自然や人々から学ぶ活動を通して、ふるさと唐桑に生まれたことに誇りを持ち、未来に生きるための探求心や実践的態度を身に付けた²⁾。



写真2 リアスサミット発表会の様子(筆者撮影)

第2表 唐桑小ESDの教室内外の主な学び

<p>(1) 1・2年生「海に親しもう」 4月に自分たちで飼育してきたサケ稚魚を放流し、10月からは次年度の放流に向けたサケの飼育活動を開始した。また、唐桑幼稚園と合同で学校近くの浜で磯遊びを行うことにより、幼稚園児との交流を深め、自分の成長を実感した。さらに海藻押し葉を作るなど海と親しむ活動を行った。</p>
<p>(2) 3年生「ワカメのひみつを探ろう」 地元で養殖されているワカメについて自分なりの課題をもち、地域の方や外部講師の協力を得て課題解決に取り組んだ。ワカメ工場の見学やワカメ養殖業者との交流を通しワカメの生産や加工・販売など地域の産業に従事する人々の努力や工夫を知った。</p>
<p>(3) 4年生「カキのひみつを探ろう」 カキ養殖体験1年目としてカキの種はさみを体験した。またカキの解剖を通してカキの生態の理解を深めた。さらに、カキ筏の仕組みを理解するために、地域の方から協力を得てカキ筏の模型を製作した。難しい作業を疑似体験することで地域の人々のカキ養殖に対する苦労や工夫を知った。</p>
<p>(4) 5年生「カキが育つ環境を考えよう」 岩手県一関市の「森は海の恋人植樹祭」に参加し植樹した。その後地元のカキ筏の周りにはいるプランクトンを採取して調べ、プランクトンの豊富な海にするためにはその栄養分を作り出す森が必要であることを学んだ。森と川と海の実感できるよう、気仙沼湾内クルーズを行って川と海が交わる場所を観察した。唐桑を海側から見ることを通して地元の自然のすばらしさに気付いた。</p>
<p>(5) 6年生「豊かな海を発信しよう」 カキの温湯処理見学や水揚げ、カキむきを体験した。地元のカキまつりに参加し、カキ販売を体験して地域の方との交流を図った。唐桑のよさをどのような方法で発信するのかを自分たちの課題として捉え、唐桑のカキをPRするために、カキのキャラクターを考え、それを描いた「唐桑オリジナルフォルダー」を制作し配付した。さらに、多くの場で6年間に学んだことをまとめ、発表した。</p>
<p>(6) 全校 海に関わる学びの発表とお世話になった方への感謝を伝えるため、全校児童が参加する「リアスサミット in 唐桑」を企画し、海洋教育推進のために支援していただいた地域の方を招いて開催した。</p>

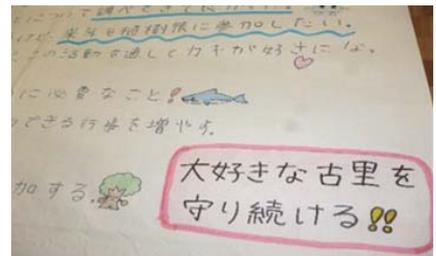


写真3 唐桑小学校でのESD実践の様子(筆者撮影)

3 唐桑中学校

唐桑中学校は、「総合的な学習の時間」にE S Dで重視する能力や態度を関連付けている。本年度は、第1学年は「防災」（例えば、中心となる問い：「防災のまち」として、どのようなまちを目指し、そのためにどうしていけばいいのか）、第2学年は「福祉」、第3学年は「海」をテーマに探求的な学習アプローチを通して活動してきた（第3表参照）。これらの活動は、各教科や学校行

事などとの関連も図り、クロスカリキュラム的な側面も持たせている。実践の成果として、とくに第3学年では、外部団体の協力を得て、地域の実態に即した現実社会と向き合う良い機会となった。また、一時間毎にワークシートをつくり、E S Dで目指す能力を評価対象としたため、E S Dをより体系的に取り組めた。小学校との連携を上手く図ったことから、一貫するE S Dの成果として、生徒の人的な成長を見取ることができた。

第3表 「総合的な学習の時間」 第3学年の実践の主な流れ

□：進路探求学習①（4月） ◎自主研修 ・訪問する企業や大学等を事前に調べる。			
テーマⅠ：海のまち『唐桑』を知る（6月） ◎事前調べ学習 ・唐桑の豊富な海の資源の利用や海に関わる暮らしについて調査する。 ・唐桑の良いところ、抱えている課題について考え、整理し、内容を絞り込む。 ・内容ごとにグルーピング、個人で調べ、考えた内容を共有し、共通課題を設定する。			
テーマⅡ：海のまち『唐桑』の未来を考える（7月） ◎コース選択 ・「漁業」・「食品加工」・「観光」・「伝統芸能」の4つに分かれる。 ・コース毎に講師の方のお話を聞き、唐桑の現状や課題についてより深く知るとともに、自分たちで考えた「唐桑を盛り上げる」ためのアイデア等についてディスカッションする。 ・今後の活動内容の具体化と活動計画の立案を行う。			
漁業	食品加工	観光	伝統芸能
講話「唐桑の漁業」：宮城県漁業協同組合唐桑支所長		講話「唐桑の観光」：唐桑町観光協会事務局長	講話「唐桑の伝統芸能」：崎浜大漁唄い込み保存会
活動内容の具体化 協力：一般社団法人「まるオフィス」およびNPO法人底上げ			
唐桑の魅力を伝える新聞づくり	唐桑の魅力が詰まった加工食品セットと加工食品を活用したレシピの開発	唐桑の魅力を発信するPR動画・観光マップの制作	唐桑の伝統芸能の伝承と地域での発表
テーマⅢ：海のまち『唐桑』の未来のために行動する（8～11月）			
漁業	食品加工	観光	伝統文化
①唐桑の食材の魅力を伝える方法を学ぶ ②地元漁業者へのインタビュー ③紙面のデザインや作り方を学ぶ ④唐桑の漁業の魅力を伝える新聞づくり ⑤新聞を県内外へ配布する。	①加工食品の調査 ②加工食品を使用した新メニューのレシピ開発 ③調査内容から唐桑の食材・食品を集めた「唐桑セット」を考案する。 ④開発した新メニューを漁業コースの新聞に掲載する（図2）。 ⑤考案の「唐桑セット」を商品化する。	①唐桑の魅力を伝えるPR動画、観光マップの制作開始 ②動画・画像の撮影 ③動画・画像の撮影、編集とマップの制作 ④制作した観光マップを漁業コースの新聞に掲載する（図1）。 ⑤編集した動画を発信する。	①崎浜大漁唄い込みの練習 ②松園打ちばやし練習に参加 ③只越七福神舞の練習 ④大漁唄い込み・松園打ちばやしの練習 ⑤唐桑中学校文化祭で発表 11月3日 ⑥唐桑町民文化祭で発表
人が行き交い、活気にあふれ、地域が元気な海のまち『唐桑』にしたい。			
☆これまで学習したことを文化祭で発表しよう ・活動の振り返りと相互評価			
□進路探求学習②（12月・1月） ◎自己の進路を実現するためにどんなことが必要かを考える。			



図1 生徒が作成した唐桑観光マップ



図2 生徒が作成した唐桑新メニュー

Ⅲ むすび

唐桑地区のESD実践は、校種間の隔てを乗り越え、連携し合い、幼稚園・小学校・中学校を一貫する系統的な教育の要になっている。発達に応じて、環境保全、地域振興、伝統文化の継承などの現代社会が抱える課題を地域の課題として見だし、体験を中心とした様々な学習の機会を通して、広く深く解決していくことによって、確かな自然や社会などの認識を形成させ、豊かな人間性を養わせるものである。また、情報社会の進化が著しい今日、体験活動を重視した地域教育の価値を再確認するものにもなっている。さらに広げて、宮城県気仙沼高等学校SGHにおける海洋教育、宮城教育大学のESDに関わるASPユニブネットや東北コンソーシアムの取り組みとの関わりも含めてみると、大きく縦に繋がり合うESDとなる。あるいは、教育行政や海洋や地域振興に関わ

る産業団体・法人団体・NPOなどとの関わりや、気仙沼市全地区の多くのユネスコスクールでのESD実践からみると、多重で多角的でありながらも一体となった気仙沼市ESDの中の貴重な実践となっている。

1) <http://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm> (2018.2.28 最終確認)

2) 唐桑小学校は2016年度NPO法人日本持続発展教育推進フォーラム第7回ESD大賞 ユネスコスクール最優秀賞を受賞している。

大会報告 1

2017 年度日本 E S D 学会中国地方研究大会

共催：岡山大学大学院教育学研究科 E S D 研究会

はじめに

2017 年 12 月 10 日 (日) 13:00 ~ 17:10 に、岡山大学大学院教育学研究科 E S D 研究会との共催で、岡山大学教育学部講義棟にて中国地方研究大会を開催した。

内容は、一般研究発表 9 件とラウンドテーブル 1 件であった。

日本 E S D 学会として、初めての地方研究大会となったこともあり、開催 1 ヶ月半前の告知にもかかわらず、企画運営側の予想を超える反響があり、こうした研究集会に対して多くの会員から期待が寄せられていることを強く実感した。数名の会員の皆様には満員につき発表をお断りする事態となってしまったこと、誌面をお借りしてあらためてお詫びしたい。

当日は、長友会長をはじめ中国地方のみならず、関東地方・近畿地方など、遠方からの参加者も含め、計 45 名の参加があった。

一般研究発表は、発表者の所属も多様で、内容も教育実践研究、理論的研究などバリエーションがあり、参加された会員からは好評を得ることができた。

ラウンドテーブルでは『E S D 研究に未来はあるのか?』という、やや刺激的なタイトルを掲げ、ト部会員による E S D 研究の研究対象、方法などに関する話題提供をもとに、参加者で議論が交わされた。様々な立場からの議論が展開したが、時間が限られていたこともあり、議論が収束するにはいたらなかった。こうした中「E S D 研究なしに未来はあるのか?」という発言もあり、学会としてさらに有益な E S D 研究を進めるべく継続的な議論が必要だと感じている。

全体として、プログラムに時間的余裕がなかったことや、会員同士の交流の機会がなかったこと

など次回の開催に向けて改善すべき点も判明したので、中国地方在住の会員と連携して、継続的な開催を模索したい。

一般研究発表、ラウンドテーブルの要旨は以下のとおりである。



(写真 1) 学会初の満員御礼での地方研究大会

1 一般研究発表

末澤奈津子 (神戸大・院)：高等学校英語教科書における E S D を視座にした題材研究

ジェンダー平等が主要テーマとして掲げられている持続可能な開発目標において、本研究は、高等学校の外国語教科書における性表象の問題に焦点を当て、日本の公立高校の占有率の 6 割を占める 11 冊の教科書の計量的・質的分析を行った。結果として、11 冊中 9 冊の教科書において、男性の登場人物が女性の登場人物と比べて多く表出し、職業や社会的役割においても、男性の登場人物が女性と比べて多様性があり、全体的に男性が主役という未だにジェンダー平等とは程遠い結果となった。この結果を元に、これからの外国語教育における教科書のあり方や授業について議論した。

森田育志（神戸大学附属中等教育学校）：SDGs達成に資するESDの授業実践のあり方

本発表は、SDGs達成に資するESDの授業実践のあり方について、①当事者意識をもたせる学びの方略、②ESDにおいて求められる力、③ESDの実践における教員間の関係性という視点から検討した。①では、「生活者」の視点を組み込む必要性を示した。②では、学びのなかでの揺らぎや価値観が対立する場面の設定、代替的に思考する力の育成が重要であることを指摘した。③では、テーマごとに集まる緩やかな結びつきを提案した。

和田文雄（岡山大）：ESDとしての高校地理の学習内容について

地理的な「地球的課題」を学習内容とする高校地理のESDとしての役割は大きい。「地球的課題」の克服を目指しその要因を探究するためにはグローバル化の問題点として取り上げることが大切であり、「環境問題」にはシステムアプローチが求められ、自然地理学学習の重要性の再確認ともなる。さらに「地域調査」の実践はその学習の課題を克服する契機ともなっている。これら留意点をふまえることは高校地理の改善に寄与するものでもある。

坂本清美（ホシザキ京阪（株））：大学を核とした教科横断型プログラム開発と地域への広がり

地域の魅力が集まる道の駅と、市民・団体・大学の食に関する協働により、ワークショップ運営を行う。それにより、相互に学びあう地域拠点を作り出し、魅力ある地域を担う、段階的な人材育成、地方の発展にも寄与するところと考える。内容として「親子向け食育講座」、「総合的な学習に対応した地域・教科横断型学習プログラム」、「大学と連携した地域発信」を行い、大学の知見、学習成果を活用しながら、持続的に連携を深める。

藤井浩樹（岡山大）：岡山大学が進めるESD教師教育の国際研究拠点の構築

これまで岡山大学は、アジアで唯一のESDのユネスコチェアならびに国連大学認定の岡山RCE（ESDの地域拠点）の主要機関として、ESDの教師教育を積極的に推進してきた。2017年度からは、日本学術振興会の助成を得、アジア7カ国の教師教育の拠点大学と連携しながら、アジアの教師教育を持続可能性の考え方を取り入れたものへと再方向付けすることに取り組んでいる。2019年度には、共同で開発したガイドラインと勧告を提案する予定である。

西井麻美（ノートルダム清心女子大）：地域と人とのつながりを結ぶ「ストーリー」を活用するESD

ESDにおいては、地域と人とを結ぶことが重要視されている。遺産政策と博物館教育とを取り上げ、地域財（物的、人的、有形無形の文化財等）に基づきコミュニティや人々が物語るストーリーを教育・学習に活用することに注目した。大学での研修や、湖水地方訪問等にも触れて、地域財を基に紡がれるストーリーにより、ESDが大切にする地域に於ける「巡り、つながりの実感」を具現化して教育学習を進めることについて考察した。

佐々木哲弥（多摩市立多摩第二小学校）：小学校理科教育におけるSDGsの実践報告

東京都多摩市立多摩第二小学校では理科教育研究の中でESDの視点を重視した実践を行った。その際、SDGsをESDカレンダーを応用した「知の活用図」に位置付けることで研究（単元構成・授業づくり）のゴールイメージ（方向性）をもつことができた。課題としてESDへの理解を深めること、SDGsの各項目と各教科や総合的な学習の時間の目標や資質・能力、「見方」「考え方」との関連を図る必要があること等が明らかとなった。

**手島利夫・黄地健男（江東区立八名川小学校）：
誰ひとり取り残さない教育への挑戦**

一人一人の子どもの成長を実現させ、多様な考えを包み込む授業を展開するために大切なことは、「問題意識の共有」である。そのために、段階的な指導を行い、各ステップで自己内対話と他者対話の往還を行うことで、価値ある問題作っていった。特に「気付く」段階で、子どもの意識のズレを生み出すことが重要である。このズレを活用し、疑問を出し合い分類・整理することで、クラス全体の問題意識を共有していった。

岡本弥彦（岡山理科大）・五島政一（国立教育政策研究所）・佐藤真久（東京都市大）：地球システムを学ぶ上での「持続可能な社会づくりの構成概念」の位置付け

科学の基本的な見方や概念の一つである「地球」の捉え方を明確にするために、地球システムを捉えるための視点（構成・関連・時間・空間）、持続可能な社会づくりの構成概念（多様性・相互性・有限性・公平性・連携性・責任性）及び新しい学習指導要領における理科改訂に当たっての基本的な考え方の位置付けを整理し、その結果に基づいて、日常生活や社会と関連させながら地球システムを探究的に学習する上での枠組みを提案した。

2 ラウンドテーブル『E S D研究に未来はあるのか？』

話題提供：卜部匡司（広島市立大）

進行：川田 力（岡山大）

話題提供の目的は、E S D研究に未来はあるのかについて、E S Dの「見える化」方策を手がかりに検討することにある。その際、E S Dを研究するとはどのようなことなのかについて、研究対象および研究方法から確認しておく必要がある。また、E S D研究の固有性についても検討すべきと考える。

わが国のE S Dのモデルは、各種の「〇〇教育」をつなぐ教育と位置づけているものが多い。これは、ひとつの袋の中に、多様な〇〇教育を詰め込んだようなもので、それぞれがきちんとつながっているのか、混じり合っているのかははっきりとしていないように思われる。

これに対して、ドイツのE S Dは、持続可能性を環境的持続可能性、経済的持続可能性、社会的持続可能性のバランスと考え、具体的な課題に対して、いかにしてこの三者のバランスを取るのかを学ぶ教育と位置づけている。

E S Dの根本的な難しさは、学習内容の複雑性・多様性を内容の全体像を損なわないように縮減するという教授学的な挑戦が必要とされることにある。

このようなE S Dについて、私たちは何をどう研究するのかを再度吟味する必要があるのではないかと考える。

（報告：川田 力）

2017年度 日本ESD学会 近畿地方研究会

主催：日本ESD学会 第1回近畿地方研究会実行委員会／共催：奈良教育大学

はじめに

中国地方研究大会に引き続き、日本ESD学会として2回目となる地方研究会を2018年2月12日に奈良教育大学を会場に開催した。奈良の地での開催とあって、「持続可能な社会に向けての歴史文化遺産教育の創造」をメインテーマとし、文化遺産の発掘調査・保護に長くかかわってこられた、奈良大学名誉教授の西山要一氏に基調講演を依頼した（写真1参照）。その他、学会員による口頭発表26件、ポスター発表5件の実践研究や理論研究の発表が行われた。90名の参加があり、現職教員等のESD実践者が多数参加する本学会ならではの、地方研究会開催の意義を感じた。

研究会当日の奈良地方はめずらしく大雪に見舞われ、大阪-奈良間の交通がストップしてしまうというアクシデントに見舞われたが、会場内は、ESDの研究や普及に対する熱気に包まれており、充実した研究会となった。

1. 基調講演

「世界遺産から学ぶ歴史と文化、そして未来社会の創造」概要報告

講師：奈良大学名誉教授 西山 要一 氏

(1) 世界遺産条約の意義

戦時に文化財を守る条約として、1954年のハーグ条約、1970年の文化財不法輸出入等禁止条約があったが、常日頃から世界の文化財を守ろうという地盤をつくっていきこうという動きが世界遺産条約になっていった。

(2) 世界遺産の多様性

世界遺産には、人類の文化や歴史の遺産としての素晴らしさを伝えていくものとして、世界文化遺産、世界自然遺産、複合遺産の3種類がある。



写真1 西山要一氏の基調講演

その他に我々の歴史の中で反省すべきことも負の遺産として登録している。ポーランドのアウシュビッツ強制収容所、広島平和記念碑、セネガルのゴレ島の黒人奴隷の集積所などは、将来世界がどのように生きていくべきなのか、どういう社会をつくっていくべきなのかというときに、二度と繰り返さないために残しておくべきであろうという考え方のもとに世界遺産に登録されている。

また、紛争などが原因で危機に瀕する遺産は、危機遺産として登録されている。現在、エルサレムの旧市街とその城壁群、アフガニスタンのバミヤンの石窟寺院、シリアの4つの世界遺産など、55件が危機遺産に登録されている。

(3) 世界遺産から学ぶ

現在、世界には1,073件の世界遺産がある。世界遺産に登録されることで、「こういうものもあるのか」「こういう文化をもっている人たちもいるのか」ということを理解していくことが大切である。多様な文化・芸術を認め合いながら未来社会を創っていきこうというのが世界遺産の大きな目的でもある。

(4) 文化財を守る

私は東大寺で8月に行われる大仏様のお身ぬぐ

いこのときに集められた埃の分析など、30年間にわたって大気汚染の調査をしている。その結果、硫酸化物や塩化物イオンなど大気汚染の中でも特に文化財に影響の大きな酸性物質が埃の中に含まれているということがわかってきた。幸いなことに毎年のお身ぬぐいという行事が、錆の原因となる埃を全部取り払っていたことになる。世界遺産を守る、文化財を守るといっても、特段の大きな道具がいるというわけではなく、われわれの身近なところで、できる方法で守っていけばいいと思っている。

2. 研究発表要旨

吉田寛（奈良教育大学附属中学校）：世界遺産学習だけにとどまらない身近な地域の学び方

以前より学校行事として実施されている「奈良めぐり」について『“さまざまな視点”から奈良を見つめ直そう』をテーマに、生徒の実行委員会と共に行事創りに取り組んだ。その結果、生徒が将来の地域の担い手としての当事者意識や“多様な視点”から主体的に問いを持つてものごとを考え始めるようになっていった。今後の発展が課題である。

三木恵介（奈良市立都跡小学校）：地域の文化遺産の持続性について考える

校区にある、約100年前から存在している文化遺産を調査する過程で、児童はその遺産に関わる人と出会い、遺産と共に生きる人々の取組や想いに触れたことで、それを守ってきたのは地域住民であったことに気づかされた。本実践研究を通して、小規模なコミュニティであれ、守っていくべき大切に想う「ヒト・モノ・コト」が存在することに気づかせること、及びそれを通して、児童が「内向きの責任性」を高めていくことが、地域の文化遺産に触れる意義であることが提案された。

佐野宏一郎（奈良教育大学大学院）：3Dデジタル計測技術の文化遺産教育への利用と意義

3Dデジタル計測技術により作成したレプリカを文化遺産教育に活用することで、実際には見ることが難しい文化遺産を身近なものにし、手で触るなどの質感を伴った理解を促し、文化遺産を「主体的に考える」態度を養うことができる。文化遺産を通して地域の過去と現在を比較することで、現在を相対化し、将来社会のビジョンを考える長期的思考力を養うことなど、文化遺産教育の意義について議論された。

北村恭康（御所市教育委員会）：地域に忘れ去られた文化遺産を教材に

奈良県内だけでも400余りの城跡が残されているが、教材化されることはなかった。多くの城跡は石垣や天守があるわけではなく、土を盛ったり、掘ったりした跡だけが残る、忘れかけられている遺産である。しかし教材化することで、児童は近くに城跡が残っていることに驚き、現状を見つめ、歴史を知り、どうすべきかを考え始め、未来に伝えるための一歩を踏み出す意識を養っていくことができる。

岩本渉（アジア太平洋無形文化遺産研究センター）：持続可能な開発における文化遺産教育の意義

SDGsなど国際的枠組みでの文化の位置づけを考えたとき、文化遺産というものを自分にかけてえのないものと捉え、かつ社会における他者の存在にまで理解が回れば、文化を通じた連帯にまで考察の射程が広がる。この相互尊敬を通じ、多くの人の力を要する持続可能な開発と関係付けられる。特に無形文化遺産に限ると、コミュニティの重視につながる。その教育の場での再現と地域の持続可能な開発への貢献について議論がのぞまれる。

中澤静男（奈良教育大学）：これからのESDの方向性に関する一考察

日本のESD実施計画（平成23年）に「環境保全を中心とした課題を入り口」とすることが明

記され、2009年～2014年に誌上発表されたESD実践も環境問題をテーマとしたものが多かった。MDGsの後継プログラムとしてSDGsが採択されている。その前文に「誰一人取り残さないことを誓う」とある。ESDがSDGsの達成に貢献する教育であるなら、「あらゆる貧困の撲滅」を意識した実践が求められるとの提案がなされた。

関隆晴（大阪教育大学・名誉教授）：未曾有の激しい変化の時代に求められるESD

1990年代以降、日本及び世界の教育改革は、激しい変化の時代を生き抜く力を持った大人の育成という大局的な方向性は一致している。このような「教育」のできる教員養成の在り方に関して、授業実践を通して、教員の社会認識能力、授業におけるファシリテーション能力、子ども理解能力、多様な人材のコーディネート能力等を体験的に身に付ける豊富な機会が必要であり、それを保証するカリキュラム編成と時間割編成が教員養成課程において必要であることを明らかにした。

壺井宏泰（兵庫県立北須磨高等学校）：ESD国際共同プロジェクト実施におけるOTAの可能性

「ICANノーベル平和賞受賞記念折り鶴プロジェクト」を実施した。10か国34校の学校及び多くの国のNational Coordinatorsから返信があった。一方、連絡が取れなかった学校があったが、National Coordinatorsのフィルターのため情報が届かなかった学校もあったのではないかと。OTA（Online Tool for ASPnet）の本格運用によって、今回の課題は解消され、様々な国際共同プロジェクトが実施されるようになるのではと、OTAへの期待が述べられた。

田淵五十生（元奈良教育大学）：ESDにいたる歴史的経緯と現代的課題

日本が提案した国連ESDの10年は、2014年の「あいち・なごや宣言」としてまとめられたが、「ESDは緒に就いたばかりで、さらなる取

り組みが必要だ」と要約できる。ESDは行動の変革を促す教育である。その際、南米の伝承民話である『ハチドリのひとしずく』が我々に希望を与えてくれる。「私のできることを精一杯やる」人格を育てたいという姿勢で臨みたい。

中西一成（猪名川町立六瀬中学校）：SDGsを学校文化に根付かせるために

SDGsを学校生活の様々な場面に根付かせ、活動のよりどころにするようなサステナブルな学校づくりを推進する手立てとして、SDGsの17の目標を自然・環境、福祉・健康、平和・人権、多文化共生という4つのグループに配列化し、そこに1年生～3年生の活動を関連付けたESD構想図を開発した。その結果、17のつながりを見える化し学校に根付かせるためには、縦と横のつながりを意識したESD構想図が必要であることを明らかにした。

石田通大（奈良市立済美小学校）：新美南吉の『ここが大好き』コレクションを次世代へ繋ごう

新美南吉が昭和4年3月2日の日記に記した言葉は南吉のすべてを物語っており、その作品には哀しみの中にも心の通い合いや美しい生き方といった普遍的なテーマが描かれている。南吉の考え方や生き方を知った上で作品を読み、「文学者新美南吉」に迫ることで、南吉からのメッセージを読み深めたり、自分自身の生き方を見つめ直したり、家族愛を感じたりすることができるという、国語科文学作品におけるESDが提案された。

山本香織・田村亮（大阪市立北津守小学校）：ESDの視点を取り入れた音楽科教育の実践的研究

学校生活を潤い豊かなものにするという動機と達成の喜び、異学年交流による対話的・協働的な学び、音楽が生活に役立つことの理解というESDの視点を取り入れた学校のチャイムを創作する実践を通して、ESDの視点を取り入れた音楽科教育の条件として、生活のためにチャイムをつくるという動機づけ、つくりたいチャイムのイメージ

創出、既習事項の活用、質の高いチャイムの追求と試行錯誤、対話的な協働学習、教科学習としての学力保証の6つが提案された。

後藤田洋介（東京学芸大こども未来研究所）：理科におけるE S D実践に関する研究

理科におけるE S Dの実践について、理科の目標とE S Dの目標を比較し、理科における持続可能な開発に必要な原則・価値観の検討を行った。その結果、小学校理科には行動に該当する目標はなく、持続可能な開発に必要な「行動」や「行動の変革」について指導することは困難であることが明らかである。理科の学習の中でのE S Dの実践のあり方が議論された。

高橋尚也（日本科学未来館）：持続可能な社会に向けた科学コミュニケーションとE S D

環境先進国と称されるスウェーデンは国民の科学技術への関心度やリテラシーが高く、持続可能な社会の達成に注力していることから、スウェーデンの環境教育を日本の小学校理科のカリキュラムに沿って改変、導入を試みたが、準備や授業の継続性、カリキュラムとの整合性などの課題が見つかった。スウェーデンの環境教育の「人間生活と自然環境の循環」をテーマとしたコミュニケーションや教育方法の有効性が話し合われた。

赤石大輔（(一社) コミュニケーションデザイン機構）：生物多様性保全の体制構築におけるE S Dの有用性について

竹生島でのカワウソ被害という環境問題解決のための実践を通して、地域住民の保全活動への主体的な参加や、地域外のステークホルダーの費用負担等を促すためのE S Dの視点を有する教材の活用の有用性が指摘された。また、全国的に問題となっている野生動物と人との軋轢解決への転用について議論があった。

新宮清（奈良市立平城小学校）：未来につながる平城っ子の木づかい

都市部では主に林業を題材とした授業は難しく、林野庁の「木づかい運動」の教材化に取り組んだ。その結果、「木を伐ることが森林を守ることになる」という意外な事実が、児童の追究の意欲化を促進し、主体的に学習に取り組むことができた。また、現実の人物との「出会い」が行動化につながることを明らかにできた。

山方貴順（奈良市立都跡小学校）：ブランド化に着目した世界農業遺産の単元開発

世界農業遺産の一つ「清流長良川の鮎」の現地調査から農産物のブランド化の目的として、経済の活性化、生物多様性の実現の2つが抽出できた。一方、社会科教科書等の文献調査では、生物多様性の実現は見いだせなかった。ブランド化に着目した世界農業遺産の単元開発により、食料生産を経済・社会・環境の面から、生産者と消費者の双方から、自分たちの行動との関わりと、多面的に考察することが可能になると考える。

大西浩明（奈良市立飛鳥小学校）：豊かさに焦点を当てた持続可能な社会の創り手を育成する社会科

これまでの「これからの食料生産」の学習には、エネルギー消費量やCO₂排出量の面で疑問を感じる。一方、地産地消は生産者と消費者を結び付ける取り組みであり、自然環境や社会環境において世代間・世代内の公正が担保されている取り組みとして評価できる。食料生産の学習において「豊かさ」をキーワードとすることで、生産者、消費者、そして地球にとっての豊かさという、多様性に気づかせることを提案した。

竹村景生（奈良教育大学附属中学校）：E S D佐保川流域プロジェクト

里山と地域住民（附中生を含む）との新たな関係性の回復を、E S Dの価値観からデザインする試みとして、「新『古道』」づくりに取り組んだ。対話を基調として合意形成を目指す価値創造型の協働によるランドスケープ再生の取り組みは、E

S Dの具体化である。またランドスケープ学習には、景観に「空間の履歴」を読み込むことで生活空間を創造的にデザインしていける「開発」を内包していると考ええる。

田中拓弥（(一社) コミュニケーションデザイン機構）：環境教育等促進法に基づく中間支援拠点による協働取組推進の支援

環境教育等促進法では、持続可能な社会を構築する上で協働取組を重視している。協働取組を推進する事業等を通じて形成された、多様な主体間の交流の場（プラットフォーム）には、参加者間の情報共有・交流を効率的に促す機能と同時に、多様な主体間交流の運営を行う人材を育成する機能があることが報告された。

桑綾香（奈良教育大学大学院）、後藤田洋介（東京学芸大こども未来研究所）、中澤静男（奈良教育大学）：E S D子どもキャンプに参加した学生の学びの分析

E S D子どもキャンプに参加した学生のレポートを元に作成した分析カードの分類より、学年が上がるとキャンプ全体についての記述が増え、子どもの側に立った見方が養われていることがわかった。これらは子どもの理解や学級経営など、教員として求められる資質・能力であると共にE S Dを適切に計画し指導できる教員に求められる能力・態度に通じるものであり、E S D子どもキャンプの企画・運営の有用性が述べられた。

河本大地（奈良教育大学）：大学生に「身近な地域」の調査とウィキペディア編集の経験を！

「身近な地域」の学習は、全学校種の学習指導要領で重視されており、大学生が地域を見る目を養うことは重要である。また、ウィキペディア編集の経験をさせることは情報リテラシーの育成につながる。キャンパス周辺地域に関する知識やアポ取り技能の習得が学生の実感として挙げられている他、本実践は大学・学生と地域社会との関係性構築に寄与していると考ええる。

小嶋祐伺郎（奈良教育大学附属中学校）：E S Dと道徳教育

E S Dの学習では、認識や体験を通じた子どもの価値観形成や道徳的意欲・実践力の育成が求められる。「難民学習」の実践を通して得られた道徳の授業の基本として次の3つが提案された。「状況に応じて必要な価値を選ぶ力、他者のニーズを読み取る力を育む」、「一つの概念に関係する様々な価値を構成的に育てていくカリキュラムを、ホールスクールアプローチで作成する」、「自他がつながることで自分の何が変わり、新しい関係性や背景にある空間を変えるのかを問う」である。

島俊彦（大和郡山市立郡山西小学校）：社会力形成を目指した総合的な学習の時間についての一考察

持続可能な社会を形成しようとする社会力の育成について、小学校第4学年の総合的な学習の時間「水の恵み～川上村から学ぶ持続可能な水の流し方～」の授業展開をもとに考察した。その結果、門脇厚司（1999）は社会力形成の3つのステップを挙げているが、具体的な方法に関連した知見がなければ、行動指針を作成することは困難であり、関連する事実や経験をつなぐ知識の構造化が必要であることが指摘された。

河野晋也（奈良教育大学附属小学校）：批判的思考力の育成によるアイデンティティ構築

批判的思考力は未来像を予測して計画を立てる長期的思考、多面的・総合的に考える体系的思考と関わっており、それらは持続可能な社会の在り様を追究する力であると言われている。E S Dで育む力として、「何が」も大切だが、「どのように」してそれを育むかという検討が必要であるとして、小学校社会科のE S D実践例を通じた議論が展開された。

大塚明（E S D-J理事（元天城中学校校長））：「天城学習」を通して生徒の自尊感情を高める

自尊感情が低いという自校の生徒の課題解決に

向け、E S Dという概念を通して様々な人と「つながり」、地域の課題解決に積極的に参加することで、生徒の自尊感情の向上に取り組んだ。観察法や質問紙調査の結果、E S D実践を通じた人や地域との「つながり」や「地域への誇り」が生徒の自尊感情を高めていくことが期待された。

3. ポスター発表要旨

石田正樹^{1,2)}・松井淳¹⁾・辻野亮^{1,2)}・岡村泰斗^{3,4)}

(¹⁾ 奈良教育大学理科教育講座、²⁾ 奈良教育大学自然環境教育センター、³⁾ backcountry classroom Inc.、⁴⁾ Wilderness Education Association Japan)：奈良教育大学E S Dワークショップ2017 実践報告

米国農務省森林局が主導する Leave No Trace (LNT) は、自然を利用するすべての人が、環境に対する責任を持ち、楽しく利用するための環境に配慮した倫理観を説いており、E S Dの理念に則った内容である。2017年9月30日～10月1日、上北山村で開催したE S Dワークショップ2017においては、参加者どうしの言葉を越えた親睦が図られた他、今まで意識することがなかった安全性や自然に対する配慮が培われた。またO O O B R (Mount Odaigahara, Mount Omine, and Osugidani Biosphere Reserve) においてLNTプログラムを実施し、防災学習へと発展させることが可能なプログラムが開発できた。

藤本七彩・榎谷和秀・馬鵬飛 (奈良教育大学教育学部)：物事をつながり意識したE S D研究

2017年12月23、24日の2日間にわたり、川上村の水と森の源流館の協力の下、村の現状と課題を調査・観察し、様々なものや人のつながりを1つのマインドマップにまとめ、それらは全て「心」によってつながっていると考えた。これらのつながりを子どもたちに伝えていくためには、自然に直接触れる体験が重要であると考えた。

阿部孝哉 (奈良教育大学教育学部)：E S Dの視点で考える日本の中山間地域の危機と対策

川上村エコツアーに参加し、中山間地域に関する3つの危機を体感した。少子高齢化、地域の産業が廃れる危機、日本の昔ながらの生活が受け継がれなくなる危機である。学校はこの3つの危機を知る場を提供する役割を担える。しかし、この危機に対してどのような行動化を考えさせればよいか悩み、提案した。

石本浩暉 (奈良教育大学教育学部)：自然の恩恵の感受とマインドマップの作成の経験を

源流の自然、環境、生き物の生活、風土、人や物の交流、産業、歴史、遊び等に着目し、自然とともに生きる力への学びが源流学である。川上村エコツアーで、源流学を中心に見聞したこと、感じたことをマインドマップに整理し、交流することが、多様な意見を知ることにつながった。

山田つきみ (奈良教育大学教育学部)：マッピングから見る自分と川上村のつながり

川上村でのフィールドワークをして感じた「つながり」を、マッピングという方法を用いて整理することで、川上村が一見自分とは無関係のようで、実は「つながり」があることが見えてきた。限界集落も、マッピングによって自分ごととして捉えることができた。限界を超えたあと村がどうなっていくのかを考えるようなアクティビティを展開してみたい。

おわりに

全31件の発表を発表者の所属で整理したのが表1である。研究者だけでなく、現職教員や学生など、多様な方が発表している事実は、日本E S D学会が研究者だけのための学会ではなく、実践者の役に立つ、理論と実践を結ぶ学会であることを体現しているように思う。

表 1. 発表者の所属

小学校	8
中学校	5
高校	1
大学	5
センター・研究所等	5
教育委員会	1
大学生	4
大学院生	2

また、学校教育以外の場での ESD 実践者の方々の発表もあり、ESD が広領域を包含する教育であることを如実に語っている。さらに大学生や大学院生の発表は、ESD の推進におけるユースの参加として好ましいものである。

このように日ごろの ESD に関わる実践研究・理論成果を交流することで、自己の取組の省察はもちろん、多様な研究にふれ、刺激を得ることができる。そして特に重要なことは、研究する仲間を見つける契機となることである。本研究会閉会後の懇親会には 32 名の学会員の参加があり、交流を深めていただいた（写真 2 参照）。この交流から、研究者と実践者の共同研究や学校間交流が生まれることを期待する。

研修・研究－実践－発表－研修・研究のサイクルが、教育のルーチン化を防ぎ、研究や実践の意欲の向上につながる。日本 ESD 学会近畿地方研究会実行委員会では、今回の研究会を基盤に据え、より多くの学会員のみなさんにご参加いただける、質の高い研究会を目指していきたいと考えている。

なお、本稿で紹介した各研究発表の概要は、事前に提出された発表要旨を参考に、筆者が取りまとめたものであることをご容赦願いたい。

（報告：中澤静男）



写真 2 懇親会での実践者・研究者の交流

「SDGsとESD」特別企画シンポジウム －ESDの実践と研究の有機的連携にむけて－

主催：日本ESD学会・国連大学サステナビリティ高等研究所

実施報告

佐藤真久¹ 塚本直也² 岩本渉³

1. はじめに

2015年5月に韓国のインチョンで開催された世界教育フォーラムでは、インチョン宣言が発表され、2030年までの新しい教育ビジョン（20項目）が提示された。インチョン宣言では、教育は基本的人権（Human Rights）であることが前提であり、すべての人に包摂的（Inclusive）で公正な（Equitable）、質の高い（Quality）教育の保障と生涯学習の機会を推進することが軸となっている。2015年9月に国連で決議された「国連・持続可能な開発目標」（SDGs）では、17の目標と169のターゲットが提示され、第四目標（SDG4：質の高い教育）では、インチョン宣言を踏まえた持続可能な開発のための教育（ESD）の拡充の重要性が指摘されている。とりわけ、SDG4.7においては、「…2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。…」と明記された。今日では、価値教育にかかる国連の取組として、地球市民性教育（GCED）とともに、持続可能な開発のための教育（ESD）の取組の拡充が期待されている。

2015年9月にSDGsが発表されて以来、様々なESDに関連する取り組みがSDGsと関連して実施されている。本特別企画シンポジウム

は、「『SDGsとESD』特別企画シンポジウム：ESDの実践と研究の有機的連携にむけて」と題し、2017年4月に発足した日本ESD学会（以下、本学会）と国連大学サステナビリティ高等研究所（UNU-IAS）の主催で行うものであった。本特別企画シンポジウムでは、SDGsの達成にむけて、またSDG4.7で指摘されているESDの拡充に向けて、実践と研究の有機的連携、教育の質の向上と持続可能な開発、国内外の経験などをつながげながら、これまでの課題と今後の展望について、350名の参加登録により多角的な議論が深められた（写真1）。本稿は、本特別企画シンポジウムにおける論点と、登壇者からの寄稿文・発表原稿に基づいて、本取組の概要を紹介するものである。



写真1：本特別企画シンポジウムの全体風景

2. 概要

2.1. 本特別企画シンポジウムの構成

本特別企画シンポジウムは、表2のとおり、7部構成となっている。[第一部：ESDの経験と

¹東京都市大学 ²国連大学サステナビリティ高等研究所 ³アジア太平洋無形文化遺産研究センター

到達点] は、国連・E S Dの10年 (D E S D : 2005-2014) 最終年会合と関連づけ、生涯学習としての教育を持続可能性の視点から広く捉えるべく、二名 (末本氏、筆者 (塚本)) による基調講演により構成された。[第二部] と [第三部] は、E S Dにおいて強調されている学習の柱 (個人変容と社会変容の学びの連関: Learning to transform oneself and society) を踏まえたものとなっており、個人変容から社会変容への学びのプロセスとして [第二部: 教育の質の向上とE S D] を、社会変容から個人変容への学びのプロセスとして、[第三部: 持続可能な開発 / S D G s とE S D] から構成されるパネル・ディスカッションとした。[第二部] と [第三部] では、2名のコーディネーター (多田氏、湯本氏)、6名の登壇者 (表2)、2名のコメンテーター (黒田氏、見上氏) を配置した。[統括 (全体討議: 実践と研究をつなぐ)] は、本特別企画シンポジウムにおける一連の議論を関連づけるべく、第二部コーディネーター (多田氏) と第三部コーディネーター (湯本氏) とともに、全体協議が筆者 (岩本) により実施された。本特別企画シンポジウムでは、各々の指摘や議論をこれまでのE S Dの知見と関連づけるべく [導入] を設け、筆者 (佐藤) により、E S Dの歴史的背景と知見、国内外の事例が共有された。さらに、本特別企画シンポジウムでは、E S D実践において経験が豊かな三世代の関係者 (中尾氏、井上氏、福井氏) により司会進行がなされた点 (表1) も特記すべき点であろう。

表1: 本特別企画シンポジウムの実施概要

- タイトル: 「S D G s とE S D」特別企画シンポジウム: E S Dの実践と研究の有機的連携にむけて
- 主催: 日本E S D学会、国連大学サステイナビリティ高等研究所
- 後援: 文部科学省、環境省、E S D活動支援センター、(独) 国際協力機構 (J I C A)
- 協力: 地球環境パートナーシップオフィス (G E O C)

- 開催日時: 2018年3月3日 (13:30-18:00、開場 12:30)
- 開催場所: 国連大学ウ・タント国際会議場 (350人収容)
- 参加人数: 350名
- 総合司会: 中尾有里 (E S D Youth Japan ファシリテーター) / 井上美樹 (愛媛県新居浜市教育委員会指導主幹) / 福井昌平 (CI戦略プランナー / 日本E S D学会評議員)

表2: 本特別企画シンポジウムのプログラム

- 《開会》13:30-
- ◆主催者挨拶
 - 長友恒人 (日本E S D学会 会長 / 奈良教育大学 名誉教授)
 - 渡辺綱男 (国連大学サステイナビリティ高等研究所シニアプログラム・コーディネーター)
 - ◆来賓挨拶
 - 中井徳太郎 (環境省大臣官房 総合環境政策統括官)
 - 池原充洋 (文部科学省 文部科学戦略官 / 日本ユネスコ国内委員会副事務総長)
- 《導入》13:50-
- ◆導入講演
 - E S D: 個人変容と社会変容の学びの連関、佐藤真久 (東京都市大学 教授 / 国連大学サステイナビリティ高等研究所 客員教授)
- 《第一部: E S Dの経験と到達点》14:00-
- ◆基調講演
 - 持続可能性のパラダイムにおける教育の役割、末本誠 (湊川短期大学 学長 / 神戸大学 名誉教授)
 - E S D推進における国連大学の役割、塚本直也 (国連大学サステイナビリティ高等研究所 プロジェクト・ディレクター)
- 《第二部: 教育の質の向上とE S D》14:50-
- ◆パネル・ディスカッション
 - 第二部コーディネーター: 多田孝志 (金沢学院大学 教授)
 - 広木敬子 (横浜市立永田台小学校 教諭)
 - 高木幹夫 (日能研 代表)
 - 原明子 (岡山E S Dコンソーシアム E S Dコーディネーター)

- 第二部コメンテーター：黒田友紀（日本大学 准教授）
- －休憩（16:00-16:20）－
- 《第三部：持続可能な開発／SDGsとESD》
16:20-
- ◆パネル・ディスカッション
- 第三部コーディネーター：湯本浩之（宇都宮大学 教授）
- 三隅佳子（北九州ESD協議会：RCE北九州 顧問）
- 河野晋也（奈良教育大学附属小学校 教諭／ESD日本ユース）
- 長澤恵美子（一般社団法人日本経済団体連合会 教育・CSR本部 統括主幹）
- 第三部コメンテーター：見上一幸（宮城教育大学 学長／日本ESD学会 副会長）
- 《総括》17:30-
- ◆全体協議：実践と研究をつなぐ
- 人と社会の持続可能性の構築にむけて：岩本 渉（アジア太平洋無形文化遺産研究センター所長）
- 《閉会》17:55
- ◆主催者挨拶
- 小澤紀美子（日本ESD学会 副会長／東京学芸大学 名誉教授）

2.2. 本特別企画シンポジウムの参加者属性

本特別企画シンポジウムの参加者（N=350）の属性は、図1のとおりである。図1を見ると、教育者・研究者が、参加者全体の40%を占めており、最も大きな割合となった。研究者においては、ユネスコスクール大学間支援ネットワーク（ASP Univ.net）の大学教員のほか、さまざまな教育領域においてESDを実践・研究している研究者が全国から参加をしていた。さらに、当日の会合においても印象的だったのは、学校教員が多かったことである。学校教育と一口に言っても、JICA教師海外研修や現職教員特別参加制度による海外派遣教員（JICA事業）、ESD拠点事業への参加教員（環境省事業）、SGHやSSHの学校教員（文科省事業）、ユネスコスクールやESDコンソーシアム参加校の教員（文科省事業）などに関わる教員の参加も多く見られ、校種、

領域、地域等の側面において多様であった。これは、本特別企画シンポジウムが、多様な主体に支えられ、周知された結果によるものだと考えられる。次に大きな割合を占めていたのはNGOs/NPOsであり、全体の2割弱（18%）を占めていた。これも、地域におけるESDに関わる関係者が全国から集まっていたことが印象に残っている。その他、参加者属性にも多様性が見られ、その他・個人（13%）、企業（12%）、政府・自治体（9%）となった。このような参加者属性の多様性は、本特別企画シンポジウムへの参加を促すしくみが、多様な主体とそのネットワークに拠っているものだと考えられ、ステークホルダーや地域を超えて、日本におけるESD推進の基盤の豊かさを物語っていると言えよう。

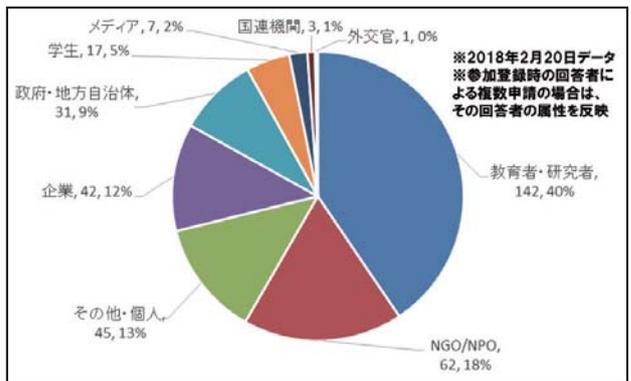


図1：本特別企画シンポジウムの参加者属性（N=350）

3. 各セッションにおける論点

3.1. 開会（主催者挨拶・来賓挨拶）

まずは開会に先立ち、主催者として、長友恒人氏（日本ESD学会 会長／奈良教育大学 名誉教授）、渡辺綱男氏（国連大学サステイナビリティ高等研究所シニアプログラム・コーディネーター）からの〔主催者挨拶〕が行われた。

長友氏からは、2015年9月の国連総会でSDGsが採択されたことを踏まえ、ESDの将来を模索していた実践者にとっても、2030年までの持続可能な開発にむけたGoalsが明確になったことは朗報であった点が指摘された。さらに、SDGsの採択により、これまで環境、国際理解、

開発、人権、平和等の個別分野で取り組まれてきたE S Dの内容と方法を複合的・融合的に捉え直して、21世紀の教育として取り組むことの必要性が強く意識されたと述べ、今後、実践の場でのように具体化するのかが問われている点が強調された。そして、E S Dは世代を問わず、多様なステークホルダーが連携・協働して、持続可能な社会を創造するための価値観を自己形成し、行動を生み出す「変容の教育」である点が強調され、研究は実践をベースとし、実践は研究成果を活用して相互に高めることが求められていることが強調された。最後に、E S D研究に継続的に取り組んできた国連大学サステナビリティ高等研究所と共同で開催する本特別企画シンポジウムが、その方向性を探る議論の場となり、E S Dの今後の進展に弾みをつける場になることを願うと本特別企画シンポジウムへの期待が述べられた。

渡辺氏からは、まず、国連大学とE S Dに関連するプログラムの紹介がなされた。とりわけ、日本に本部を置く唯一の国連機関として、国連大学が過去40年以上に渡り、調査研究と研修等の能力育成事業を通じて地球規模の問題の解決に貢献してきたことが述べられた。さらに、2003年より国連・E S Dの10年(D E S D)の目標に貢献するために、国連大学サステナビリティ高等研究所(UNU-IAS)のもとで様々なE S Dプロジェクトが実施されてきていることが報告された。そして、2015年のSDGsとパリ協定といった大きな目標を達成するためには、多様な主体によるパートナーシップを通じて課題解決に向けて取り組むことが必要不可欠であることが述べられ、本特別企画シンポジウムを機に、新たな連携や活動のきっかけが生まれ、様々なつながりの中でE S Dが今後益々発展し、地球規模課題の解決に寄与してゆくことを願うと本特別企画シンポジウムへの期待が述べられた。

続いて、国連・E S Dの10年(D E S D)を政府サイドで牽引してきた、環境省と文部科学省からの「来賓挨拶」が行われた。

中井氏(環境省大臣官房 総合環境政策統括官)

からは、環境省は文部科学省と協力してE S D、環境教育を推進してきていることを述べ、E S D活動支援センター(全国8か所)の開設や関連事業の推進、またそれらの相乗効果を図ることにより、SDGsを推進するエンジンになり得る点が強調された。さらに、第五次環境基本計画を例に挙げ、人類における環境生命文明社会の構築に向けたパートナーシップの拡充の重要性が指摘された。

池原氏(文部科学省 文部科学戦略官/日本ユネスコ国内委員会副事務総長)からは、国連・E S Dの10年(D E S D)を通して、日本国内においてもE S Dにおける様々な実践が蓄積されてきている点が指摘され、E S Dが今後のSDGs達成に貢献しうるものとして、また、新学習指導要領の基盤となる理念として貢献できる点が強調された。さらには、E S Dグローバル・アクションプログラム(GAP)後においても、SDGsの達成に向けてE S Dを拡充すべく、実践と研究の有機的連携の重要性が強調された。

3.2. 導入(導入講演)

[導入]では、筆者(佐藤)により、「E S D: 個人変容と社会変容の学びの連関」と題する導入講演がなされた。まずは、筆者(佐藤)により、本特別企画シンポジウムの趣旨と参加者属性が紹介された。その後、本特別企画シンポジウムにおける「SDGsとE S D」の考察に貢献しうる視座として、E S Dの歴史的背景と知見、国内外の事例に基づくE S Dに関する今日までの論点について、共有がなされた。一点目は、E S Dの国際的議論を深めた背景には、「持続可能な開発と教育」に関する議論と、「人間開発アプローチ」に関する議論があるとし、D E S D国際実施計画(I I S)(UNESCO, 2015)で指摘されている2つの起源についても言及しつつ、E S Dには、2つの流れが合流したものとして位置付けられている点が指摘された。二点目は、E S Dは、持続可能性にかかる諸課題(環境、社会、経済、文化的側面)と深い関係性があることが指摘された。三

点目としては、2009年にUNESCOにより提示された新しい学習の柱、「個人変容と社会変容の学びの連関（Learning to Transform Oneself and Society）」を取り上げ、変容が求められる2つの側面（個人と社会）における学びの連関の重要性が強調された。四点目としては、具体的な実践において、また教育の刷新に向けて配慮すべき4つのレンズ（統合的、文脈的、批判的、変容的レンズ）（UNESCO, 2012）が、様々な実践に貢献しうる見方として重要であることが強調された。五点目は、ESDには様々な位置付けがあるとし、私見として、About（持続可能な開発についての教育）、In（持続可能な開発の中での教育）、For（持続可能な開発のための教育）、As（持続可能性としての教育）があり、それぞれが異なる教育観・研究観と連動している点が指摘された。さらに、六点目として、近年のESDの国際的議論において、社会的学習（Social Learning）が注目されており、1960年代からの認知心理学に基づくものや、1990年における組織管理に関連するものとは異なる、社会的学習（第三学派）があること（2000年代以降の議論、新しい、予想外の、不確実かつ予測不可能な状況下における、協働に基づく学び）が指摘された。七点目としては、本特別企画シンポジウムの副題で見られる「実践と研究の有機的連携」について、その重要性が強調された。さらには、安西氏（2014）の講演資料に基づき、これからの時代に求められる教育と学習に関する様々な側面を踏まえた上で、ESDの意味するところは、「持続不可能性への気づき」であるとし、それは、環境、社会、経済、文化的側面の持続可能性に対する配慮だけでなく、持続可能性に向けた教育・学習の新たな方向付け、さらには、持続可能性にむけた教育・学習と研究との新たな方向づけをも意味している点が強調された。

3.3. 第一部（基調講演）

最初は、末本氏により、「持続可能性のパラダイムにおける教育の役割」と題する[基調講演]が、

当日配布プログラムに掲載されている寄稿文に基づいて行われた。本基調講演（末本）では、まず、2014年10月に岡山市で開催された「ESD推進のための公民館－CLC国際会議」（以下、岡山CLC国際会議）における末本氏による提言が紹介された。岡山CLC国際会議における末本氏による提言は、①NFEないしは公民館－CLCはESDという課題と親和性が高いこと、とりわけその課題の複雑性が焦点であること、②ESDの推進においてNFEや公民館－CLCの特質を積極的に生かすには、教育理解の拡張が必要であること、③以上の観点から公民館－CLCないしはNFEの現状を見直した場合、何が問題になるのかを具体的に提示することの3つであった。とりわけ、本特別企画シンポジウムでは、末本氏の提言①②と関連づけて講演が行われた。本基調講演では、まず「持続可能性」という問題の複雑性に注目する必要性がある点が指摘され、ESDは、何らかの学問や科学、客観的な知識がひとつあればこと足りるといふ、従来の知識観や教育観が通用しない問題であり、人類が、これまでに経験して来なかった性質の問題に直面していることの重要性が指摘された。そして、複雑性との直面という課題が、今日の学問全体および教育全体のパラダイム転換と関係していることが強調された。そして、様々な探究的な実践を通して、それらを結びつける総合的な知の創造過程と、構築される実践知に、ESDを位置付ける必要性がある点が強調された。最後に、さまざまな取組事例と、「持続可能性」やESDの特質を踏まえ、ESDは伝統的な教育論自体の変革を求めており、従来の教育理解をこえて、拡張していくことが求められている点が強調された。

次に、筆者（塚本）により、「ESD推進における国連大学の役割」と題する[基調講演]が行われた。本基調講演（塚本）では、まず、国連大学の実施するESDプログラムについて紹介がなされた。主として、持続可能な開発を大学院教育に統合することを目指すアジア太平洋の主要大学ネットワーク（ProSPER.Net）の取組と、ES

Dに関する地域拠点(RCEs)の拡充とネットワーク化における国連大学の役割について講演が行われた。そして、国連大学における様々な取組を踏まえて、(1)教育は、SDGsの一つの目標(目標4:質の高い教育をみんなに)であると同時に、他の16の目標を実現するために、必要不可欠な要素であること、(2)RCEは、地域コミュニティにおいてESDを推進するための理想的なデザインと機能を有していること、(3)SDGsの17の目標は互いに密接に関連しており、それぞれのRCEが得意なテーマを出発点として、その実現に向けた活動を創意工夫しつつ進めることで、17すべての目標の達成に貢献することが可能であること、(4)RCEとRCEネットワークは、地域レベル、現場レベルでの活動と国際的なアジェンダとの連携を図る上で、ユニークで優位な立場にあること、が結論として提示された。さらに、SDGsとESDを関連づけたこれからの取組について言及がなされ、国連総会で合意されたSDGsを受けて、どのようにSDGsを実践するか(SDGsの地域化)が重要であること、その中心に位置付けられている「持続可能な開発のための変革(transformation)」の概念を踏まえた教育とパートナーシップの重要性が強調された。そして、様々なステークホルダーの間で異なる意見が存在するという事実や、正しい答えがない問題にどう取組むかを教えることに、ESDの重要な役割がある点が指摘された。

3.4. 第二部(シンポジウムI)

[シンポジウムI:教育の質の向上とESD]は、コーディネーター(多田氏)、各登壇者(広木氏、高木氏、原氏)、コメンテーター(黒田氏)により行われた。広木氏からは、所属する横浜市立永田台小学校の特色として、(1)元気な職員室(先生が元気である=子どもたちへ最高のパフォーマンスの基盤)、(2)つながりと共有(教職員間、地域、外部の専門機関とのつながり→本質に迫る解決)、(3)外部機関との連携(その道を生きる人々と出会う→感性、未来を生きる心の育成)が

あるとし、これらの特色を支えるものとして、学校教育目標、校長のサーバント・リーダーシップ(傾聴・共感・癒し・気づき・説得・概念化・先見力・執事役・人の成長に関わる・コミュニティづくり)があることが強調された。さらに、教職員の在り方として、(1)授業力をつける(自分の課題を明確に、常にチャレンジ)、(2)ケアの精神をもつ(人を大切にして、周りを見る)、(3)働き方を工夫する(元気な先生であるために、自分の働き方を見直し、改善する)ことが重要である点が指摘された。高木氏からは、学校外教育(NFE)の一例として、自身が運営している私塾(日能研)におけるESDとSDGsに関連した教育実践や教材開発の取組が紹介された。さらに、近年の中学入試問題とSDGsとを関連づけることの重要性が述べられ、中学受験における出題においても、持続可能性に対する様々な問いが見られている点が強調された。さらに、高木氏は、過去の経験に基づいて人類がつくってきた「知識」を伝達することが今日までの教育の役割であったが、今日において、持続可能性と発展と経済とが共に補完関係になる未来を作るためには、さらには、予測不可能な時代においては、教育の役割を大きく変えていく必要がある点が強調された。原氏からは、岡山市におけるESDコーディネーターとして、公民館や学校、市民団体、行政、企業などにおけるESDの拡充にむけた取組に長く関わってきた経験を踏まえ、岡山市における地域の学校外教育の活動や自身がかかわる子ども食堂における取組紹介を通して、そこに内在するESDの意味合いについて報告がなされた。

その後、[シンポジウムI:教育の質の向上とESD]では、登壇者による発表に基づいて、コーディネーター(多田氏)とコメンテーター(黒田氏)により、シンポジウムIの進行が行われた。シンポジウムIでは、今日、教育観の変化とSDGs時代における社会の変化を受けて、「学習者自らの学びの転換」が求められていること、壁を超えた「学びの共同体」の構築が重要であること、だれも排除しない、尊重し合える場づくり(対話、

つながり、協働)の構築が重要であることが、登壇者の事例や指摘を踏まえてその論点が共有された。その後、今後の課題として、ESDを通した知の捉えかた、ESDにおける知の活かし方をどうしていくのか、ESD実践における人と人との関係性・信頼関係(世代間・世代内)をどのように構築していくのか、日常においてESDをどのように内在化させるか、ESDの実践と研究において、未だ多様な資源を十分に活用できていない現状を踏まえ、どのように活用していくのか、などについて検討していく必要性が指摘された。その一方で、ESD×SDGsの掛け合わせることにより今後の可能性があること、ESDに見られる探求しつづける主体的・対話的・協働的な学習には、心の豊かさの根源があること、ESDは一部の人が行うものではなく、教養としての役割があること、などが指摘された。

3.5. 第三部 (シンポジウムⅡ)

[シンポジウムⅡ：持続可能な開発／SDGsとESD]は、コーディネーター(湯本氏)、各登壇者(三隅氏、河野氏、長澤氏)、コメンテーター(見上氏)により行われた。三隅氏からは、北九州が経験した深刻な公害被害に対する環境保全に向けた運動と調査研究に関する背景を述べられ、その後、2006年に設立された北九州ESD協議会(RCE北九州)の概要とその具体的な取組の紹介が行われた。河野氏からは、奈良教育大学附属小学校の教諭として、地域で実施している学校と地域社会との連携取組を紹介された。さらに、ESDユース・カンファレンス(五井平和財団主催)への参加経験に基づくESDにおけるユースの参画の意義について報告が行われた。とりわけ、多様な職種・業種を超えたユースの連携は、育てられるべき対象としてのユースだけではなく、地域において共に協働を可能にするユースとしての意義があるとし、実践者としてのユースの価値をより充実させ、発信していくことの重要性が指摘された。長澤氏からは、経団連における取組として、2017年11月8日に会員企業が遵守すべき

企業行動原則である「企業行動憲章」が7年ぶりに改定されたことが報告された。とりわけ、SDGsの達成に向け、民間セクターに対して、創造性とイノベーションの発揮が強く求められている点が強調された。さらに、経団連が、革新技術を最大限活用し、人々の暮らしや社会全体を最適化した未来社会「Society 5.0」の実現を目指していることを述べ、経済成長と社会的課題の解決が両立するこの未来社会の姿は、国連で掲げられたSDGsの理念とも軌を一にするものである点が指摘された。最後に、今後、企業が、倫理や社会的責任に十分配慮しつつ、持続可能な社会の実現に向けて行動していく上で、ESDが持つ価値観を企業にも浸透させていくことが益々重要になることが強調された。

その後、[シンポジウムⅡ：持続可能な開発／SDGsとESD]では、登壇者による発表に基づいて、コーディネーター(湯本氏)とコメンテーター(見上氏)により、シンポジウムⅡの進行が行われた。シンポジウムⅡでは、SDGs時代のESDの実践において、身近な課題とグローバルな課題が反復するものであるとし、我々自身がグローバルな文脈として、どのようにその状況を自覚し、問いを立てていくかが重要であること、SDGsが複雑の問題をつなげるツールになり得ること、多様な主体の参画を促し、各主体の参画意識を向上させるきっかけになり得ること、世代間・世代内の異なる主体がつながり・学び、役割をもちながら協働しつづける場になり得ること、などが、登壇者の事例や指摘を踏まえてその論点が共有された。その後、今後の課題として、ビジョンを語るだけでなく、課題設定し、解決する力;ユースと多様なステークホルダーとの連携(参加、対話、協働、意思決定)が必要であること、生活知としてのESDをどのように取り扱い、生活改善としてのSDGsをどのように活かすか、地域としてのSDGsの実践において中軸となすESDをどのように実施、展開するのか、多様な問題(貧困、環境問題など)をどのように関連させ、課題解決にむけた協働プラットフォームを構築してい

くのか、等について、検討していく必要性が指摘された。その一方で、マルチステークホルダー・プロセスとしての“ESD×SDGs”の取組を行うことにより、変容・刷新を促す取組が可能になり、地域における取組の充実と刷新において、ESDとSDGsの貢献しうる可能性が高いことが強調された。

3.6. 総括（全体協議）

〔総括（全体協議）〕では、第二部（シンポジウムⅠ）のコーディネーター（多田氏）と、第三部（シンポジウムⅡ）のコーディネーター（湯本氏）による実施報告とともに、筆者（岩本）による総括が行われた（表3）。

表3：総括において提示された論点

<p>◆第一部：ESDの経験と到達点</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ESDの様々な見え方（佐藤） ● 「持続可能性」という問題の複雑性に注目（末本） ● 従来の知識や教育観が通用しない問題（末本） ● 課題に対する当事者性の向上の必要性（末本） ● 学問と教育全体のパラダイムの転換（総合的な知の創造過程、主体形成）（末本） ● マルチステークホルダー・プロセス（協働ガバナンス、研究・開発、教育）（塚本） ● 世代内・世代間の協働の場づくりと実践、社会的学びと価値創造（塚本） <p>◆第二部：教育の質の向上とESD</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 求められる「学びの転換」 ● 教育観の変化 ↔ 《学びの転換》 ↔ SDGsによる社会変化 ● 壁を超えた「学びの共同体」 ● だれも排除しない、尊重し合える場づくり（対話、つながり、協働） ● [課題]：(1) 知の捉えかた、知の活かし方；(2) 人と人との関係性・信頼関係（世代間・世代内）；(3) どのように日常にESDを内在化させるか；(4) 多様な資源を十分に活用できていない ● [可能性]：(1) ESD×SDGsの掛け合わせがもたらす可能性、(2) 探求しつづける主体的・対話的・協働的な学習 ← 心の豊かさの根源；(3) 教養としてのESD

◆**第三部：持続可能な開発／SDGsとESD**

- 身近な課題 ↔ グローバルな課題へ（自覚化・問い）
- 複雑な問題をつなげるSDGs、主体者意識
- 世代間・世代内の異なる主体がつながり・学び、役割をもちながら協働しつづける場
- [課題]：(1) ビジョンを語るだけでなく、課題設定し、解決する力；(2) ユースと多様なステークホルダーとの連携（参加、対話、協働、意思決定）；(3) 生活知としてのESD、生活改善としてのSDGs、地域としてのSDGs（ESDが中軸）；(4) 多様な問題（貧困、環境問題など）の連関、課題解決にむけた協働プラットフォーム
- [可能性]：(1) マルチステークホルダー・プロセスとしての“ESD×SDGs”；SDGsのマッピングから、より協働×学習を強化し、変容・刷新を促す取組へ

〔第一部：ESDの経験と到達点〕については、ESDの定義や位置づけに多様性があること、近年では、従来の知識や教育が通用しない問題があること、課題に対する当事者性の向上が喫緊の課題であることなどについて指摘がなされたことが報告され、今後、学問と教育全体のパラダイムの転換（総合的な知の創造過程、主体形成）が必要であること、マルチステークホルダー・プロセス（協働ガバナンス、研究・開発、教育）を活かした様々な取組の実施・展開、世代内・世代間の協働の場づくりと実践、社会的学びと価値創造が重要であることが、各登壇者の指摘を踏まえて、その論点が報告された。さらに、〔第二部：教育の質の向上とESD〕、〔第三部：持続可能な開発／SDGsとESD〕における一連の議論（表3）を踏まえ、ESDの取組むべき地球規模の課題がSDGsの目標であると考えられること、SDGsの目標相互のつながりの認識を深めるのにESDが貢献しうること、ESDがSDG 4.7.に掲げられたグローバル・シチズンシップや文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育などをつなげるノリとして活用できることが総括のコメントとして提示された。さらには、SDGsとESDを考察する際、SDGs宣言36（…（文化）我々は、文化間の理解、寛容、相互尊重、

グローバル・シチズンシップとしての倫理、共同の責任を促進することを約束する。我々は、世界の自然と文化の多様性を認め、すべての文化・文明は、持続可能な開発に貢献するばかりでなく、重要な成功への鍵であると認識する。・・・)の引用を通して、持続可能な社会の構築において文化への配慮が重要であることが、筆者(岩本)により指摘された。最後に、E S Dの拡充においては、実践と研究の間の交渉だけでなく、政策が重要であることが強調された。

3.7. 閉会(主催者挨拶)

[閉会]は、小澤氏(日本E S D学会 副会長/東京学芸大学 名誉教授)により、主催者挨拶が行われた。とりわけ、本特別企画シンポジウムには、多様な参加者の参加により執り行われたことに対して謝辞が表され、国連・E S Dの10年(D E S D)は終了を遂げたものの、E S Dの拡充と、S D G sと関連づけた具体的な取組はこれからであることが強調された。最後に、本特別企画シンポジウムは、今年度(2017年度)設立された日本E S D学会にとって最初の特別企画シンポジウムであることが言及され、これから実践と研究の反復を重視する学会を構築していきたいとの意思が表され、そのためには、異なる分野の多くの主体の参画が重要であることが表された。

4. おわりに

本特別企画シンポジウムは、前述の通り、2017年4月に発足した本学会と国連大学サステイナビリティ高等研究所(UNU-I A S)の主催で行われたものであった。参加登録の状況からも分かる通り(図1)、多様な主体の参加により、多様な領域、分野、地域におけるE S Dの取組が共有されたことは、国連・E S Dの10年(D E S D)を通じた日本における実践と研究の蓄積によるものであると言えよう。今後、E S Dの実践と研究の更なる有機的連携にむけて、実践と研究の両側面において、そのアプローチ、プロセスの変容もまた強く求められていると言える。この特

別企画シンポジウムが一つのイベントとして終わることなしに、実践と研究の有機的連携にむけた継続的な取組を拡充していくことが必要とされている。なお、本特別シンポジウムでは、登壇者から日本E S D学会への期待について寄稿文が寄せられている。詳細については、当日配布プログラム(日本E S D学会・国連大学サステイナビリティ高等研究所、2018)を参照されたい。

5. 引用文献

日本E S D学会・国連大学サステイナビリティ高等研究所、2018、「『S D G sとE S D』特別企画シンポジウムーE S Dの実践と研究の有機的連携にむけて」、当日配布プログラム

ユネスコスクール加盟申請について

2017年7月21日に文部科学省国際統括官付ユネスコ振興推進係から「ユネスコスクール加盟申請について」の連絡・周知依頼が、メールにて各都道府県政令指定都市教育委員会、各都道府県知事部局、ユネスコスクール担当課宛てに行われた。内容は、以下に示されるように、ユネスコスクールの加盟申請手続きに関し、申請手続きを改定したことをお知らせするとともに、周知依頼をしたものである。従来紙の書類での申請を文部科学省で受理している学校、所管の教育委員会・知事部局に関する手続きは既に終了しているが、今後ユネスコスクールへの申請を検討している学校にとっては参考になると考え、別紙とともに掲載するものである。なお、参考として掲げられている「ユネスコスクール加盟申請の手引き」は、以下のウェブサイトからダウンロードすることができる。

http://www.unesco-school.mext.go.jp/?action=common_download_main&upload_id=15465

(文責 鈴木克徳)

各都道府県政令指定都市教育委員会
各都道府県知事部局
ユネスコスクール担当課 御中

(別紙1)ユネスコスクール加盟方法(教育委員会・知事部局用)

平素より大変お世話になっております。
文部科学省国際統括官付でございます。

日頃より、持続可能な開発のための教育(ESD)の推進やユネスコスクールの活動について御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ユネスコスクールの加盟申請手続きについては、ユネスコ本部がオンラインでの申請を導入したことに伴い、新たな加盟申請手続きの詳細について、今年3月末に一度お知らせしたところですが、ユネスコ本部のオンライン申請システムの不具合により、これまで既に申請いただいた学校の情報が正常に受け付けられておらず、加えて手続きの変更が必要となったため、添付の別紙1のとおり、申請手続きを改定しました。加盟希望校は、これまで既にオンライン申請を行った学校も含めて、改めて別紙1に沿って手続きを行っていただく必要があります。

別紙1は貴課に関係する部分もございますので、御確認をお願いいたします。

これまでの手続きからの変更点は、「加盟希望校からユネスコスクール加盟に向けて申請手続きを進める旨の連絡を教育委員会・知事部局が受ける」点です。

よろしく御承知置きください。

また、御参考までに、以下の関連資料も送付いたします。

(別紙1)ユネスコスクール加盟方法(加盟希望校用)

(別紙2)ユネスコスクール加盟希望校 活動内容確認シート

(別紙3)ユネスコスクール加盟希望校 活動報告書 様式

(参考)ユネスコスクール加盟申請の手引き

以上について、所管内の加盟希望校に適宜周知くださるようお願い申し上げます。

(特に、所管内の加盟希望校を把握されている場合、及び加盟希望校から問い合わせがあった場合は、周知をお願いいたします。)

また、各都道府県教育委員会におかれましては、所管内の市町村教育委員会(政令指定都市を除く)への周知をお願いいたします。

なお、同内容は以下のユネスコスクールウェブサイト内に掲載しており、どなたでも閲覧することができます。

<http://www.unesco-school.mext.go.jp/howtoapply/>

ただし、既に従来の紙書類での申請を文部科学省で受理している学校及び所管の教育委員会・知事部局の皆様に対しては、上記の対応とは別に、追ってメール連絡をいたしますので、そちらも御確認ください。

御不明点などございましたら、以下の宛先までお問合せください。

ユネスコスクールの活動に今後とも御理解くださいますようお願い申し上げます。

文部科学省国際統括官付

ユネスコ振興推進係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目2-2

TEL : 03-6734-2602 FAX : 03-6734-3679

E-mail : jpnatcom@mext.go.jp

ユネスコスクール加盟方法

別紙 1

※平成29年7月時点

加盟資格

- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等高等学校、特別支援学校、高等専門学校、教員養成大学等は、国公私立を問わずユネスコスクールに加盟する資格があります。
- ユネスコの理念に沿った取組を継続的に実施していることが必要です。

加盟校に求められること

- 「ユネスコスクールガイドライン」等を踏まえた各学校の積極的な活動。
(法的拘束・義務などはありません。)
- ユネスコやその関係機関・団体が行う様々な活動への参加。
- 日本ユネスコ国内委員会(文部科学省)への年次報告書の提出。
- ユネスコ本部のユネスコスクールオンラインツールシステム(OTA)を活用し、活動内容の発信や国内外の学校との活発な交流を行うこと。

申請方法

- 加盟申請から承認までの流れは次ページのとおりです。詳細は、「ユネスコスクール加盟申請の手引き」を参照ください。なお、加盟希望校が、OTAにおいてInterest Formを記入する際はすべて英語での記載が必要です。
- 加盟希望校は、原則1年間、ASPUVNetの助言を得つつ、ユネスコスクールガイドライン等に沿った活動を実施し、その間の活動報告書(様式有)を日本ユネスコ国内委員会に提出することが必要です。提出後、国内委員会において、報告書により実績を確認し、ユネスコ本部に正式に加盟申請手続を実施することとなります(年1回)。

お問合せ先

ユネスコスクール事務局
公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)^{※注1}
〒162-8484 東京都新宿区袋町6(日本出版会館内)
TEL: 03-3269-4559 FAX: 03-3269-4510
E-mail: webmaster@accu.or.jp

- ユネスコ本部ユネスコスクールオンラインツールシステム(Online Tool for ASPnet; OTA)

<https://aspnet.unesco.org/en-us>
(Expression of Interest 記入画面)
<https://aspnet.unesco.org/en-us/Pages/Request-to-be-a-member.aspx>

- ユネスコスクール公式サイト

<http://www.unesco-school.mext.go.jp/>

※注1:「平成29年度日本ユネスコパートナーシップ事業」においてユネスコスクール事務局業務を委託。

申請から加盟まで

※平成29年7月時点
黄色ハイライト:教育委員会等の該当部分



①市町村立学校^{※注1}の場合

②都道府県立学校^{※注1}の場合

③私立学校^{※注1}、専修学校、各種学校の場合

④国立学校^{※注1}、左記以外の学校、教員養成大学等の場合

加盟希望校は、ユネスコスクール事務局(ACCU)のユネスコスクールウェブサイト上の加盟希望フォーム(日本語)に必要な事項を記入。

ユネスコスクール事務局から確認の連絡を受けた学校は、所管の教育委員会等^{※注2}に、ユネスコスクール加盟に向けて申請手続を進める旨連絡の上、ユネスコ本部のユネスコスクールオンラインツールシステム(OTA)上のExpression of Interest(英語)を記入し提出。ユネスコ本部から受付完了のEメールを受信したら、ユネスコスクール事務局へ連絡。

- ① Expression of Interestの情報をもとに、ユネスコスクール事務局がASPUVNet加盟大学から担当大学を決定。担当大学を加盟希望校へ紹介し、「チャレンジ期間」(=原則1年間)開始。
- ② 加盟希望校は、チャレンジ期間中、担当大学等の指導助言を得つつ、活動報告書及び確認シート(別紙)を意欲して活動を行う。
- ③ 加盟希望校は、3月中旬を目処に、確認シートに記載の確認資料を担当大学へ提出
- ④ 担当大学は、確認資料等に基づき、確認シートに沿って、チャレンジ期間終了の可否を判断。可否の場合は、担当大学が活動報告書に推薦コメントを記入し、事務局から加盟希望校へ送付。
- ⑤ 加盟希望校は、活動報告書を完成し、以下のとおり提出。
○原本 → 所管の教育委員会等へ郵送提出^{※注3}。
○電子データ → ユネスコスクール事務局へ提出。

市町村教育委員会へ提出^{※注4}

都道府県教育委員会へ提出^{※注4}

都道府県知事部局へ提出^{※注4}

日本ユネスコ国内委員会(文部科学省)へ活動報告書を提出(6月末締切)^{※注5}

日本ユネスコ国内委員会からユネスコ本部に加盟申請^{※注6}

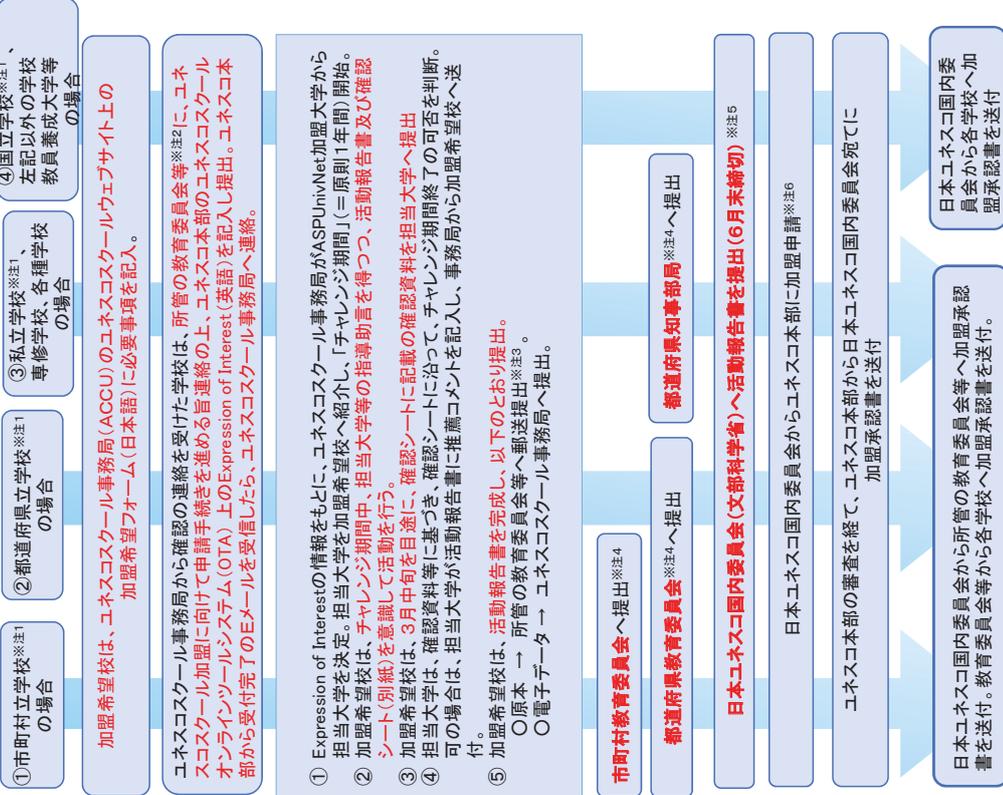
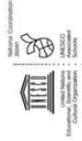
ユネスコ本部の審査を経て、ユネスコ本部から日本ユネスコ国内委員会宛てに加盟承認書を送付

日本ユネスコ国内委員会から所管の教育委員会等へ加盟承認書を送付。教育委員会等から各学校へ加盟承認書を送付。

日本ユネスコ国内委員会から各学校へ加盟承認書を送付

申請から加盟まで

※平成29年7月時点 赤字:加盟希望校の主な作業



前ページの注記事項一覧

注1:

- 学校＝幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校を指します。

注2:

- 「教育委員会等」には知事部局も含みます。所管の教育委員会等とは、原則として活動報告書の最初の提出先となります。(例:①市町村立学校の場合は市町村教育委員会。)

注3:

- 日本ユネスコ国内委員会(文部科学省)への提出締切(6月末)の都合上、活動報告書の時点は5月1日とします。加盟希望校は、締切に間に合うよう余裕を持って所管の教育委員会等へ提出してください。

注4:

- 政令指定都市の場合は、加盟希望校→政令指定都市教育委員会等→日本ユネスコ国内委員会(文部科学省)の順に提出。

注5:

- チャレンジ期間の活動内容を踏まえて正式申請の手续を取ることとなるため、教育委員会等を通じて日本ユネスコ国内委員会へ提出された後、必要に応じて、資料の追加提出・加筆・修正・再提出が求められる場合があります。

注6:

- 毎年8～9月頃にユネスコ本部へ正式加盟承認手続を実施しますが、ユネスコ本部での手続きに半年以上かかることがあります。
- ヌネスコ本部の指示により、正式申請にかかる必要書類(英文)が今後追加される可能性がありますので御了承ください。

ユネスコスクール加盟希望校
活動内容 確認シート

評価者所属	
評価者氏名	
記入日	

学校名：(例)〇〇県〇〇市立XX小学校

番号	評価の観点	確認資料例	資料の有無	確認欄
1. 基礎				
1-1	ユネスコスクール及びESDの考え方を理解した上で、従来行っていた活動をESDの観点で捉えなおし、ESDの実践を行っているか。	- 学校の教育・経営目標等 - 活動実績を示す資料（学校行事、授業研究、特別活動等） 教育課程	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1-2	ESDを通して育てたい資質や能力を明確にし、課題解決型の学習過程を重視した教育課程を編成したか。	教育課程	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1-3	教科横断的な指導計画を立てるなど指導内容を適切に定め、さらに、指導方法の工夫改善を行っているか。	指導計画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1-4	学校全体で組織的かつ継続的に活動に取り組める体制や環境が整っているか。	学校経営方針（体制・環境の整備を示す資料）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1-5	今後のユネスコスクールとしての活動の質の向上のため、学校評価において、活動の点検を行ったか。	学校評価書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 展開				
2-1	SDGsやGAPなど国際的な枠組みを意識して活動を行うよう努めているか。	活動実績を示す資料（上記1-1と同じだが、SDGs等と当該活動の関連が分かるもの）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-2	ESDの推進拠点として、研究・実践に取り組む、その成果の積極的な発信に努めているか。	広報資料、行事の成果報告書等（発行方法・内容が分かる資料）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-3	地域の多様なステークホルダー（自治体、大学、社会教育施設、NPO、企業等）との連携などを通じて、持続可能な社会の構築のための開かれたネットワークを築くよう努めているか。	協力実績（協力先やプログラム等）が分かる資料	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-4	交流相手の良さを認め合い、学び合うため、国内外の学校とのネットワークの構築に努めているか。	交流実績（交流先やプログラム等）が分かる資料	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-5	ユネスコスクール支援大学間ネットワーク（ASPUnivNet）をはじめとした高等教育機関の支援や協力を得ながら、活動の充実にも努めているか。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

合計点数

点

① チャレンジ期間終了 可 / 否

【判断基準】

基礎、展開の別を問わず、

- 6点以上：チャレンジ期間終了
- 6点未満：チャレンジ期間要継続

② 不十分な点についての今後の改善点【大学記入欄】

ユネスコスクール事務局資料受領日：

【参考1】ユネスコスクールガイドライン（平成24年文部科学省）（名称一部変更）

●ユネスコスクールとして大切なこと

- 国内外のユネスコスクール相互間のネットワークを介して、互いに交流相手の良さを認め合い、学び合うこと。
- 地域の社会教育機関、NPO等との連携などを通じて、開かれたネットワークを築くよう努めること。
- 校内外における各種研修の充実・活用を図るなど、ユネスコスクールの活動を通して広く学校外にも働きかけ、我々人類社会が持続的に発展するよう心がけること。
- 学校経営方針等にユネスコスクールの活動に取り組むことを明確に示し、学校全体で組織的かつ継続的にユネスコスクールの活動に取り組みやすすめること。
- ヌネスコスクールの活動を自らの学校評価の項目に盛り込み、活動の質の向上に努めること。
- 必要に応じて、ASPUnivNet加盟大学をはじめとする高等教育機関の支援や協力を得ながら、ユネスコスクールの発展に努めること。

●ESD推進拠点として大切なこと

- 持続可能な開発のための教育（ESD）を通じて育てたい資質や能力を明確にし、自分で、あるいは協働して、問題を自ら解決を図っていく学習の過程を重視した教育課程を編成するよう努めること。
- 総合的な学習の時間を中心とした教科横断的な指導計画を立てるなど、指導内容を適切に定め、さらに、指導方法の工夫改善に努めること。
- 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進拠点として、研究・実践に取り組む、その成果を積極的に発信することを通じて、持続可能な開発のための教育（ESD）の理念の普及に努めること。

【参考2】SDGs及びGAPについて

- SDGs（持続可能な開発目標）とは
 - 2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された2030年までの国際開発目標。先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標を規定。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す。経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むものとなっている。
（参考）国際連合広報センターHP（SDGsについて）
http://www.unict.org.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/
 - 2016年9月のユネスコ執行委員会で、ユネスコが主導機関となっているゴール4のほか、科学技術や文化等に関する計9つのゴールにおいても、ユネスコが重要な役割を果たすことが示された。
（参考）ユネスコが重要な役割を果たしているゴール
ゴール4(教育) / ゴール5(ジェンダー平等) / ゴール6(水) / ゴール9(イノベーション) / ゴール11(持続可能な都市) / ゴール13(気候変動) / ゴール14(海洋資源) / ゴール15(生物多様性) / ゴール16(平和)
- 「ESDに関するグローバルアクションプログラム（GAP）」について
 - 「国連ESDの10年（DESD）」の後継プログラムとして、ESDに関する世界会議（2014年日本）で正式発表。2015年～2019年は、世界各国でGAPに基づきESDの推進が行われている。
（日本語版：文部科学省HP）http://www.mext.go.jp/_pages/004/1345280.htm
 - GAPでは、ESDの一層の進展を図るため、以下の五つの優先行動分野に焦点を当てている。
 - ① 政策的支援（例：国や自治体の政策との連携）
 - ② 機関包括型アプローチ（例：ホールスクールアプローチを意識した学校・学級運営）
 - ③ 教育者の育成（例：校内外の職員研修の企画、実施、参加）
 - ④ コース（例：若者との連携や、若手教員のコースとしての活動）
 - ⑤ 地域コミュニティ（例：地域の様々なステークホルダーとの連携）

(2) 活動の詳細
① 活動内容

※チェック事項 1-2、2-1 に対応

ア. 活動分野 (複数選択可)	
<input type="checkbox"/> 1. 環境	<input type="checkbox"/> 2. エネルギー
<input type="checkbox"/> 3. 気候変動	<input type="checkbox"/> 4. 防災
<input type="checkbox"/> 5. 健康・福祉	<input type="checkbox"/> 6. 国際理解
<input type="checkbox"/> 7. 文化遺産	<input type="checkbox"/> 8. 地域文化
<input type="checkbox"/> 9. 食育	<input type="checkbox"/> 10. 持続可能な生産と消費
<input type="checkbox"/> 11. ジオパーク	<input type="checkbox"/> 12. 貧困
<input type="checkbox"/> 13. その他(自由記入)	<input type="checkbox"/> 14. ジオパーク
<input type="checkbox"/> 15. 地球市民教育(GCED)	<input type="checkbox"/> 16. その他(自由記入)

イ. 活動を通して育みたい資質や能力 (複数選択可)

<input type="checkbox"/> 1. 持続可能な開発に関する価値観(人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重等)
<input type="checkbox"/> 2. 体系的な思考力(問題や現象の背景の理解、多面的かつ総合的なものの見方)
<input type="checkbox"/> 3. 代替案の思考力(批判力)
<input type="checkbox"/> 4. データや情報の分析能力
<input type="checkbox"/> 5. コミュニケーション能力
<input type="checkbox"/> 6. リーダーシップの向上
<input type="checkbox"/> 7. その他(自由記入)

ウ. 活動時間 (複数選択可)

<input type="checkbox"/> 1. 通常の授業時間を使用(総合的な学習の時間を含む)
<input type="checkbox"/> 2. 時間外活動の時間を使用
<input type="checkbox"/> 3. エネスコクラブの活動として実施
<input type="checkbox"/> 4. その他(自由記入)

エ. SDGs(国連持続可能な開発目標)の目標のうち意識した分野 (複数選択可)

<input type="checkbox"/> 1. 貧困をなくそう	<input type="checkbox"/> 2. 飢餓をゼロに	<input type="checkbox"/> 3. すべての人に健康と福祉を
<input type="checkbox"/> 4. 質の高い教育をみんなに	<input type="checkbox"/> 5. ジェンダー平等を実現しよう	<input type="checkbox"/> 6. 安全な水とトイレを世界中に
<input type="checkbox"/> 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	<input type="checkbox"/> 8. 働きがいも経済成長も	<input type="checkbox"/> 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
<input type="checkbox"/> 10. 人や国の不平等をなくそう	<input type="checkbox"/> 11. 住み続けられるまちづくりを	<input type="checkbox"/> 12. つくる責任、つかう責任
<input type="checkbox"/> 13. 気候変動に具体的な対策を	<input type="checkbox"/> 14. 海の豊かさを守ろう	<input type="checkbox"/> 15. 陸の豊かさを守ろう
<input type="checkbox"/> 16. 平和と公正をすべての人に	<input type="checkbox"/> 17. パートナーシップで目標を達成しよう	

オ. ESDIに関するグローバルアクションプログラム(GAP)優先行動分野のうち意識した分野 (複数選択可)

<input type="checkbox"/> 1. 政策的支援	<input type="checkbox"/> 2. 機関包括型アプローチ	<input type="checkbox"/> 3. 教育者の育成
<input type="checkbox"/> 4. ユーース	<input type="checkbox"/> 5. 地域コミュニティ	

カ. 使用した教材(書籍、ウェブサイト、パンフレットなど)

② 当該活動を各校の教育課程(指導計画)にどのように位置付けているか。指導内容を適切に定め、指導方法の工夫改善に努めているか。(200字程度)

※チェック事項 1-2、1-3 に対応

③ 学校全体で組織的かつ継続的に活動に取り組める体制や環境をつくるため、どのような取組を行っているか。(200字程度)

※チェック事項 1-4 に対応

④ エネスコスクールとしての活動の質の向上のための学校活動の評価の方法・具体的内容と、それによって明らかになった成果と課題。(200字程度)

※チェック事項 1-5 に対応

⑤ ESD の推進拠点としての活動成果の発信方法・内容と、発信により得られた効果。(200 字程度)
※チャエック事項 2-2 に対応

⑥ 他機関との協働・交流、ネットワークやコンソーシアムの活用
(200 字程度)
※チャエック事項 2-3 に対応

⑦ 国内外の学校とのネットワークの構築に向けた取組 (200 字程度)
※チャエック事項 2-4 に対応

⑧ ASPUniNet 担当大学からどのような支援 (学校への活動の改善・深化に向けた指導助言など) を受けて、それをどのように活動に反映したか。
(200 字程度)
※チャエック事項 2-5 に対応

(3) ユネスコスクール加盟後の計画 (200 字程度)

(4) ASPUniNet 担当大学からの推薦コメント【大学記入欄】

=====
※以下は公表しません
=====

●担当者名

職 名 _____
氏 名 _____ (男・女)
電 話 _____
E-mail _____

※学校の共用メールアドレスをご記入ください。
(共用メールアドレスがない場合は、個人メールアドレスでも可。)

ユネスコスクール加盟希望校 活動報告書 記入にあたっての留意事項

(1) 活動の狙いと概要

- ✓ 単なる活動の羅列に留まらず、例えば、学校理念とユネスコスクール及びESDの理念との結びつきや、ESDをどのように捉え、学校で従来行っていた活動をESDの観点からどう捉えなおしたかについても記入ください。
 - ✓ SDGs(国連持続可能な開発目標)の17の目標を意識した場合は、それが分かるように記入ください。
- (例1) ①貧困、②飢餓、④教育、⑩平等、⑫持続可能な生産と消費、⑯平和と公正、⑰パートナーシップ を意識して活動した場合の記載例
・フェアトレードについて背景を学び、地域でフェアトレード商品の開発、販売に取り組んでいる業者と連携して、子どもの貧困や飢餓問題を周知する広報活動を目的としてフェアトレード商品の配布や販売を行った。

(例2) ⑥水、⑦エネルギー、⑩持続可能なまちづくり、⑬気候変動、⑮海洋保護、⑯森林保護を意識して活動した場合の記載例
・災害について学び、津波や地震のメカニズム、気候変動による災害の発生、防災、再生可能エネルギー、復興などについて学び、地球温暖化を押しやるために身近に何かできるのか様々な世代の人と一緒に考えた。

(2) 活動の詳細

- ①ア 活動分野
- ✓ エコパーク…生態系の保全と持続可能な利活用の調和と目的とした、ユネスコの事業、生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)
 - ✓ ジオパーク…地質学的遺産を保護し、持続可能な経済開発の場とすることを目指したユネスコの任意の国際ネットワーク事業
 - ✓ 地球市民教育…グローバルシチズンシップ教育、シチズンシップ教育、世界市民教育などと同ー
- ①オ 「ESDに関するグローバルアクションプログラム(GAP)」について
「国連ESDの10年(DES D)」の後継プログラムとして、ESDに関する世界会議(2014年日本)で正式発表。2015年～2019年は、世界各国で GAP に基づきESDの推進が行われている。
(仮訳:文部科学省HP) <http://www.mext.go.jp/unesco/004/1345280.htm>

GAP優先行動分野について

- ① 政策的支援(例:国や自治体の政策との連携)
- ② 機関包括型アプローチ (例:ホールスクールアプローチを意識した学校・学級運営)

- ③ 教育者の育成(例:校内外の職員研修の企画、実施、参加)
- ④ ユース (例:若者との連携や、若手教員のユースとしての活動)
- ⑤ 地域コミュニティ (例:地域の様々なステークホルダーとの連携)

※①について、校種(例:幼稚園・保育園)によって、選択が困難な項目がある場合は、選択なしでも結構です。また、ア・イ・ウについては、「その他(自由記入)」の欄に記入ください。

② 当該活動を各校の教育課程(指導計画)にどのように位置付けているか。指導内容を適切に定め、指導方法の工夫改善に努めているか。

- ✓ 例えば、学習指導要領との関連付け、ESDを核とした課題解決型の学習過程を重視した教育課程を編成、教科横断的な指導計画の立案など、該当する内容を記入ください。

④ ユネスコスクールとしての活動の質の向上のための学校活動の評価の方法・具体的内容と、それによって明らかになった成果と課題。

- ✓ 評価対象は、活動を通して教員や児童生徒の変容、学校全体のESD推進体制をはじめ、活動全般が対象となります。

⑥ 他機関との協働・交流、ネットワークやコンソーシアムの活用

- ✓ ESDコンソーシアム、ESD活動支援センター、各種ネットワークなどの活用状況又は活用に向けた取組について記入ください。

⑦ 国内外の学校とのネットワークの構築に向けた取組

- ✓ チャレンジ期間中に、国内外の学校とネットワークを構築し交流を行っている学校はその実績を記入ください。
- ✓ 具体的な交流実績のない学校は、将来的な交流のためのネットワーク構築に向けて取組んだ内容を記入ください。

(3) ユネスコスクール加盟後の計画

ユネスコスクールとしての中長期的な活動方針など、学校としての活動の計画を記入ください。

3. その他の留意事項

- ✓ 必ず本様式に記載してください。
- ✓ 学校名は正式名称を記載してください。
- ✓ 当報告書はユネスコスクールホームページに掲載予定です。

資料解説2

持続可能な開発のための教育（ESD）の更なる推進に向けて ～学校等でESDを実践されている皆様へ 日本ユネスコ国内委員会教育省委員会からのメッセージ～

南アフリカ・ヨハネスブルクにおいて、日本が「国連ESDの10年」を提唱してから、2017年で15年となる。この間、グローバル化や技術革新の進展を受け、社会は大きな変化を遂げると同時に、環境問題をはじめとする地球規模の課題はますます増大し、複雑化していると言われている。こうした中、地球環境の保全への危機感に端を発したESDも、社会の変化に対応し、より多様な課題の解決を念頭に、単に環境問題に取り組むことにとどまらず、より広範に、持続可能な社会の構築という目的の達成を目指して発展してきた。

我が国では、ユネスコスクールをESDの推進拠点と位置付けて、長らくその推進に取り組んできたところだが、2015年の持続可能な開発目標（SDGs）、2016年のSDGs国内実施指針、2017年の新学習指導要領など、近年、ESDの推進に当たって考慮すべき、関連の深い指針等が発表されている。それらを受け、日本ユネスコ国内委員会教育小委員会として、2017年9月に学校等でESDを実践している人たちを対象とするメッセージを取りまとめているので、メッセージ概要とメッセージ本文とを掲載する。なお、それらは、以下の「今日よりいいアースへの学び ESD持続可能な開発のための教育」ウェブサイトからもダウンロード可能である。

<http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/about/message.html>

メッセージは、「1. 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献するESD」、「2. これからのユネスコスクール」、「3. 教育の質の向上へのESD」により構成されている。特に、SDGsとESDとの関係について、「ESDは持続可能な社会の担い手づくりを通じて、17すべてのSDGsの目標の達成に貢献するもの」とし、「E

SDをより一層推進することが、SDGsの達成に直接・間接につながっている」ことを明らかにした点、また、「SDGsを、ESDで目指す目標が国際的に整理されたもの」として捉えることもできるとした点は、SDGsとESDとの関係に疑問を抱いていた多くの人たちへの時宜を得た回答を提供するものと言えよう。

さらに、SDGsを取り入れたESDの推進、地域や他のユネスコ活動との連携による好事例の蓄積、内外のユネスコスクールとの一層の交流、教育課程や学習スタイルの変革への貢献等を奨励している点にも言及していることから、本メッセージはユネスコスクールをはじめとする多くの学校関係者にとって、時宜を得た大変有益な資料であると言えよう。

（文責：鈴木克徳）

概要

今日よりいいアイアースへの学び
持続可能な開発のための教育（ESD）の更なる推進に向けて
～学校等でESDを実践されている皆様へ
日本ユネスコ国内委員会教育小委員会からのメッセージ～

日本は国連ESDの10年の提唱国として、ユネスコスクールを推進拠点と位置付け、これまでESDの推進に積極的に取り組んできました。SDGsが採択され、ユネスコスクールが1000校を超え、新学習指導要領が公示された今、ESDを更に進めていく上で、参考となるような考え方をまとめました。
【メッセージ掲載webページ：http://www.esd-jpnat.com.mext.go.jp/】



持続可能な開発とは...
国連に設置された「標準と開発に関する世界委員会」が1987年に公表した報告書にある「将来の世代の要求を満たしつつ、現在の世代の要求も満足させるような開発」という定義が知られています。

持続可能な開発のための教育(ESD)とは...
持続可能な社会の担い手を育む教育です。世界にある様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。

1. 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献するESD

持続可能な開発目標(SDGs)とは

発展途上国のみならず、先進国自身も取り組む2016年から2030年までの国際的な目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されています。



現状理解 教育/ESDとSDGs

教育はSDGsの目標4に位置付けられており、ESDは目標4の中のターゲット4.7に記載されています。しかし、教育については、「教育が全てのSDGsの基礎工であり、「全てのSDGsが教育に期待」している、とも言われています。特に、ESDは持続可能な社会の担い手づくりを通じて、17全ての目標の達成に貢献するものです。ですから、**ESDをより一層推進することが、SDGsの達成に直接・間接につながっています**。また、SDGsを、ESDで目指す目標が国際的に整理されたものとして捉えることもできます。

次の一歩 SDGsを取り入れたESDの推進

ESDを推進すること自体がSDGsの達成に貢献することを踏まえ、SDGsが掲げる17の目標(課題)を、ESDの取組に取り入れ、今後のESDの推進に役立てていきたいと考えます。例えば、ESDの取組をSDGsの観点から見直し、自分自身のESDの活動に新たな意義や価値付けを行うことや、ESDの目標を明確化することが可能です。具体的なアプローチは、その学校・地域の課題やESDの取組方により異なりますが、SDGsを見据えつつ、学校や地域で足元の課題解決を大事に、ESDを推進していただくことが重要です。

2. これからのユネスコスクール

ESDの推進拠点としてのユネスコスクール



ユネスコ憲章に示された、平和や相互理解の促進といったユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を推進する学校をユネスコ本部が認定するものです。我が国では、国連ESD10年の開始に当たりユネスコスクールをESDの推進拠点と位置付け加盟校増加に取り組んだ結果、2005年には19校だったユネスコスクールは現在1000校を超えました。

現状理解 地域や他のユネスコ活動との連携による好事例の蓄積

ユネスコスクール間のネットワーク、地域との協働、地域課題に根付いた取組に加えて、世界遺産、エコパーク、ジオパークといった他のユネスコ活動と連携し、その理念や活動を、ESDの活動に取り入れていく例が増えてきました。このような連携により、ユネスコがESDの実践において重要な観点として掲げる「要否(人、社会)の価値観、考え方の変容、統合(環境、社会、経済の統合)、イノベーション」を生み出すような実践が報告されています。

次の一歩 主体的なネットワークへの参加、ネットワークを通じた好事例と知見の共有

ユネスコスクールになるということは、ユネスコスクールネットワークという**世界的な学校間ネットワークに加盟し活動する**ということです。その機能を最大限に活用し、各学校が**主体的に国内外のユネスコスクールと交流**することは大切で、そのような交流を通じ、これまで蓄積されてきた**好事例を共有**すると同時に、ESDの次の担い手を養成する観点から**教員の皆様の知見の蓄積の共有**も行っていただき、学校間だけでなく、地域の様々な関係者の皆様とも協力しながら、ESDにおいても**先進的な役割**を果たしていっていただきたいと考えます。

3. 教育の質の向上へのESDの貢献

教育課程、学習スタイルの変革への貢献

ESDの実践は教育課程や学習スタイルの変革にも貢献しうるものです。例えば、個々のテーマに基づいて別々に実施していた学習をESDの視点で統合的に再構築することにより、より地域の課題に結びついた学際的で実践的な学びに発展させることができます。また、ESDの導入により、体験、探究、そして問題解決により重点を置いた学習スタイルへの変革が見られ、その結果、より学習者主体の参加型の学習を可能にしています。



新学習指導要領等における記載

新学習指導要領等の策定過程において、2016年12月に発表された中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」には、「**持続可能な開発のための教育(ESD)は次期学習指導要領改訂の全体において基礎となる理念である**とあります。答申に基づき策定され、2017年3月に公示された小・中学校学習指導要領においては、**各体の内容に係る前文及び総則において、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、各教科においても、関連する内容が盛り込まれています**。

学習指導要領の改訂の方向性とESD

本小委員会では、今回の改訂で、**持続可能な社会の担い手を創る教育であるESDが、新学習指導要領全体において基礎となる理念として組み込まれたいと理解**しています。また、ESDの実践で取り組まれてきた学習内容や方法は、新学習指導要領等に示された「**主体的、対話的で深い学び**」の実現に向けた授業改善という改訂の方向性にも資するものであり、**地域や外部機関、世界と連携して学際的かつ体系的に構築するESDの編成プロセスは、「カリキュラム・マネジメント」の具体的な実践にもつながります**。

本文

今日よりいいアースへの学び 持続可能な開発のための教育（ESD） の更なる推進に向けて ～学校等でESDを実践されている皆様へ～



日本ユネスコ国内委員会教育小委員会

南アフリカ・ヨハネスブルクの地において、日本が「国連ESDの10年」を機唱してから、今年で15年となります。この間、グローバル化や技術革新の進展を受け、社会は大きな変化を遂げると同時に、環境問題をはじめとする地球規模課題はますます増大し、複雑化していると言われます。こうした中、地球環境の保全への危機感に端を発したESDも、社会の変化に対応し、より多様な課題の解決を念頭に、単に環境問題に取り組むことにとどまらず、より広範に、持続可能な社会の構築という目的の達成に向け、発展してきました。

我が国では、ユネスコスクールをESDの推進拠点と位置付けて、長らくその推進に取り組んできたところですが、2015年の持続可能な開発目標（SDGs）、2016年のその国内実施指針、2017年の新学習指導要領等など、近年、ESDの推進に当たって考慮すべき、関連の深い指針等が発表されています。以下は、それらを受け、日本ユネスコ国内委員会教育小委員会として、考えを取りまとめたものですが、関係者の皆様が今後のESDの推進について考えるヒントとなれば幸いです。

1 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献するESD

「持続可能な開発」は、1987年に国連に設置された「環境と開発に関する世界委員会」が公表した報告書「Our Common Future」における「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」という定義が知られています。

1

2015年9月の国連総会では、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、ここに、「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられました。このSDGsは、発展途上国のみならず、先進国自身も取り組む2016年から2030年までの国際的な目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成されています。

このSDGsにおいて、教育は目標4に位置付けられ、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」とされています。さらに、ESDについては、ターゲット4.7に、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能の習得に向けて取り組むこととされています。

しかし、SDGsの目標は、それぞれが独立したのではなく、相互に関係し、時には相反する価値を追求することもあります。そのような中で教育もまた、独立した目標ではなく、むしろ、「教育が全てのSDGsの基礎」であるとともに、「全てのSDGsが教育に期待」している、とも言われています。ESDもまた、ターゲット4.7に書いてあるから取り組むべき、というだけのものではなく、持続可能な社会の担い手づくりを通じて、17全ての目標の達成に貢献するものです。このような、SDGsの達成に向けたESDの重要性については、世界におけるESDの推進に、日本が果たしてきた先導的な役割と併せて、2017年3月にオタワ（カナダ）で開催された「ユネスコ平和と持続可能な開発ウィーク」においても、ユネスコのボコバ事務局長から言及されたところです。



ESDを推進してきた皆様の中には、SDGsが示されたことに対し、「ESDにかわってSDGsに取り組むべきなのか?」と、とまどいを覚えた方もいらっしゃると思いますが、むしろSDGsは、これまで皆様がESDで取り組んできた、あるいは、今後向き合うべき喫緊の課題やテーマを具体的に掲げ、その解決に向けた方向性を明確に示したものとらえる

2

ことができず、したがって、全く新しいことを始めなくても、ESDに引き続き取り組み、より一層推進することが、SDGsの達成に直接・間接に貢献するものであることをお伝えしたいと思います。

その上で、SDGsが掲げる17の目標(課題)を皆様の取組にどのように取り入れて、その達成に向けて、今後のESDの推進を赤ませしていくか、ということにも、是非取り組んでいただきたいと考えます。その具体的なアプローチは、その学校・地域の課題やESDの取組方により様々です。以下の図にいくつかの例を挙げましたが、SDGs自体について学んだり、SDGsの17の目標全てを意識して取組を行うことも考えられますし、学校や地域特有の課題に特化したESDの取組について、SDGsの特にどの目標につながる、どのように貢献できるのかという観点からSDGsとの関わりを考え、地域における特定の目標の達成に貢献しようとすることも大変意義のある取組です。学校や地域が連携・協働してESDに取り組むことで、総体としてSDGsの17の目標の達成に貢献することにつながるのです。



いずれにしても、ESDの様々な活動が、国際的に整理された目標であるSDGsの各目標にどのように貢献しているのかを考えることは、言い換えればSDGsによって自分自身のESDの活動に新たな意義や価値付けを行うことであり、ESDの目標を明確化する方法の一つでもあります。さらに、SDGsは人類共通のグローバル目標であり、それを意識してESDの活動に取り組むことは、地域に根差した身近な活動が世界につながることであり、地球規模の課

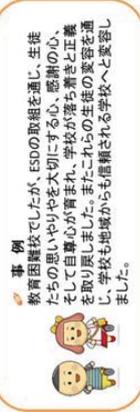
題解決に貢献することになるのです。このような自覚と誇りをもって、学校や地域で、SDGsを見据えながら見元の課題解決を大事に、ESDを推進していただくことが重要であると考えます。

2 これからのユネスコスクール

ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示された、平和や相互理解の促進といったユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校をユネスコ本部が認定するものですが、我が国では、国連ESDの10年の開始に当たり、学校教育を通じてESDの推進に先導的な役割を果たすこと期待して、ユネスコスクールをESDの推進拠点と位置付けました。2005年にはわずか19校だったユネスコスクールですが、10年の間に劇的に増え、現在は1037校を数えるまでになっています。2012年には、活動の質の向上と、ESDの推進拠点としての発展のために重要と思われる事項をまとめたユネスコスクールガイドラインも発表しました。

学校それぞれが様々な創意工夫によって、好事例が蓄積されています。最近の取組では、ユネスコスクール間のネットワーク、地域との協働に加えて、世界遺産、エコパーク、ジオパークといった他のユネスコ活動と連携し、その理念や活動を、ユネスコスクールにおけるESDの活動に取り入れていく例が増えてきました。このことは、ユネスコの理念を実現する、というユネスコスクールの本来目的に加えて、ESDの観点でも非常に大切です。例えば、ESDを実践していく上で重要な観点としてユネスコが掲げている「変容、統合、イノベーション」のうち、「統合」は社会、環境、経済の統合を意味しますが、世界遺産や無形文化遺産を活用した学習活動を通じて、このような「統合」を意識した活動に取り組むことができます。

また、ESDの取組を通して児童・生徒にどのような変容があったのか、学習効果を測定し評価するための試みも行われており、問題解決能力やコミュニケーション能力の向上、社会とのつながりや自然環境を尊重する態度の醸成などを含む、幅広い効果が報告されています。



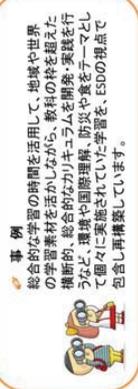
東日本大震災の際には、被災地のユネスコスクールの主体的な活動が地域の復旧・復興に大きく貢献したり、さらには、少子高齢化の進む地域で、児童・生徒の斬新なアイデアが地域の活性化をけん引したりするなど、教育を通じた「変容」や「イノベーション」が生み出され、持続可能な社会の構築に貢献したという実例も報告されています。

ユネスコスクールにおいては、是非**このような好事例を、ユネスコスクールならではのネットワークで共有すること**にも、今後、更に取組を進めていただければと考えます。本年で9回を数えるユネスコスクール全国大会をはじめ、様々なネットワークや共有のための機会があります。是非、学校が主体となつて国内外のユネスコスクールと交流を行うことにも積極的に取り組んでいただきたいと考えます。ユネスコスクールは、**ESDの次代の担い手を養成する観点から、児童・生徒だけでなく、それを指導する教員の養成や研修にも大きな役割を果たしています。その観点からも、学校間での好事例、知見の共有は大変重要**です。

ユネスコスクールになるということは、ユネスコスクールという**世界的な学校間ネットワークに加盟して活動する**、ということですが、その機能を生かしつつ、地域の様々な関係者の皆様とも協力しながら、ESDにおいても先導的な役割を果たしていただきたいと思いますと考えます。ユネスコスクールが、単に名前だけユネスコを掲げるのではなく、先導的にESDをはじめとするユネスコ活動に取り組む、それを普及することが重要です。各学校には、是非ともそのような誇りをもって引き続き、ESDに取り組んでいただきたいと考えます。

3 教育の質の向上へのESDの貢献

ESDの実践が、学校教育のカリキュラムや学習プログラムなど教育課程の編成、学習方法や学習スタイルなどの教育手法の変革に貢献している様々な事例が報告されています。例えば、個々のテーマについて別々に実施していた学習をESDの視点で統合的に再構築することにより、より地域の課題に結びついた学際的で実践的な学びに発展させることができま



す。また、ESDの導入により、体験、探究、そして問題解決により重点を置いた学習スタイルへの変容が見られ、その結果、より学習者主体の参加型の学習を可能にしています。

本年3月末に、平成30年度から順次施行される新学習指導要領等が公示されました。この新たな学習指導要領等の策定過程において発表された中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」には、「持続可能な開発のための教育(ESD)は次期学習指導要領改訂の全体において基盤となる理念である」とあります。答申に基づき策定された小・中学校学習指導要領(おいては、全体の内容に係る前文及び総則において、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、各教科においても、関連する内容が盛り込まれています。

この新たな学習指導要領等は、ESDの理念とこれまでの実践も踏まえて検討されたものと考えられ、本小委員会では、今回の改訂で、**持続可能な社会の担い手を創る教育であるESDが、新学習指導要領全体において基盤となる理念として組み込まれた**ものと理解しています。また、ESDの実践において取り組まれてきた学習内容や方法は、新たな学習指導要領等に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善という改訂の方向性にも資するものであり、地域や外部機関、あるいは世界と連携して学際的かつ体系的に構築するESDの編成プロセスは、「カリキュラム・マネジメント」の具体的な実践にもつながるものだと考えます。これらのことは、ESDを推進してきた私たちにとって大変勇気付けられることとであり、またこれからの実践を後押ししてくれるものだと考えます。

これらを受けて、日本ユネスコ国内委員会教育小委員会では、今後も継続的にESDについて、状況の把握と推進に努めてまいります。「教育の質の向上」を意識して進められている日本のESDの実践と、学校と地域との協働による地域の文脈に則した取組、そして、それを支える政策の組合せは、世界的にも優れたものであると確信しています。それらを今後ますます強化するとともに、国内外にその意義を発信していくことを通じ、持続可能な社会づくりの担い手の育成に、努めていく所存です。

【メッセージ掲載webページ: <http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/>】

第3期教育振興基本計画の閣議決定について

第3期教育振興基本計画が、2018年6月15日に閣議決定された。「第1部我が国における今後の教育政策の方向性」及び「第2部今後5年間の教育政策の目標と施策群」により構成され、2018年度から2022年度までの教育政策の方向を示している。

科学技術の進歩や少子高齢化など教育をめぐる状況が大きく変化する中で、2006年に新しい時代の教育理念を明示する改正教育基本法が成立した。その後、同法の目的や目標を踏まえ、第1期、第2期と教育振興基本計画が定められ、社会全体で教育改革を進め、我が国の教育は着実に成果を積み重ねてきた。

今、我が国は、人生100年時代を迎えようとしており、また、超スマート社会（Society 5.0）の実現に向けて人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいる。こうした社会の大転換を乗り越え、全ての人が豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できるようにする上で、教育の力の果たす役割は大きい。

激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、これまでと同様の教育を続けていくだけでは通用しない大きな過渡期に差し掛かっている。誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し自らの「可能性」を最大化していくこと、そして誰もが身に付けた力を生かしてそれぞれの夢に向かって志を立てて頑張ることができる「チャンス」を最大化していくこと、これらを共に実現するための改革の推進が、今求められている。

第3期教育振興基本計画は、このような考え方の下、第2期教育振興基本計画において掲げられた「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示すものである。併せて、各種教育施策の効果の専門的・多角的な分析、検証に基づき、より効果的・効率的な教育施策の立案につなげ、広く国民の間で教育施策の効果や必要性に対する理解を共有し、社会全体で教育改革を進めるための方策について示している。

政府は、教育再生実行会議の提言や教育に関する他分野の基本方針なども踏まえつつ、この計画に基づき、今後の教育政策を推進することとしている。このような考え方は、ESDの推進を強力に支援するものと考えられる。

以下に「第3期教育振興基本計画の概要」を添付する。なお、第3期教育振興基本計画の本文を含めた詳しい資料は、以下に示す文部科学省のウェブサイトでご覧できる。

http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/1406059.htm

（文責：鈴木 克徳）

第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

I 教育の普遍的な使命

改正教育基本法に規定する教育の目的である「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく、「教育立国」の実現に向け更なる取組が必要

II 教育をめぐる現状と課題

1 これまでの取組の成果

- 初等中等教育段階における世界トップレベルの学力の維持
- 給付型奨学金制度、所得連動型奨学金制度の創設
- 学校施設の耐震化の進展 等

2 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

- (1) 社会状況の変化
人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子供の貧困、地域間格差 等
- (2) 教育をめぐる状況変化
○ 子供や若者の学習・生活面の課題
○ 高等教育の質保証等の課題
- (3) 教育をめぐる国際的な政策の動向
OECDによる教育政策レビュー 等

IV 今後の教育政策に関する基本的な方針

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

V 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

1. 客観的な根拠を重視した教育政策の推進

- ・ 教育政策においてPDCAサイクルを確立し、十分に機能させることが必要
企画・立案段階：政策目標、施策を総合的・体系的に示す[ロジックモデルの活用、指標設定]
実施段階：毎年、各施策のフォローアップ等を踏まえ着実に実施
[職員]の育成、先進事例の共有]
- ・ 評価・改善段階：政策評価との連携、評価結果を踏まえた施策・次期計画の改善
客観的な根拠に基づく政策立案 (EBPM (Evidence-Based Policy Making))
を推進する体制を文部科学省に構築、多様な分野の研究者との連携強化、データの一元化、提供体制等の改革を推進

3. 新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

- ・ 超スマート社会 (Society 5.0) の実現など、社会構造の急速な変革が見込まれる中、次世代の学校の在り方など、未来志向の研究開発を不断に推進
- ・ 人口減少・高齢化などの、地域課題の解決に向け、「持続可能な社会教育システム」の構築に向けた新たな政策を展開
- ・ 次世代の教育の創造に向けた研究開発と先導的な取組を推進

III 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項

第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、以下の姿を目指す

《個人と社会の目指すべき姿》

- (個人) 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成
- (社会) 一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展

《教育政策の重点事項》

- 「超スマート社会 (Society 5.0)」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要
- 教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

2. 教育投資の在り方(第3期計画期間における教育投資の方向)

- ・ 人材への投資の抜本的な拡充を行うため、「新しい経済政策パッケージ」等を着実に実施し、教育費負担を軽減
- ・ 各教育段階における教育の質の向上のための教育投資の確保
 - 学校指導体制・指導環境整備、チーム学校
 - 学校施設の安全性確保(防災・老朽化対策)
 - 社会人のリカレント教育の環境整備
 - 大学改革の徹底・教育研究の質的向上
 - 社会人のリカレント教育の環境整備
 - 若手研究者安定的雇用、博士課程学生支援
 - 大学施設の改修
- ・ OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算を財源措置し、真に必要な教育投資を確保
- ・ その際、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルを徹底し、国民の理解を醸成

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

第1部で示した5つの基本的な方針ごとに、

- ①教育政策の目標
- ②目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標
- ③目標を実現するために必要となる施策群を整理

基本的な方針

教育政策の目標

測定指標
参考指標

施策群

基本的な方針	教育政策の目標	測定指標・参考指標(例)	施策群(例)
1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する	(1)確かな学力の育成<主として初等中等教育段階>	○知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持 ○自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善 ○いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善 など	○新学習指導要領の着実な実施等 ○子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成 ○いじめ等への対応の徹底、人権教育など
	(2)豊かな心の育成<〃>		
2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する	(3)健やかな体の育成<〃>	○外国人留学生数30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とする ○修士課程修了者の博士課程への進学率の増加など	○日本人生徒・学生の海外留学支援 ○大学院教育改革の推進など
	(4)問題発見・解決能力の修得<主として高等教育段階>		
3 生涯学び、活躍できる環境を整える	(5)社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成<生涯の各段階>	○これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上 ○大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にするなど	○新しい地域づくりに向けた社会教育の振興の方策の検討 ○社会人が働きながら学べる環境の整備 など
	(6)家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進<〃>		
4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する	(7)グローバルに活躍する人材の育成	○生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善 ○小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮 ○学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備 ○緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減 ○私立学校の耐震化等の推進(早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了) ○学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善 など	○教育へのアクセスの向上・教育費負担の軽減に向けた経済的支援 など
	(8)大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成		
5 教育政策推進のための基盤を整備する	(9)スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成	○小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮 ○学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備 ○緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減 ○私立学校の耐震化等の推進(早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了) ○学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善 など	○教職員指導体制・指導環境の整備 ○学校のICT環境整備の促進 ○安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進 ○学校安全の推進 など
	(10)人生100年時代を見据えた生涯学習の推進		
	(11)人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進		
	(12)職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進		
	(13)障害者の生涯学習の推進		
	(14)家庭の経済状況や地理的条件への対応		
	(15)多様なニーズに対応した教育機会の提供		
	(16)新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等		
	(17)ICT活用のための基盤の整備		
	(18)安全・安心で質の高い教育研究環境の整備		
	(19)児童生徒等の安全の確保		
	(20)教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革		
	(21)日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化		

文献紹介 1

SDGs と開発教育 持続可能な開発目標のための学び

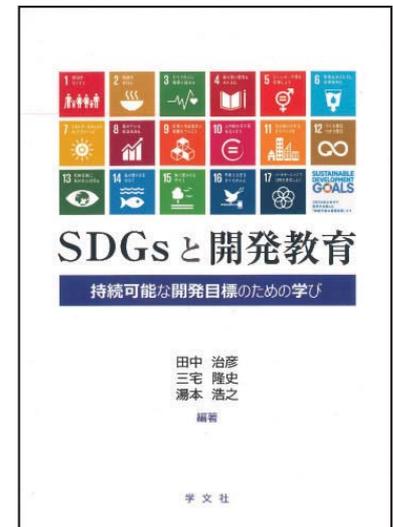
編著：田中治彦・三宅隆史・湯本浩之
学文社 2016年8月

本書はSDGs(国連・持続可能な開発目標)を、開発教育の観点からどのように理解し、学習していったらよいのかを解説したものである。SDGsには17の目標があり、大きく、開発問題(目標1-6)、環境問題(目標13-15)、地域づくり・国づくり(目標7-12、16)の3分野に分けられる。本書は、このうち主に開発途上国の諸問題を扱う目標1-6に関連した課題について解説し、それらを日本の教育現場においてどのように捉えて実践したらよいのかを議論するものである。

全体は4部構成である。「第1部 開発教育とは何か」では、最初に開発教育の歴史と課題(第1章)を整理する。その上で学校教育における開発教育の実践について論ずる(第2章)。開発教育は学校のみでなく社会教育でも行われてきたことから、地域における開発教育の展開(第3章)についても解説する。

「第2部 開発理論・国際協力」では、まずミレニアム開発目標(MDGs)からSDGsに至る経緯について説明する(第4章)。続いて、開発教育の中心概念である「開発」について、近代化論からオルタナティブな開発論に至るまでのさまざまな開発論について議論する(第5章)。また開発問題と並んでSDGsのもうひとつの柱である環境問題について考察し、ESDの実践と今後の課題を論ずる(第6章)。さらに途上国における開発問題のひとつの解決策である国際協力の歴史と現状についても紹介する(第7章)。

「第3部 人類共通の課題」では、17のSDGsの目標のなかからいくつかのテーマ取り上げて、深く考察する。採用されたテーマはSDGsの目標1と目標10に関連する「貧困と格差」(第8



章)、目標12の「持続可能な生産と消費」(第9章)、目標16の「紛争と平和」、そして目標11に関連する「災害と開発」(第11章)である。いずれもSDGsの主要テーマである。

「第4部 開発の対象と担い手」では、SDGsの目標のターゲットでもあり、同時に解決への担い手である、子ども・若者(第12章)、女性(第13章)、移民・難民(第14章)に焦点を当てる。これらの人々は時としては保護や支援の対象であると同時に、SDGsの諸課題を解決するための主人公でもある。

SDGsの中でESDは目標4.7に「2030年までに・・・全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」と位置付けられている。2017年に公表された新・学習指導要領の前文にも、これからの教育の目的は「持続可能な社会の創り手」を育てることであると明記されている。ESDは、SDGsの諸目標を理解し、その解決に向けてスキルや態度を養うための教育というように捉えるべきであろう。

本書では、SDGsを開発教育の観点から解説しているが、SDGsの広範な目標を理解するための教育活動としては、環境教育やまちづくり教育も重要である。本書ともに『SDGsと環境教育』(2017年)および『SDGsとまちづくり』(2019年刊行予定)などを参考にいただき、より広範にESDが推進されていくことを期待したい。

(田中 治彦)

文献紹介 2

新たな時代のESD サステナブルな学校を創ろう： 世界のホールスクールから学ぶ

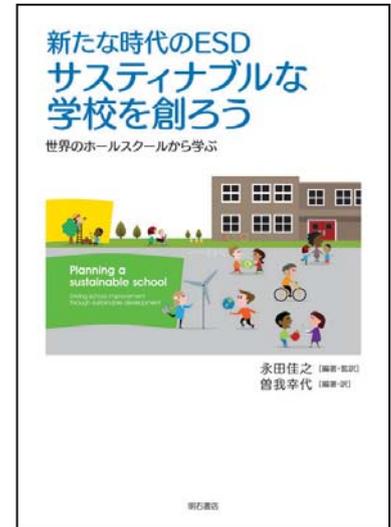
編著・監訳：永田佳之 編著・訳：曾我幸代
明石書店 2017年3月

「国連ESDの10年」がスタートしてしばらく後、筆者が務めていたユネスコ本部の「ESDに関するモニタリング評価専門家会合」で話題になった「幻のプロジェクト」がある。英国のブレア政権(1997-2007)による「サステナブル・スクール」だ。2020年までに全国の学校をいわばESDの拠点として「サステナブル・スクール」と位置づけ、持続可能なコミュニティの^{コア}核にするという一大構想である。なぜ「幻」かという、各国のESDの専門家の注目を集めつつ、政権交替と同時に消えた計画であるからだ。

本書が刊行された背景にはこの構想を「幻」のまま終わらせるのは勿体ないという想いがある。第1に同構想をはじめとした諸外国のESD政策や理論を日本でも共有すること、第2に実際の学校や地域でそれを実現している事例を紹介すること、そして第3にその構想を批判的に検討し、日本での可能性を考える契機とすることを視野に入れて各章が編まれた。

本書は2部から成る。第1部では上記「10年」の残したESDの最優先課題と言えるホールスクール・アプローチの特徴を、従来の学校全体計画や年間計画との違いなどに言及しつつ説明している。第2部では評価やワークショップを想定した実用ツールなど、「サステナブル・スクール」構想に関連する基本文献を翻訳している。近年「ハーモニー原則」で衆目を集める英国のアシュレイ小学校など国内外のESD実践事例も紹介されている。

多くの専門家が指摘してきたように「ポスト10年」の最大のチャレンジは「教育の断片化」であろう。分けられた教科や学年、心身や知情意、ひいては教える側と学ぶ側をどうシームレスにつなげていくか……。その「解」はホリスティック・アプローチにある、と筆者は考える。しかし、こうしたESDの課題への応答は散



見されるものの¹、体系的な理論化への努力は不十分である。この点、本書で紹介している英国等の事例は体系化への成果と課題を学べる格好の知見である²。ただし「批判的に検討」と上述したように、日本のESDの将来のためにもフロントランナーの経験は慎重に吟味していかねばならない。我々は断片化をはじめとしたESDの陥穽をいかに回避すべきか — 謙虚さと^{ダイナミズム}冒険の双方が求められるESDの近未来を考える上で本書が参考になれば幸いである。

最後に、詳細は稿を改めなくてはならないが、サステナブル・スクールは政府の構想であると同時に市民活動の物語でもあることにふれておく。発足時にはWWF-UK等の市民アクティビストらが影響力をもち、ブレア政権なき後はSEEdという市民団体が消失しかけた資料を政府から引受け、活動を展開している。こうしたイギリスの市民力の証左であろうか、ユネスコ/日本ESD賞は英国の民間組織が2年連続で受賞した。「ポスト10年」の現在、ESDは国連や政府からの所与(given)ではないという認識も各国で徐々に広まりつつある。

(永田 佳之)

1 例えば、日本ホリスティック教育協会編(2008)『持続可能な教育と文化』せせらぎ出版、日本国際理解教育学会(2012)『国際理解教育 Vol.18』明石書店。

2 規制された競争と事後評価という労働党の「品質保証国家」の政策の中でのESD施策からくる矛盾はESDと政治の問題として日本でも検討されねばならない。ブレア政権の特質については次を参照。太田直子(2010)『現代イギリス「品質保証国家」の教育改革』世織書房 及び谷川至孝(2018)『英国労働党の教育政策「第3の道」教育と福祉の連携』世織書房。

文献紹介3

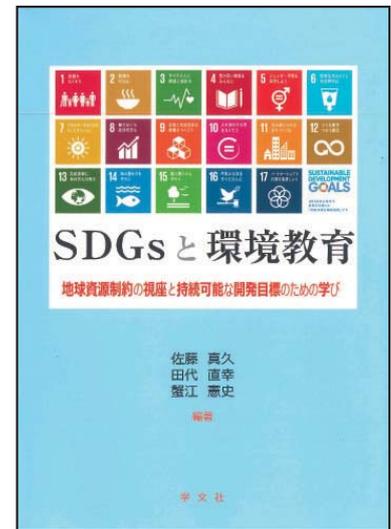
SDGsと環境教育

地球資源制約の視座と持続可能な開発目標のための学び

編著：佐藤真久・田代直幸・蟹江憲史
学文社 2017年10月

本書『SDGsと環境教育』は、2016年8月に刊行された『SDGsと開発教育：持続可能な開発目標のための学び』の出版を受けて、姉妹本として出版がなされたものである。ミレニアム開発目標（MDGs、2000-2015年）は、グローバルな基本問題の一つである「貧困・社会的排除問題」を主として取り扱った、人権アプローチに基づく「開発アジェンダ」である。一方、持続可能な開発目標（SDGs、2016-2030年）は、「貧困・社会的排除問題」と「地球環境問題」を取り扱った、人権アプローチと自然生存権アプローチに基づく「開発・環境アジェンダ」であると言えよう。本書では、従来の開発アジェンダと開発教育では十分に議論がなされてきてない、地球資源制約（Planetary Boundaries）や自然生存権（人権に対して）、生命地域（陸域、海域）についても取り扱うことにより、SDGsを環境的側面から掘り下げ、SDGsにおける環境教育的な視座を提供している。

本書は、四部構成となっている。「第1部 環境教育とは何か」では、まず1章で「環境教育の歴史と課題」を解説している。そして、主に学校教育における「環境教育の内容・方法・カリキュラム」については2章で展開し、生涯学習における「グローバルな文脈における公害教育の展開」「グローバルな文脈における自然保護教育の展開」については3・4章で展開している。いずれも、地域的な課題とグローバルな課題をいかに結びつけて、その解決に向けてどのように学習活動を展開したらよいのか、がメインテーマである。「第2部 環境理論」では、今日の環境教育の背景にある持続可能性についての考え方を扱っている。ここでは、「MDGsからSDGsへ」「持続可能性についての考え方」「開発問題とESD」「持続可能な開発と国際協力」の4テーマを各章で取り上げる。1972年に開催された



国連人間環境会議（通称：ストックホルム会議）、1980年代後半の「持続可能な開発」の提唱、1992年の国連環境開発会議（UNCED、通称：リオ・サミット）などにおいて、一貫して環境配慮と持続可能性に関する議論が深められてきた。「第3部 人類共通の課題」では、「地球環境問題の特性と所在」について掘り下げるとともに、開発問題や人権問題などの貧困・社会的排除問題だけでなく、地球の環境収容力の中での「地球資源制約と生物多様性保全」、経済のグローバル化に伴う「持続可能な生産と消費、ライフスタイルの選択」、気候変動に対する緩和策と適応策の充実に向けた「気候変動とエネルギーの選択」について論じている。最後に「第4部 環境保全の対象と担い手」においては、SDGsの課題であるとともに、解決の担い手でもある「人」と「人と人」の問題を論じている。とりわけ、「生物多様性保全と環境教育」「住み続けられるまちづくり」「SDGs達成にむけたパートナーシップ」の3章でそれらの課題を追求している。終章では、「これからの世界と私たち」として本書のまとめがなされている。

DESD国際実施計画書（UNESCO、2015）によると、ESDには2つの起源があると言われている。1つは「持続可能な開発と教育」、もう一つは「質の高い基礎教育、アクセスのユニバーサル化と教育機会の平等の達成」である。本書は、「持続可能な開発と教育」の流れの一つであると言える。今後もシリーズ本としての出版が予定されているので、全体を通してESDの意義を考察していくことが必要とされている。

（佐藤 真久）

文献紹介 4

学校発・ESDの学び

著者：手島 利夫

教育出版 2017年12月



『学校発・ESDの学び』には、空論は無い。全て、自分で悩み、共に考え、実践し、伝え合い、そして振り返る営みの中から生まれたものである。だから、学校の授業を変える力がある。

学校教育の場にESDの指導者として入っている大学の先生方、研究面・実践面でご苦労をされている学校現場の先生方、教員養成系で指導している先生方、教員免許更新研修での指導者の方々、新しい時代の授業づくりに向けて、大いに参考にさせていただきたい。ESDの理解できない教員は不要な時代なのである

また本書には、一人の人間が校長として学校を良くしようと、もがき、働きかけ、育て、喜びを共にしてきた日々が記されている。だからこの本には、寄せ集めでない一貫した学校経営への悩みと歩みが書かれている。それは後進校長の指針となり、勇気づける力にもなる。校長先生方の参考になればうれしい。

新しい学習指導要領が「持続可能な社会の創り手の育成」を重要な課題として掲げている中で、「基礎・基本の充実、学力向上」しか考えられない校長や教育行政の責任者は、法令の遵守を考えないという意味で、これからの学校を担う資格に大きく欠けていると思う。元々私は、社会科の優れた指導者を目指していた教員だった。それがふとした契機からESDに目覚め、「持続可能な世界の実現」に向けて歩み始めてしまったのである。

ユネスコスクールの一員として、どのような実践をしたらよいのだろうか、それは学習指導要領の中で許されるのだろうか、いくつかの授業実践だけでESDに取り組む学校と言えるのだろうか、学校全体で取り組むにはどうしたら良いのだろうか。少なくとも日本の全ての学校教育で取り組まなくては、とても世界を変えることなどできるはずもない。そして、世界にはどのように発信したら良いのだろうか。

そんな視野に立ち、仲間を増やし、成果を積み上げ、学習指導要領改定に向けた地道な取り組みも進めてきた。その中から、ESDカレンダーも、「学びに火をつける」指導のあり方も、対話を重視した学びも、SDGs実践計画表も生み出してきた。この本には、ESD推進の理念もノウハウも詰まっている。

持続可能な世界の実現に向けた教育のあり方として発信さえすれば、各国で活用できるものがたくさんある。

世界に向けた様々な発信力を私以上に有している方は、これを上手くアレンジして発信し、世界を巻き込んで欲しい。

私の勤める江東区立八名川小学校は、2017年末に内閣総理大臣が主催するSDGs推進本部から、第1回ジャパンSDGsアワードの特別賞を受賞した。このことは、SDGs推進における教育の重要性を示すとともに、八名川小学校や、ユネスコスクールの果たしてきたSDGs推進を視点とした日本の教育改革が高く評価されたものと考える。そうだとすると、やはり、安倍首相を中心とする日本政府がSDGsにおける教育実践(ESD)の重要性を改めて認識し、国内への浸透を図るだけでなく、トランプ氏をはじめとする世界の首脳をその気にさせ、教育を通じて各国国民の、持続可能な世界づくりに向けた意識改革を進めていかななくてはならない。

成果主義・競争主義的なSDGsだけでなく、持続可能な社会づくりに向けて悩み、学び、本気で取り組む人づくりこそ重要なのである。

(手島 利夫)

日本ESD学会誌『ESD研究』第2号の投稿募集について

日本ESD学会誌『ESD研究』（以下「本誌」）への掲載論文を下記のとおり募集します。応募にあたっては事前に応募登録（締切：2018年9月28日）が必要です。会員各位の積極的なご投稿をお待ちします。

1. 投稿内容：

投稿対象とする論文は、ESDの研究や実践に関する成果、課題、情報に関する以下の論文とする。

- ・ 原著論文：理論研究・実践研究・政策研究・教材研究などに関して独創的で、かつ今後の研究や実践に有用な知見をもたらすと考えられる学術論文
- ・ 総説論文：特定の分野やテーマに関する内外の研究・実践・政策などを広く検討しながら、独自の視点から課題や論点を提起し整理した学術論文
- ・ 研究ノート：学術的な研究や調査の成果を中間的に整理検討した論文
- ・ 報告：実践報告、会議報告など

2. 投稿資格：

- ・ 2018年度の会費納入済みの日本ESD学会（以下「本学会」）会員に限る。ただし、共著原稿の場合には、執筆筆頭者以外に非会員を含めることができる。
- ・ 団体会員が投稿する場合は、投稿者はその組織団体の常勤職であることを原則とする。ただし、投稿原稿が共著の場合は、執筆筆頭者以外に非常勤職を含めることができるものとする。

3. 投稿条件：

- ・ 本誌に投稿される原稿は、ESDの研究や実践に資する内容を有し、他の刊行物に未発表のものとする。ただし、以下の原稿等（加筆修正したものを含む）については、初出の明記や著作権の確認を条件に未発表のものともみなすことができる。

①各種学会が主催する大会等での発表要旨、口頭発表、配付資料など。

②政府、地方自治体、研究機関、各種団体等の委託研究調査の報告書等に収録されたもの。

③その他の講演会、研究会、シンポジウム等での発表要旨や配付資料など。④その他、編集委員会が認めたもの。

4. 原稿の分量：

- ・ 「原著論文」および「総説論文」は、10頁（17,600字）以内
- ・ 「研究ノート」および「報告」は6頁（10,560字）以内

5. 使用言語：

- ・ 原則として日本語または英語

6. 審査方法：

- ・ 日本ESD学会誌『ESD研究』査読規程により審査する。

7. スケジュール：

応募登録締切：2018年9月28日（金）

論文提出締切：2018年11月30日（金）

19：00 メール必着

審査結果通知：2018年12月下旬（予定）

修正論文提出締切：2019年1月下旬（予定）

最終審査結果通知：2019年3月上旬（予定）

学会誌の発行：2019年夏（予定）

8. 応募登録方法：

- ・ 期日までに本学会のウェブサイトより登録手続を行ってください。（応募登録後は第一執筆者

及び連名発表者の変更、連名発表者の追加は認められませんのでご注意ください。)

9. 投稿に関する規程類・関係書式：

- ・ 日本ESD学会誌『ESD研究』編集・投稿規程
- ・ 日本ESD学会誌『ESD研究』執筆要領
- ・ 日本ESD学会誌『ESD研究』査読規程

10. 問合せ先：

日本ESD学会誌『ESD研究』編集委員会まで本学会のウェブサイトよりお問い合わせください。

日本ESD学会則

第1章 総則

第1条 (名称) 本会は日本ESD学会 (The Japanese Society of Education for Sustainable Development) と称する。

第2条 (目的) 本会はESD (持続可能な開発のための教育) の理論的・実践的研究およびESD実践の深化・発展を図ることをもって、持続可能な社会の構築に資することを目的とする。

第3条 (事業) 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 年次大会および研究会の開催
2. 会誌、会報その他の刊行物の発行
3. シンポジウム、研修会等の開催
4. 他学会・団体との連携・協働
5. 海外の学会・団体との連携・協働
6. その他前条の目的を達成するための事業

第2章 会員

第4条 (会員) 本会の会員は正会員、学生会員、団体会員、賛助会員、名誉会員とする。

1. 正会員 本会の目的に賛同して入会する人
2. 学生会員 本会の目的に賛同して入会する学生および大学院生。大学院生は正会員または学生会員のいずれかを選択することができる。
3. 団体会員 本会の目的および事業に賛同する団体 (学校、NPO/NGO 法人、地方自治体等)
4. 賛助会員 本会の目的および事業に賛同して賛助する個人、団体および法人
5. 名誉会員 日本のESDの理論的・実践的研究およびESDの深化・発展に大きな功績のあった個人の中から、会長が評議員会の議を経て推薦する者

第5条 (会費) 会員は会費を前納しなければならない。会費の額は別に定める。

第6条 (入会) 本会に入会を希望する者は、会長に入会申込書を提出しなければならない。

第7条 (退会) 退会しようとする者は、会長に退会届を提出しなければならない。

第8条 (権利) 会員は次の権利を有する。

1. 正会員 会誌および印刷物等の配布を受けること、年次大会における発表および会誌に投稿すること、会長、評議員および会計監査の選挙権と被選挙権を有すること、総会に参加すること。
2. 学生会員 会誌および印刷物等の配布を受けること、年次大会における発表および会誌に投稿すること。
3. 団体会員 会誌および印刷物等の配布を受けること、ならびに団体会員に所属する者は年次大会における発表および会誌に投稿すること、および代表者1名が総会に参加できること。
4. 賛助会員 会誌および印刷物等の配布を受けること、ならびに賛助会員に所属する者は年次大会における発表および会誌に投稿すること。
5. 名誉会員 会誌および印刷物等の配布を受けること、年次大会における発表および会誌に投稿すること。

第9条 (役員) 本会に次の役員をおく。

1. 会長 1名
2. 副会長 2名
3. 評議員 30名以内
4. 理事 若干名
5. 会計監査 2名
6. 事務局長

第10条 (会長および副会長) 会長は本会を代表し、会務を統括する。会長は正会員の選挙によって定める。会長の任期は2年とし、2期を超える

ことができず、副会長は正会員の中から会長が指名する。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは会務を統括する。

第11条 (評議員) 評議員は正会員の中から選挙によって定める。評議員の任期は2年とし、連続して2期を超えることができず、連続して2期を超えない。

第12条 (理事) 理事は評議員の互選によって定める。理事は総務、行司、企画、編集、渉外、広報または会計を担当する。

第13条 (会計監査) 会計監査は正会員の中から選挙によって定める。会計監査の任期は2年とし、連続して2期を超えることができず、連続して2期を超えない。

第14条 (事務局長) 事務局長は正会員の中から会長が委嘱する。事務局長は会長および理事の下で会務を運営する。

第4章 組織

第15条 (総会) 総会は会の最高議決機関であり、会務、会計その他の重要事項を議決する。会長は毎年度1回以上これを招集しなければならない。ただし、正会員の3分の1以上から請求があった時には会長は臨時に招集しなければならない。

第16条 (評議員会) 評議員会は、会長、副会長、評議員および事務局長で構成し、会務、会計その他の重要事項を審議し議決する。評議員会で議決した重要事項は総会の承認を得なければならない。

第17条 (理事会) 理事会は会長、副会長、理事

および事務局長で構成し、会務を運営する。

第18条 (委員会) 会長は委員会およびワーキンググループを置くことができる。委員会およびワーキンググループの設置は評議員会の承認を必要とする。

第19条 (幹事) 会長は理事の推薦に基づき、正会員の中から理事に協力する幹事を委嘱することができ、幹事の委嘱は評議員会の承認を必要とする。

第20条 (事務局) 事務局は事務局長および若干名の事務職員をもって構成し、会長および理事を助けて庶務を担当する。

第5章 会計

第21条 (収入) 本会の経費は会費、寄付金その他の収入をもってあてる。

第22条 (会計年度) 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終る。

第23条 (報告) 会長は会計年度間の収支決算を次の総会に報告してその承認を受けなければならない。

第6章 会則の変更および解散

第24条 (会則の変更) 会則の変更は総会において出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第25条 (解散) 本会の解散は総会において出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

附則

1. 本会則は2017年4月29日からこれを実施する。

2. 設立時の役員、およびその任期については、第10条、第11条および第13条の規定にかかわらず、設立総会において決定する。

3. 副会長については、第9条の規定に関わらず、設立日を含む年度においては若干名を置くことができるものとする。

4. 本会の事務局は当分の間奈良教育大学次世代教員養成センター ESD・課題探求部門に置く。

5. 2018年7月1日一部改正

日本ESD学会誌編集委員会規程

- 第1条 (趣旨) 日本ESD学会(以下、「本学会」という)は、会則第3条第2号に基づき、日本ESD学会誌「ESD研究」(以下、「本誌」という。)を発行する。なお、本誌の英語表記は、Journal of ESD Research とする。
- 第2条 (目的) 本規程は、本誌の編集および発行等に関する業務を行うために、本学会会則第18条に基づき、本誌編集委員会(以下、「本委員会」という。)の組織および運営等に必要事項について定める。
- 第3条 (組織) 本委員会は、編集委員(以下、「委員」という。)若干名をもって組織する。委員は、正会員の中から編集担当理事の推薦により会長が委嘱する。
2. 本委員会に委員長をおく。委員長は編集担当理事のうち1名がこれにあたる。
3. 本委員会に副委員長をおく。副委員長は、委員の中から編集委員長が指名する。
4. 本委員会に編集幹事(以下、幹事)をおくことができる。幹事は、会則第19条に基づき評議員会の承認を得て会長が委嘱する。
- 第4条 (委員会) 本委員会は委員長が招集し、その議長となる。
2. 本委員会は、各年度2回以上を開催するものとする。ただし、急を要する場合や対面による会議が困難な場合には、通信による会議を行うことができるものとする。
3. 委員長が必要と認めた場合には、編集委員以外の方が出席し、意見を述べることができる。
4. 本委員会は、以下の事項について審議する。
- ①本誌の編集および発行の方針・内容・計画に関すること
 - ②投稿論文等の受稿に関すること
 - ③査読および査読者の選定に関すること
 - ④投稿論文等の掲載の可否に関すること
- ⑤編集、投稿および査読等に関する規定等の制定や改廃に関すること
- ⑥その他、本誌の編集および発行等に関する必要な事項。
5. 本委員会での審議内容および審議結果については、議事録を作成し会長に報告する。議事録では、議事録を作成し会長に報告する場合には評議員会の承認を得るとともに、本学会の事務局に保管する。
6. 本委員会の運営に関して本規程に定めのない事項については、編集委員会で協議し、必要に応じて評議員会の承認を得る。
- 第5条 (正副委員長・委員・幹事) 委員長は、本委員会を代表し、その業務を統括する。また、任期終了時においては、任期中の活動報告を会長に提出し、次期編集委員長に引き継がなければならない。
2. 副委員長は、委員長を補佐する。また、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。
3. 委員は、編集委員会に参加し、学会誌の企画・編集・刊行などに関する審議や運営管理を担う。
4. 幹事は、編集委員長と協力して、受稿論文の管理や業者との事務連絡などの編集事務を担う。
- 第6条 (委員の任期) 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員は、任期終了後であっても、後任の委員が選任されるまでは、なおその任を行う。
2. 欠員によって補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 第7条 (改正) 本規程の改正は、評議員会の承認を必要とする。
- 附則
本規程は、2018年7月1日から施行する。

日本ESD学会誌「ESD研究」編集・投稿規程

- (趣旨) ⑦書評(文献や教材などに対する第三者による批評) ⑧その他
- 第1条 日本ESD学会(以下、「本学会」という。)の学会誌「ESD研究」(以下、「本誌」という。)は、ESD(持続可能な開発のための教育)の研究や実践に関する成果、課題、情報などの共有の場を提供し、国内外におけるESDの一層の発展に資することを趣旨とする。
- (投稿資格)
第5条 本誌への投稿は、当該年度の会費納入済みの本学会会員に限る。ただし、共著原稿の場合には、執筆筆頭者以外に非会員を含めることができる。
2. 本誌編集委員会(以下「編集委員会」という)が原稿執筆を依頼する場合、その執筆者は会員・非会員を問わない。
3. 団体会員が投稿する場合は、投稿者はその組織団体の常勤職にあることを原則とする。ただし、投稿原稿が共著の場合は、執筆筆頭者以外に非常勤職を含めることができるものとする。
- (投稿条件)
第6条 本誌に投稿される原稿は、ESDの研究や実践に資する内容を有し、他の刊行物に未発表のものとする。ただし、以下の原稿等(加筆修正したものを含む)については、初出の明記や著作権の確認を条件に未発表のもののみなすことができる。
- ①各種学会が主催する大会等での発表要旨、口頭発表、配付資料など。
 - ②政府、地方自治体、研究機関、各種団体等の委託研究調査の報告書等に収録されたもの。
 - ③その他の講演会、研究会、シンポジウム等での発表要旨や配付資料など。
 - ④その他、編集委員会が認めたもの。
- 第2条 本規程は、「日本ESD学会誌編集委員会規程」第4条第4項第5号に基づき、本誌の編集および投稿に必要な事項について定める。
- (発行)
第3条 本誌は毎年1回、定期総会の開催までに発行するものとする。
- (掲載原稿)
第4条 本誌には、ESDおよび本学会に関する以下の原稿を掲載することを基本とする。ただし、投稿原稿などの内容により、本誌の構成を変更することができる。
- ①原著論文(理論研究・実践研究・政策研究・教材研究など)に関して独創的で、かつ今後の研究や実践に有用な知見をもたらすと考えられる学術論文)
 - ②総説論文(特定分野やテーマに関する内外の研究・実践・政策などを広く検討しながら、独自の視点から課題や論点を提起し整理した学術論文)
 - ③研究ノート(学術的な研究や調査の成果を中間的に整理検討した論文)
 - ④特集論文(本誌「特集」のため編集委員会が執筆依頼した論文)
 - ⑤報告(実践報告、会議報告など)
 - ⑥資料(内外の宣言、勧告、答申、提言、報告などの紹介・解説)

- (投稿)
- 第7条 本誌に上記の原稿を投稿しようとする者は、本誌の執筆要領に従い執筆した原稿を、提出期限までに本誌編集委員会あて送付するものとする。
2. 原稿執筆の要領については、本誌編集委員会が別に定める。
3. 投稿時に送付された原稿（図表や写真等を含む）は返却しない。

- (採否・査読)
- 第8条 原稿の採否については、編集委員会が決定する。
2. 第4条第1項に記載した①原著論文、②総説論文、そして③研究ノートについては、本誌編集委員会が委嘱する査読委員による査読結果に基づいて採否を決定する。
3. 査読の手續や査読委員の選任については、別に定める。
4. その他の原稿については、編集委員会が閣議する
5. 編集委員会は執筆者に加筆や修正を求めることができ。

- (校正)
- 第9条 採用された原稿の著者校正は再校までとする。なお、校正時の加筆修正は、原則として認められない。

- (経費負担)
- 第10条 掲載原稿が本誌「執筆要領」に定められている掲載頁数を超過した場合は、その超過分の印刷製本経費を執筆者は負担する。
2. 掲載原稿中の図版や図表を印刷する際に特別の経費が必要となる場合、その経費は執筆者の負担とする。

- (原稿料)
- 第11条 本誌に掲載された論文等に対する原稿料は原則として支払われない。

2. 編集委員会が執筆依頼した原稿に対しては、内規に基づいた原稿料を支払うことができる。

- (抜刷)
- 第12条 投稿者が掲載論文等の抜刷を希望する場合は、掲載決定時に必要部数を編集委員長に申し出るものとする。
2. 抜刷の制作にかかる経費は、執筆者の負担とする。

- (著作権)
- 第13条 本誌に掲載される論文等に関する著作権は、原則として本学会に帰属する。
2. 本誌に掲載された論文等が本誌に掲載と決定された場合、本学会は当該論文等の著作権を著作者に返還する。
3. 本誌に掲載された自己の論文等を著作者が外部の刊行物や電子媒体等に再録・転載する場合には、著作者は本学会に事前に申し出ることにも、出典が本誌であることを明記する。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、本学会への申し出は不要とする。

- ①個人または所属団体等のウェブサイトで公開する場合。
 - ②研究ノートや報告など研究途中の成果物を加筆修正して学術論文として他の学会等へ投稿する場合。
 - ③著作権法で認められている範囲での個人利用や教育目的で利用する場合。
 - ④所属団体あるいは研究助成金等の提供者への義務として報告する場合。
4. その他、本誌に掲載された論文等の著作権の扱いについては、本学会と執筆者との間で協議する。その際、執筆者の不利益とならないように本学会は可能な限りの配慮に努める。

- (投稿倫理)
- 第14条 本誌への投稿に際しては、次の各号の投稿倫理を遵守する。
- ①投稿する論文等は、他の学会誌や学術雑誌

等ですでに公表されたものであってはならない。また、投稿する論文等は、他の学会誌や学術雑誌等に二重に投稿してはならない。

- ②投稿する論文等の中で、他の著作物から引用する場合は、出典を明記するなど剽窃とならぬように留意する。

- ③投稿する論文等の中で使用するデータの捏造や改ざんを行ってはならない。

- ④投稿する論文等の中で扱う個人や法人の権利や情報は適切に保護しなければならない。

2. 前項の各号に反する疑いが生じた場合は、編集委員会は投稿中の論文の査読や閣議を中止し、その後の対応を検討する。また、すでに掲載済みの論文については掲載を取り消すなどの措置を検討する。

- (査読原稿の投稿)
- 第15条 査読対象の原稿を投稿する場合には、「原稿本文」のほかに、次の項目を明記した「原稿送付状」をそれぞれ別の電子ファイルとして、編集幹事にメール添付で送信する。なお、送信時の件名は「ESD研究投稿(著者名)」とする。

- ①原稿種別
- ②表題 (和英)
- ③執筆者名 (和英、共著の場合は全員の氏名と執筆筆頭者を明記)
- ④連絡先 (E-mail、緊急時の電話番号、送付先住所)

2. 電子メールの送信に不具合が生じた場合や電子メール以外の方法での送付を希望する場合は、編集幹事に相談する。
3. 再査読のために修正原稿を送信する場合にも同様に修正した「原稿本文」と「原稿送付状」、さらに修正箇所と修正内容を明示した文書(書式自由)を別ファイルとして添付する。

- 第16条 編集幹事は、投稿者からのメールの受信後、原則として3日以内に受信確認のメール

を投稿者に返信する。この受信確認メールの送信をもって、投稿受付の完了とみなすものとする。

- (査読原稿の作成)
- 第17条 査読の際のコメント箇所を明示するため、原稿本文には行番号を付記する。

- 第18条 本文に挿入する図表(写真・イラストなどを含む)は、掲載を希望する位置に直接埋め込むとともに、原稿採後後に画像ファイルとして提出できるように保存しておくものとする。ただし、投稿原稿に埋め込む図表は、ファイル容量が大きくなりすぎないように、必要に応じて解像度を調整する。

- 第19条 査読は執筆者を匿名にして行うため、文献や図表等の表記・引用の際には、自著や自作であっても「拙著」や「筆者作成」などとはせず、著者名を記載する。

- (本規定の決定および改正)
- 第20条 本規程は編集委員会が決定する。決定にあたって、編集委員長は評議員会に意見を求めるものとする。本規程の改正に際しても同じ手続きを適用する。

- 附則
- 本規程は、2018年7月1日から施行する。

日本ESD学会誌『ESD研究』査読規程

(趣旨)
第1条 日本ESD学会(以下、「本学会」という。)の学会誌『ESD研究』(以下「本誌」という。)は、ESD(持続可能な開発のための教育)の研究や実践に関する成果、課題、情報などの共有の場を提供し、国内外におけるESDの一層の発展に資することを趣旨とする。

⑦書評(文献や教材などに対する第三者による批評)
⑧その他
2. 同一執筆者(共著原稿の執筆者を含む)による原稿は、各号につき1編のみを掲載することとする。ただし、上記の⑤⑥⑦⑧についてはこの限りではない。

(投稿資格)
第5条 本誌への投稿は、当該年度の会費納入済みの本学会会員に限る。ただし、共著原稿の場合には、執筆者以外に非会員を含めることができる。
2. 本誌編集委員会(以下「編集委員会」という)が原稿執筆を依頼する場合、その執筆者は会員・非会員を問わない。
3. 団体会員が投稿する場合は、投稿者はその組織団体の常勤職にあることを原則とする。ただし、投稿原稿が共著の場合は、執筆者以外に非常勤職を含めることができるものとする。

(掲載原稿)
第6条 本誌に投稿される原稿は、ESDの研究や実践に資する内容を有し、他の刊行物に未発表のものとする。ただし、以下の原稿等(加筆修正したものを含む)については、初出の明記や著作権の確認を条件に未発表のものとする。
①各種学会が主催する大会等での発表要旨、口頭発表、配付資料など。
②政府、地方自治体、研究機関、各種団体等の委託研究調査の報告書等に収録されたもの。
③その他の講演会、研究会、シンポジウム等での発表要旨や配付資料など。
④その他、編集委員会が認めたもの。

(発行)
第3条 本誌は毎年1回、定期総会の開催までに発行するものとする。
(掲載原稿)
第4条 本誌には、ESDおよび本学会に関する以下の原稿を掲載することを基本とする。ただし、投稿原稿などの内容により、本誌の構成を変更することができる。
①原書論文(理論研究・政策研究・実践研究・教材研究など)に関して独創的で、かつ今後の研究や実践に有用な知見をもたらすと考えられる学術論文)
②総説論文(特定の分野やテーマに関する内外の研究・実践・政策などを広く検討しながら、独自の視点から課題や論点を提起し整理した学術論文)
③研究ノート(学術的な研究や調査の成果を中間的に整理検討した論文)
④特集論文(本誌「特集」のため編集委員会が執筆依頼した論文)
⑤報告(実践報告、会議報告など)
⑥資料(内外の宣言、勧告、答申、提言、報告などの紹介・解説)

(採否・査読)
第8条 原稿の採否については、編集委員会が決定する。
2. 第4条第1項に記載した①原書論文、②総説論文、そして③研究ノートについては、本誌編集委員会が委嘱する査読委員による査読結果に基づいて採否を決定する。
3. 査読の手続や査読委員の選任については、別に定める。
4. その他の原稿については、編集委員会が間説する
5. 編集委員会は執筆者に加筆や修正を求めることができる。

(校正)
第9条 採用された原稿の著者校正は再校までとする。なお、校正時の加筆修正は、原則として認められない。
(経費負担)
第10条 掲載原稿が本誌「執筆要領」に定められている掲載頁数を超過した場合は、その超過分の印刷製本経費を執筆者は負担する。
2. 掲載原稿中の図版や図表を印刷する際に特別の経費が必要となる場合、その経費は執筆者の負担とする。

(原稿料)
第11条 本誌に掲載された論文等に対する原稿料は原則として支払われない。

(投稿)
第7条 本誌に上記の原稿を投稿しようとする者は、本誌の執筆要領に従い執筆した原稿を、提出期限までに本誌編集委員会へ送付するものとする。
2. 原稿執筆の要領については、本誌編集委員会が別に定める。
3. 投稿時に送付された原稿(図表や写真等を含む)は返却しない。

(採否・査読)
第8条 原稿の採否については、編集委員会が決定する。
2. 第4条第1項に記載した①原書論文、②総説論文、そして③研究ノートについては、本誌編集委員会が委嘱する査読委員による査読結果に基づいて採否を決定する。
3. 査読の手続や査読委員の選任については、別に定める。
4. その他の原稿については、編集委員会が間説する
5. 編集委員会は執筆者に加筆や修正を求めることができる。

(校正)
第9条 採用された原稿の著者校正は再校までとする。なお、校正時の加筆修正は、原則として認められない。
(経費負担)
第10条 掲載原稿が本誌「執筆要領」に定められている掲載頁数を超過した場合は、その超過分の印刷製本経費を執筆者は負担する。
2. 掲載原稿中の図版や図表を印刷する際に特別の経費が必要となる場合、その経費は執筆者の負担とする。

(原稿料)
第11条 本誌に掲載された論文等に対する原稿料は原則として支払われない。

(投稿)
第7条 編集委員会が執筆依頼した原稿に対しては、内規に基づいた原稿料を支払うことができる。
(採否・査読)
第8条 原稿の採否については、編集委員会が決定する。
2. 第4条第1項に記載した①原書論文、②総説論文、そして③研究ノートについては、本誌編集委員会が委嘱する査読委員による査読結果に基づいて採否を決定する。
3. 査読の手続や査読委員の選任については、別に定める。
4. その他の原稿については、編集委員会が間説する
5. 編集委員会は執筆者に加筆や修正を求めることができる。

(校正)
第9条 採用された原稿の著者校正は再校までとする。なお、校正時の加筆修正は、原則として認められない。
(経費負担)
第10条 掲載原稿が本誌「執筆要領」に定められている掲載頁数を超過した場合は、その超過分の印刷製本経費を執筆者は負担する。
2. 掲載原稿中の図版や図表を印刷する際に特別の経費が必要となる場合、その経費は執筆者の負担とする。

(原稿料)
第11条 本誌に掲載された論文等に対する原稿料は原則として支払われない。

(投稿倫理)
第14条 本誌への投稿に際しては、次の各号の投稿倫理を遵守する。
①投稿する論文等は、他の学会誌や学術雑誌

等です。すでに公表されたものであつてはならない。また、投稿する論文等は、他の学会誌や学術雑誌等に二重に投稿してはならない。

②投稿する論文等の中で、他の著作物から引用する場合は、出典を明記するなど剽窃としないように留意する。

③投稿する論文等の中で使用するデータの捏造や改ざんを行つてはならない。

④投稿する論文等の中で扱う個人や法人の権利や情報は適切に保護しなければならぬ。

2. 前項の各号に反する疑いが生じた場合は、編集委員会は投稿中の論文の査読や閲読を中止し、その後の対応を検討する。また、すでに掲載済みの論文については掲載を取り消すなどの措置を検討する。

(査読原稿の投稿)

第15条 査読対象の原稿を投稿する場合には、「原稿本文」のほかに、次の項目を明記した「原稿送付状」をそれぞれ別の電子ファイルとして、編集幹事にメール添付で送信する。なお、送信時の件名は「ESD研究投稿(著者名)」とする。

①原稿種別

②表題(和英)

③執筆者名(和英、共著の場合は全員の氏名と執筆者頭字を明記)

④連絡先(E-mail、緊急時の電話番号、送付先住所)

2. 電子メールの送信に不具合が生じた場合や電子メール以外の方法での送付を希望する場合は、編集幹事に相談する。

3. 再査読のために修正原稿を送信する場合にも、同様に修正した「原稿本文」と「原稿送付状」さらに修正箇所と修正内容を明示した文書(書式自由)を別ファイルとして添付する。

第16条 編集幹事は、投稿者からのメールの受信後、原則として3日以内に受信確認のメール

を投稿者に返信する。この受信確認メールの送信をもって、投稿受付の完了とみなすものとする。

(査読原稿の作成)

第17条 査読の際のコメント箇所を明示するため、原稿本文には行番号を付記する。

第18条 本文に挿入する図表(写真・イラストなどを除く)は、掲載を希望する位置に直接埋め込むとともに、原稿採択後に画像ファイルとして提出できるように保存しておくものとする。ただし、投稿原稿に埋め込む図表は、ファイル容量が大きくなりすぎないように、必要に応じて解像度を調整する。

第19条 査読は執筆者名を匿名にして行うため、図表や図表等の表記・引用の際には、自著や自作であっても「拙著」や「筆者作成」などとせず、著者名を記載する。

(本規定の決定および改正)

第20条 本規程は編集委員会が決定する。決定にあつては、編集委員長は評議員会に意見を求め、本規程の改正に際しても同じ手続きを適用する。

附則

本規程は、2018年7月1日から施行する。

日本ESD学会誌『ESD研究』執筆要領 (2018年7月1日編集委員会決定)

(原稿作成)

1. 原稿を作成する際の使用言語は、日本語または英語とする。

2. 投稿原稿は、文書作成ソフトで作成する。印刷用紙の判型はA4判とし、縦置き横書きで、1頁あたり全角22字×40行×2段(=1,760字)で片面印刷とする。頁番号は下部中央に記載する。英文原稿も同様とする。ただし、印刷製本後の判型はB5版となる。

3. 各投稿原稿の文字数は(改行時の空白や空白行を含む)は、表題・著者名・図表・注釈・参考文献表などをすべて含めて、原則として以下の通りとする。英文原稿もこれに準じるものとする。

①「原著論文」および「総説論文」は、10頁(17,600字)以内とする。

②「研究ノート」「報告」および「資料」は、6頁(10,560字)以内とする。

③「特集論文」など編集委員会からの依頼原稿については、その依頼条件に従うものとする。

④「書評」は、表題・著者名・表紙画像を除いて22字×51行(11,220字)以内とする。

4. 図表の文字数を計算する場合には、①1頁相当は1,760字、②1/2頁相当は880字、③1/4頁相当は440字としてそれぞれ換算する。図版や図表の挿入箇所を本文中に明記する。なお、図表中の文字ポイントは最小で9ポイントまでとする。

5. 原稿冒頭部分(日英の表題・著者名・所属先名)は、13行分を確保すること。したがって、本文の書き出しは14行目からとする。

(論文構成)

6. 「原著論文」「総説論文」「特集論文」「研究ノート」「報告」および「資料」の原稿の冒頭には、表題、著者名および所属先名を日本語と英語で

表記する。

7. これらの内、「原著論文」「総説論文」および「研究ノート」の原稿の末尾(「引用文献」一覧の後)には、和文原稿については英文要旨(150語以上、200語以内)および英語キーワード(5語以内、アルファベット順)を付記する。また、同じく英文原稿については、和文要旨(350字以上、500字以内)および日本語キーワード(5語以内、五十音順)を付記する。

8. 原則として、執筆者の母国語ではない言語によって記述した論文等は、その言語を母国語とする専門家の校閲を受けたものとする。

(注釈)

9. 注釈は本文の該当箇所に、1)・2)・3)・・・の肩番号を付し、本文の直後に後注として番号順に記す。

10. 後注の文字サイズは9ポイント、書体は明朝体とする。

11. 注釈は、引用・参照した資料・文献の書誌情報を示すものではなく、本文の内容を補足するものに限定する。

(文字表記)

12. 和文原稿における文体は「である調」とし、文字の表記は「常用漢字」および「現代仮名遣い」を原則とする。

13. 表題の文字サイズは主題を14ポイント、副題、著者名および所属先名の文字サイズはそれぞれ12ポイントとし、書体はいずれもゴシック体とする。

14. 本文(注釈、図表、参考文献を含む)の文字サイズは10.5ポイント、和文原稿の書体は明朝体、英文原稿の書体はCenturyとする。

15. 和文原稿においてアラビア数字を使用する場合、1桁数字は全角文字、2桁以上は半角文字とする。ただし、英文原稿における英数字は、

半角文字を使用する。

例)「第3回」[12本][365日][4月18日]
[午前8時30分]

16. 年号は西暦表記を基本とする。和暦を併記する場合は「2017(平成29年)」のように表記する。ただし、必要に応じて「昭和20年代」などの和暦表記も可とする。

17. 大きな数量を表す数字の表記は、単位語(兆、億、万)を付ける。この場合、桁区切り記号の半角コンマ(,)は付けない。

例) 1億2709万人、524兆3972億円
18. 接続詞や副詞などの表記がゆれやすい言葉については、表記をどちらかに統一する。

例)「または/又は」「したがって/従って」「および/及び」「とくに/特に」「けっして/決して」「すべて/全て」「まったく/全く」

19. 学術用語は文部科学省の学術用語集を参考とする。

20. 外国語の頭文字を組み合わせた略語(頭字語、acronym)については、初出で日本語の訳語を併記するか、または「(以下、「○○」という。)」と表記する。なお、頭字語は原稿段階では全角文字で表記する。

例)「持続可能な開発のための教育(ESD)」
「持続可能な開発目標(以下、「SDGs」という。)」
「国際連合(以下、「UN」という。)」

(句読法)

21. 句点は「マル(。)」, 読点は「テン(、)」を使用する。

22. 章・節・項などの見出しの副題は「コロ(：)」でつなげる。

(見出し・見出し番号)

23. 章見出しの上下の行は空白行とする。ただし、節見出しおよび項見出しの上下には空白行を設けない。

24. 章・節・項などの見出し番号は、次の通り表記する。なお、見出し番号に続く最初の文字

との間は全角1字分を空白とする。

①「章」: I・II・III…(「第○章」とは表記しない。以下同様。)

②「節」: 1・2・3…

③「項」: 1)・2)・3)…

25. 本文中で簡潔書きを行う際には、①・②・③…を使用することができる。

(図表・図表番号)

26. 図表には、「図1」「図2」,または「表1」「表2」のように通し番号を付記する。

27. 図表番号に続けて、その内容を簡潔に表した図題および表題を表記する。

(出典表記)

28. 本文中に引用した資料、文献、図表等の出典は、文中あるいは図表に丸括弧を用いた括弧式で、著者または編者(以下、「著者等」という)の姓、発行年、および頁数を表記する。

29. 写真やイラスト等を引用する場合は、必要に応じて、執筆者自身が撮影者や原作者などの著作権所有者から使用許可を得て、同様に辞典を表記する。なお、図表や写真等を執筆者本人が独自に作成・撮影した場合には、「(著者作成)」または「(筆者撮影)」と表記する。

30. 引用文献が複数ある場合には、括弧内をセミコロ(;)で区切って併記する。

31. 著者等が複数数いる文献の場合は、筆頭著者または責任著者(corresponding author)を最初に記載するとともに、次のように表記する。

1) 和文原稿の場合:

①著者等が3名までのときは、中黒「・」で区切って全員を連記する。

②4名以上のときは、筆頭著者、責任著者(corresponding author)を含め最大3名までを記載するものとし、その後には「ほか」を付記する。

2) 英文原稿の場合

①著者等が3名までのときは全員を連記する。なお、最後の著者等の前は“and”で

つなぐ。

②4名以上のときは、筆頭著者、責任著者(corresponding author)を含め最大3名までを記載するものとし、その後には“et al.”または“and others”を付記する。

32. 同年に出版された同一著者の文献が複数ある場合には、出版年の後に小文字のアルファベット(a, b, c…)を付して区別する。

33. 邦訳書から引用する場合は、その出版年が原著の出版年と異なる場合は、原著出版年と邦訳書出版年を「=」でつなげて表記する。

34. 発行年が明記されていない資料などから引用する場合は、発行年を「n.d.」と表記する。

(引用文献一覧)

35. 原稿末尾の引用文献一覧の作成にあたっては、引用した文献や資料等を、著者等の姓および発行年の昇順で列挙する。ただし、日本語文献と外国語文献を区分しない。

36. 日本語文献は次のように表記する。

1) 論文:
①学会誌や紀要等に収録された論文著者名(発行年)「論文名」[掲載誌名](発行者名)巻号、頁付。なお、掲載誌名に類似のものが多い場合には、その発行者名を表記し、丸括弧で囲む。

②単行本に収録された論文の場合

著者名(発行年)「論文名」編者名編「書名」出版社または発行所名、頁付。なお、共著論文の場合には、3名までは連記し、4名以上の場合には筆頭者、責任著者を含め最大3名までの氏名を表記し、そのあとに「ほか」と付記する。

2) 単行本:

①単著・共著
著者名(発行年)「書名」出版社名

②単編・共編

編者名(発行年)「書名」出版社名。なお、共著または共編の場合には、4名までは連記し、5名以上の場合には5人目以降の著者は省略し、そのあとに「ほか」と付記する。

③全集・双書

著者名(発行年)「書名」編者名「全集(双書)名」出版社名。

37. 外国語文献は次のように表記する。

1) 論文:

①学会誌や紀要等に収録された論文著者名(発行年)「論文名」掲載誌名、巻号、頁付。

②単行本に収録された論文の場合

著者名(発行年)「論文名」In 編者名(ed.)書名、出版社: 出版社、頁付。

2) 単行本:

①単著・共著

著者名(発行年)書名、出版社: 出版社。

②単編・共編

編者名(ed./eds.)(発行年)書名、出版社: 出版社。ウェブサイトに掲載されている論文や資料等から引用する場合には、著者名、公表年または最新の更新年、その当該情報の表題、URLのあとに、最終閲覧した年月日を表記する。

38. 著者等が複数いる外国語文献では、著者等が3名または4名までの場合、最後の著者とその直前の著(編)者の間は、カンマでなく“and”でつなぐ。著者が5名以上の場合、5人目以降の著者名は省略し、「et al.」と記す。

39. 外国語文献の場合、著者等の姓名は、姓を先にし、カンマ(,)で名を続ける。なお、これら著者等の表記は原則として、原書の大抵の表記に従う(ファーストネームやミドルネームがイニシャル表記の場合は、そのように表記する)。

40. 外国語の文献名や論文名は、最初の単語の第1文字目と固有名詞を除いては、小文字で表記する。

41. 日本語および英語以外の言語を使用する場合は、執筆者の責任において、適切に表記する。

(本執筆者の決定および改正)

42. 本執筆者は、編集委員会が決定する。決定にあたって、編集委員長は評議員会に意見を求めるものとする。本規程の改正に際しても同じ手続きを適用する。

<学会誌編集委員会委員 (2017年12月～2018年8月)>

委員長 鈴木 克徳 (金沢大学 (2018年3月まで)、E S D活動支援センター (2018年4月より))
副委員長 湯本 浩之 (宇都宮大学)
委員 卜部 匡司 (広島市立大学)
委員 吉田 剛 (宮城教育大学)

<編集後記>

日本E S D学会誌『E S D研究』創刊号の発行に向けて、評議員会、会長の指導助言を受けながら、なんとか創刊号の発行にたどり着けました。まず学会誌の名称から始まり、編集委員会の委員の選任、各種の規程類の整備など、創刊号の企画に先立つ多くの作業がありました。創刊号は依頼原稿で構成することとし、その目次構成、内容に関する基本的方針が昨年12月に評議員会で承認されてからも、様々な紆余曲折がありました。特別寄稿としては、会員の皆さんの大きな関心事でありながら、これまで十分に知られていなかった教員研修に関する研究、新たに設立されたE S Dネットワークの設立背景と推進状況に関する考察、最近大きな注目を受けている高等教育機関によるE S D推進に向けた議論をお願いしました。実践報告としては、ユネスコスクール全国大会で表彰された大牟田市立吉野小学校の取組み、気仙沼市立唐桑小学校を中心とする連携の取組みを取り上げました。

私的な事情として、私が本年3月で金沢大学を定年退職し東京に移り住んだため、職場環境が激変し、インターネット環境や印刷環境の整備等に多大の時間を要したことから、2ヶ月近い作業中断期間が生じてしまいました。他の編集委員に多大な迷惑をおかけしたことを深くお詫びいたします。

ようやく6月末に第1回編集委員会を開催し、創刊号の発行に向けたラストスパートをすることができました。学会誌は電子出版とすることになりましたが、一部に印刷物を希望する会員もいる

だろうとの想定で、印刷物を希望する会員の希望を募り、希望する会員には実費にて提供することも決めました。

本学会が、研究者と実践者がともに学び合う場であることから、実践報告も単なる事例報告だけでなく、教育現場の実践者と大学の研究者との共同執筆にさせていただき、実践事例をどう評価し、何を学ぶべきかにまで踏み込んだ内容にさせていただけたことは、学会誌の質を高める上で大きな成果であったと思います。また、創刊号を飾る研究論文として、病をおして奈良教育大学の中澤准教授に執筆いただいたE S Dの教員研修プログラムに関する論文は、多くの教育現場の実践者や教育委員会の方々にとっても大変有益な内容であると考えます。

なんとか創刊号の発行にこぎつけましたが、第2号は、投稿論文が主体となるため、新たなチャレンジになります。編集委員会一同、気持ちを引き締めて一層努力してまいりたいと考えています。

最後になりますが、I S B Nの取得や業者との調整などに多大なご尽力をいただいた湯本編集副委員長をはじめとする編集委員の皆様方や、規程類の整備をはじめとして様々な指導助言をいただいた長友会長に、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

(編集委員長 鈴木克徳)

『E S D研究』創刊号 Vol.1

発行日 2018年8月10日

編集 日本E S D学会・学会誌編集委員会

発行 日本E S D学会 (会長 長友 恒人)

事務局：奈良教育大学 次世代教員

養成センター 中澤研究室

〒630-8528 奈良市高畑町

TEL & FAX 0742-27-9269

<http://jsesd.xsrv.jp>

編集デザイン・印刷製本 株式会社 大川印刷

ISBN 978-4-9910333-0-8

Journal of ESD Research vol.1 August 2018

Contents

Preface: In publishing the Journal of ESD Research Tsuneto Nagatomo

Special Contributions

Further Consideration on the Present Status and Challenges of ESD Teacher Training Programs:

Taking into account the Report "Study Research on the Way of Teacher Training Program"

..... Shizuo Nakazawa

Toward Further Development of the ESD Promotion Network in Japan Osamu Abe

Panel Discussion: Possible Contribution of Higher Education Institutions to ESD

..... The Organizing Committee of the 10th HESD Forum

Good Practice Reports

Efforts of Yoshino Elementary School to Revitalize Local Communities:

Focusing on its Cherry Blossoms Project Ichiro Hashimoto

ESD Collaboration among a Kindergarten, an Elementary School and a Junior High School in

Karakuwa District in Kesenuma City Takeshi Yoshida, Karakuwa Kindergarten,

Karakuwa Elementary School and Karakuwa Junior High School of Kesenuma City

Reports of Seminars and Conferences

Chugoku Regional Research Conference 2017 Tsutomu Kawada

Kinki Regional Research Conference 2017 Shizuo Nakazawa

"SDGs and ESD" Special Symposium: Effective Linkages between Practice and Research in ESD

..... Masahisa Sato, Naoya Tsukamoto and Wataru Iwamoto

Recent Information

Japan's Way to Apply for the UNESCO Associated Schools Network (ASPNet) by MEXT

Towards Further Promotion of ESD: For Those who Work on ESD at School by UNESCO National
Commission of Japan

Cabinet Decision of the Third Basic Plan for the Promotion of Education

Book Reviews

SDGs and Development Education: Learning for Sustainable Development Goals edited and
written by Haruhiko Tanaka, Takafumi Miyake and Hiroyuki Yumoto

*ESD in a New Era - Let's Create a Sustainable School - Learning from "Whole Schools" in the
World* translated and written by Yoshiyuki Nagata and Sachiyo Soga

*SDGs and Environmental Education: Perspectives on Planetary Boundaries and Learning for
Sustainable Development Goals* edited and written by Masahisa Sato, Naoyuki Tashiro and
Norichika Kanie

ESD Learning: Starting from Schools written by Toshio Tejima

edited and published by the Japanese Society of Education for Sustainable Development (JESD)